

小諸市総合計画

第5次基本構想

【平成28年3月議会提出版】



平成28年度～平成39年度

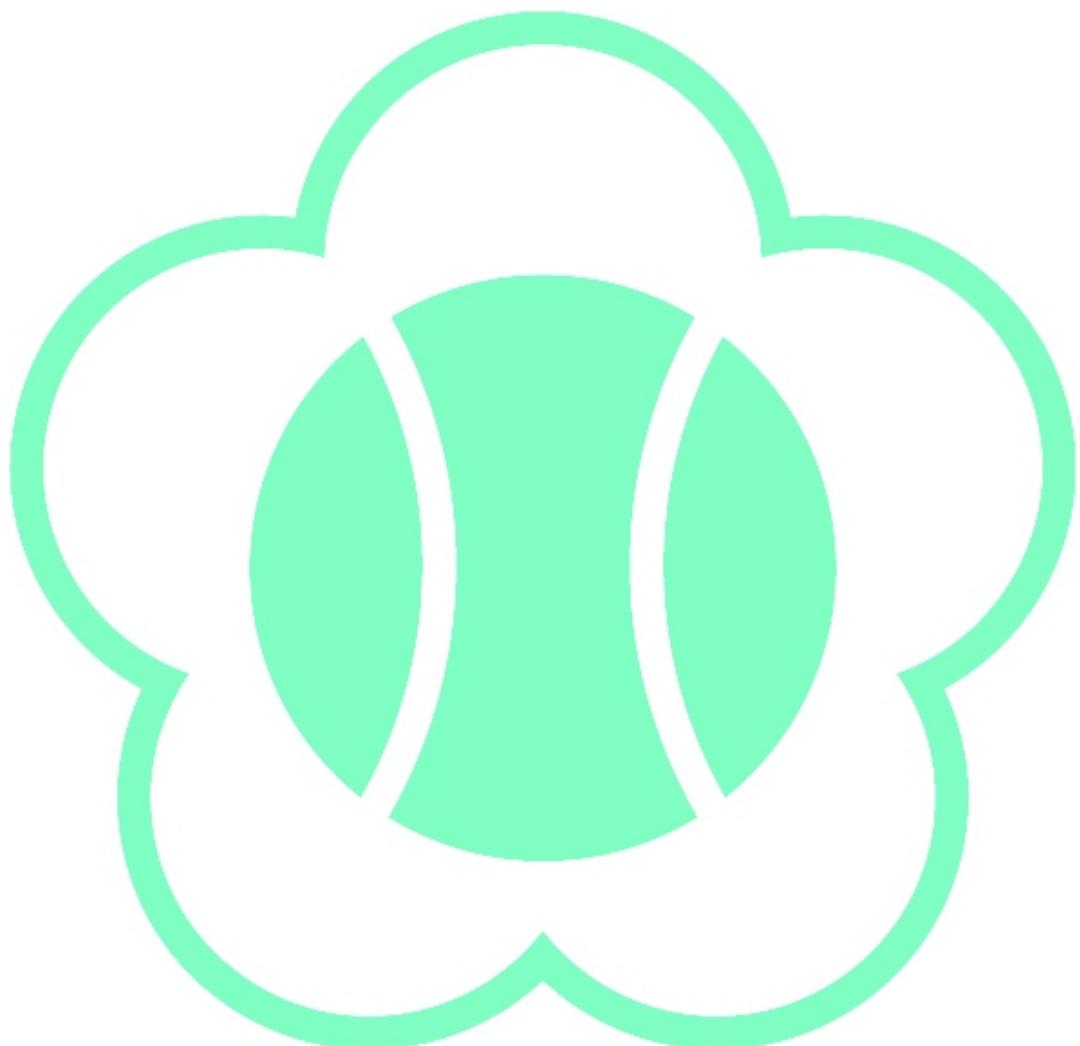
小 諸 市

小諸市総合計画

－第5次基本構想 目次－

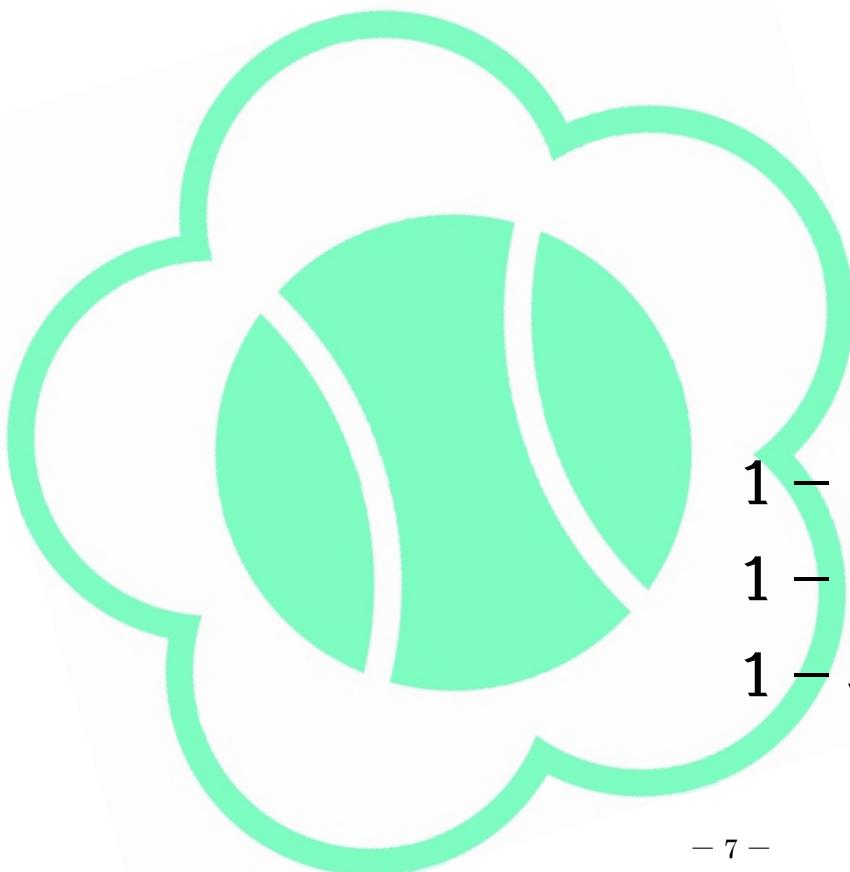
【第1部】 総論	5
1 はじめに	7
2 計画の背景	11
【第2部】 基本構想	15
序 章 基本構想の考え方	17
第1章 めざすまちの姿（将来都市像）	21
1-1 将来像	22
1-2 将来目標	23
1-3 役割分担	24
1-4 土地利用の方針	25
第2章 めざす地域の姿（地域別まちづくり方針）	29
2-1 中央（東南部）地区	30
2-2 中央（東部）地区	40
2-3 中央（中部）地区	48
2-4 中央（西部）地区	56
2-5 北大井地区	62
2-6 大里地区	70
2-7 川辺地区	76
2-8 三岡地区	82
2-9 南大井地区	88
2-10 西小諸地区	94
第3章 まちづくりの柱（政策分野別まちづくり方針）	101
3-1 子育て・教育	102
3-2 環境	106
3-3 健康・福祉	112
3-4 産業・交流	116
3-5 生活基盤整備	120
3-6 協働	122

第1部 総論



総論

1 はじめに



- 1-1 総合計画の趣旨
- 1-2 総合計画の構成
- 1-3 総合計画の期間

1 はじめに

1－1 総合計画の趣旨

小諸市では、「小諸市自治基本条例」に基づき、総合的かつ計画的な行政経営を図るため、「基本構想」及び「基本計画」から構成される「総合計画」を策定しています。

小諸市自治基本条例は、市民が主役の自治（まちづくり）を進めるための基本的なルールを定めたもので、このルールに基づく運用体制や制度を整備していくことによって、主権者である市民を主体とした「参加と協働のまちづくり」を推進し、自治の発展をめざすこと目的としています。総合計画は、この運用体制や制度の一環として、小諸市自治基本条例によって策定が義務付けられているものです。

現行の総合計画は、平成21年度から平成28年度までの8年間を計画期間とする「第4次基本構想」と、平成25年度から平成28年度の4年間を計画期間とする「第9次基本計画」で構成されています。このうち、「第4次基本構想」の策定から7年が経過し、その間に市内外に大きな社会経済情勢の変化があったことから、当初の計画期間を1年前倒し、新たに「第5次基本構想」を策定するものです。

1－2 総合計画の構成

本市の総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造としています。

このうち、「基本構想」は、地域を対象とした計画として長期のアウトカム（成果）を示し、「基本計画」と「実施計画」は、行政を対象とした計画として、基本計画は中期のアウトカム（成果）を、実施計画はアウトプット（産出）とインプット（投入）を示すものと位置付けています。

また、これらはそれぞれ上位計画と下位計画として、「目的と手段」という因果関係で結ばれており、基本構想を実現する手段として基本計画があり、基本計画で掲げる目標等を実現する手段として実施計画を立案するものです。

(1) 基本構想

めざすべき将来都市像やまちづくりの目標、それらの実現に向けた政策展開の基本的な考え方を示します。

(2) 基本計画

基本構想に示した目標を実現するために、各行政分野における主に行政が担うべき施策を総合的、体系的に示します。

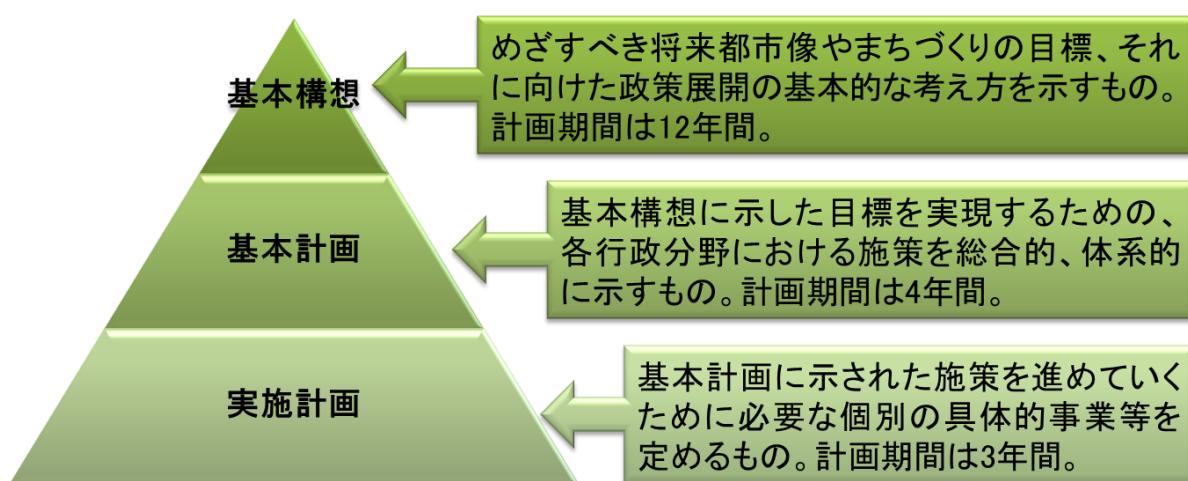
(3) 実施計画

基本計画に示された施策を進めていくために必要な個別の具体的事業等を示します。

1－3 総合計画の期間

本市では、第4次基本構想・第8次基本計画の策定において、総合計画への市長マニフェストの反映が強く意識され、計画期間については市長任期との整合性を図ることを主眼に、基本構想を8年間、基本計画を4年間としました。また、小諸市自治基本条例においても、市長の選挙時の公約を総合計画に反映させることが義務付けられていることから、「行政計画である基本計画」については、引き続き市長任期に合わせて改定を行うこととし、期間を4年間とします。一方、「地域計画となる基本構想」については、それに求められる普遍性に対して8年間という期間では短いと考えられることから、第5次基本構想から、市長任期1期分を追加して12年間を計画期間とします。

計画体系のイメージ図

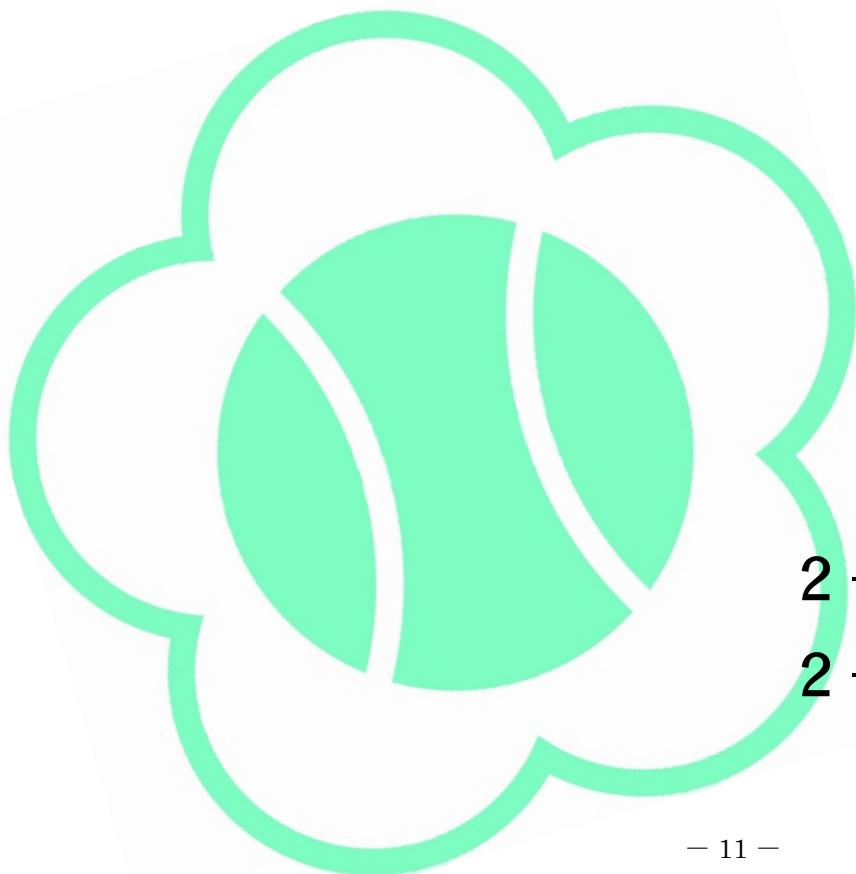


計画期間のイメージ図



総論

2 計画の背景



2-1 人口動向分析

2-2 将来人口推計

2 計画の背景

2-1 人口動向分析

本市の過去から現在に至る人口の推移を把握し、自然増減（出生と死亡に起因する人口増減）や社会増減（転入と転出に起因する人口増減）の要因に分解して人口変動を分析します。

【人口推移の特徴】

本市では戦後一貫して人口増加が続いてきました。高度成長期には他の産業集積地への人口移動等により社会減少が生じていましたが、その後、転入と転出のバランスが取れ始め、1970年代の後半には社会増加を示すようになりました。その後、その増減の幅を小さくしながら、近年では社会減少が定着しています。自然増減においては、21世紀初頭まで出生が死亡を上回っていましたが、平成15（2003）年以降は死亡が出生を上回る自然減少となっています。

平成12（2000）年頃をピークに総人口は減少局面に入り、平成17年頃には出生数の減少と死亡数増加を要因として自然減少の様相を見せはじめしており、今後は社会減と合わせて人口減少のペースが加速すると見込まれます。

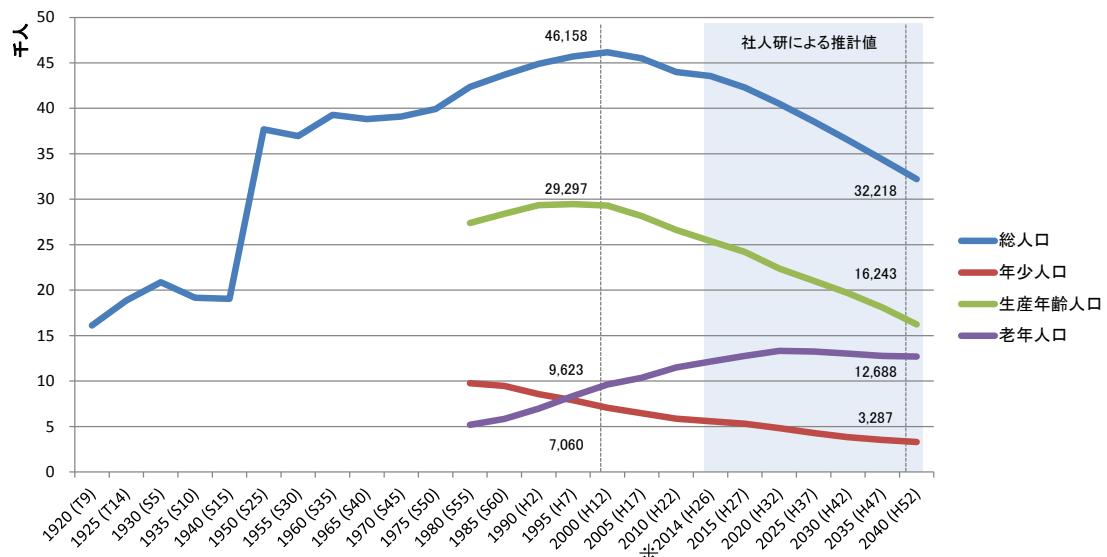
【人口移動の要因について】

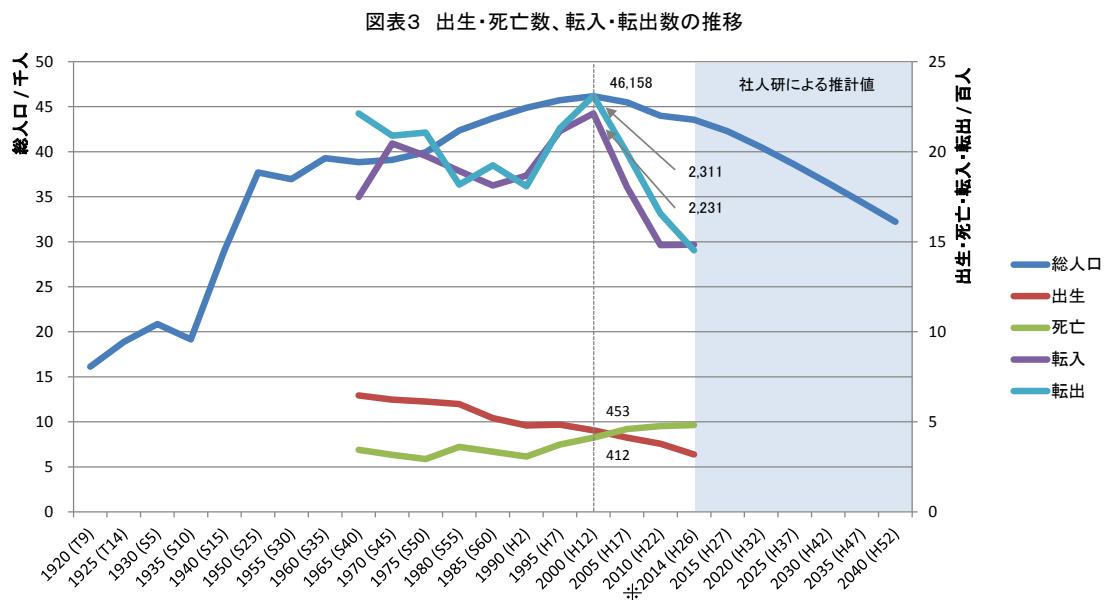
人口移動において本市は、長らく15～19歳から20～24歳になる時の転出超過、20～24歳から25～29歳になる時や30代層の転入超過を特徴としてきました。これらは、進学や就業による若年層の転出、宅地開発や雇用拡大による生産年齢層の転入増などが要因として考えられ、本市の人口移動の特徴を生み出してきました。

しかし、近年では15～19歳から20～24歳になる時の転出超過が拡大する一方、20代や30代層における転入超過がほぼなくなり、転出入均衡か転出超過傾向が見られるようになってきています。結果、生産年齢人口の減少が加速しているものと考えられます。

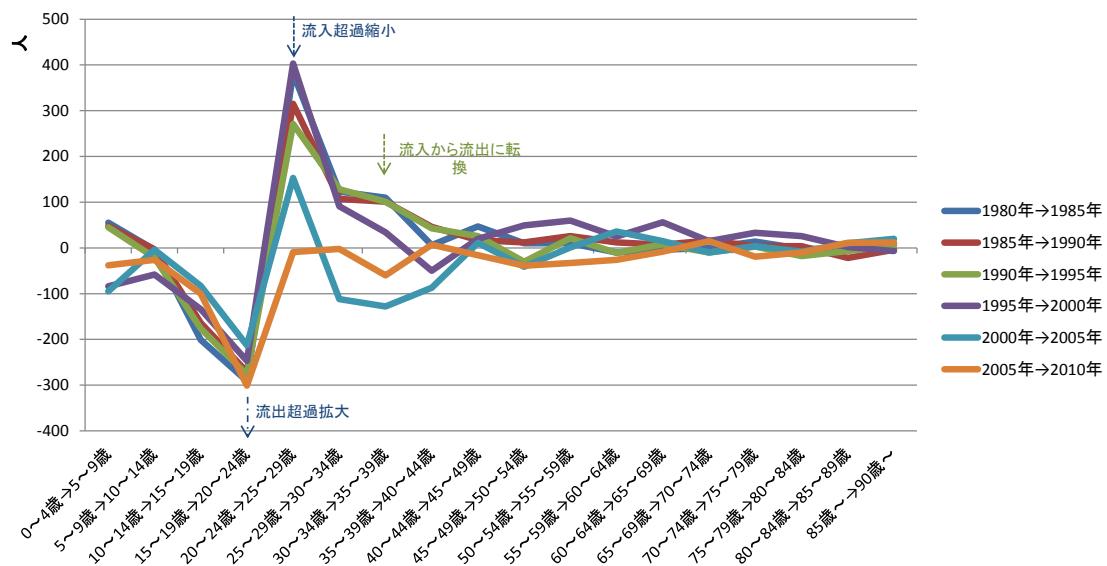
要因として、製造業等を中心とする地域主要産業の雇用吸収力減退、希望する職種や労働条件とのミスマッチによる若年層の転出や転入減少、住環境ニーズの変化によるファミリー層の転入減や県内への転出など様々な要因が考えられます。また、女性において東京圏や県内への転出超過傾向が強い傾向も、こうした要因が影響していることが考えられます。

図表2 年齢3区分別人口の推移と将来推計

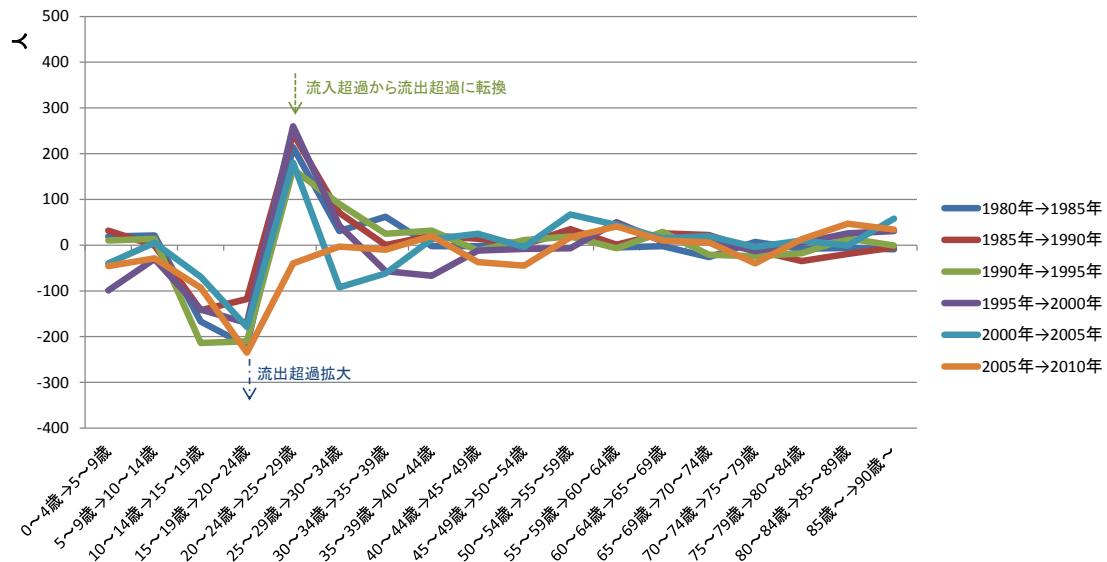




図表12 年齢階級別人口移動の推移(純移動数・男性)



図表13 年齢階級別人口移動の推移(純移動数・女性)



2 計画の背景

2-2 将来人口推計（将来展望）

下記の仮定に基づき、人口の将来推計値（将来展望）としました。目標人口は基本構想計画期間最終年である平成39（2027）年に38,279人となり、その後、平成52（2040）年に33,705人、平成72（2060）年に26,787人となります。

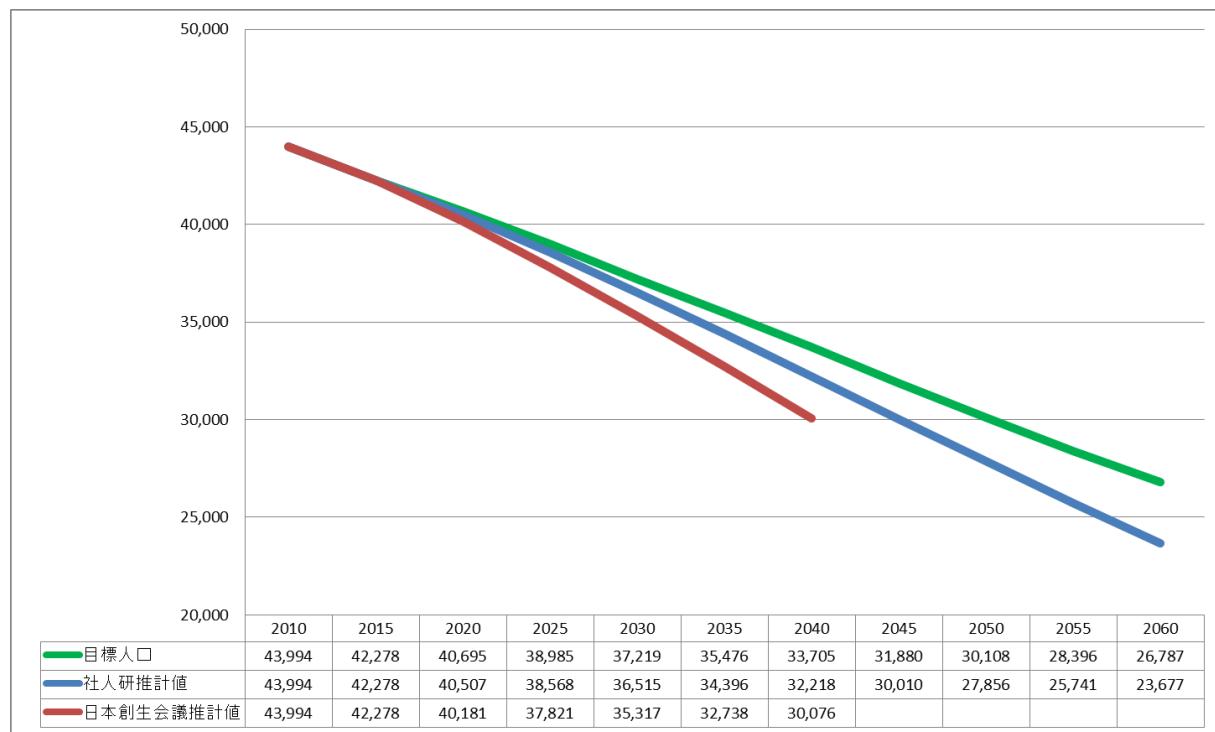
【合計特殊出生率の仮定】

合計特殊出生率については、市単独の施策で改善を図ることは困難で、国策として継続的に取り組んでいく必要があります。よって、国の人口ビジョンを参考として、合計特殊出生率が平成32（2020）年に1.6、平成42（2030）年に1.8、平成52（2040）年に2.07となることを仮定しました。

【純移動率の仮定】

今後も首都圏への一極集中の傾向が変わらないとする日本創生会議※による推計値を基準に、15～19歳→20～24歳の純移動数のマイナスが平成32（2020）年から30%抑制され、かつ20・30代層の純移動数が1年あたり+60人となることを想定しました。

本市においては1990年代まで20・30代層の純移動数は流入超過で推移してきました。そのため、20・30代層の純移動数を流入超過に転換することは本市の人口を展望する上で最も重要な課題です。また、15～19歳→20～24歳の若年層については30%の抑制率であれば、今後の取り組み次第で実現も可能であると考えられます。



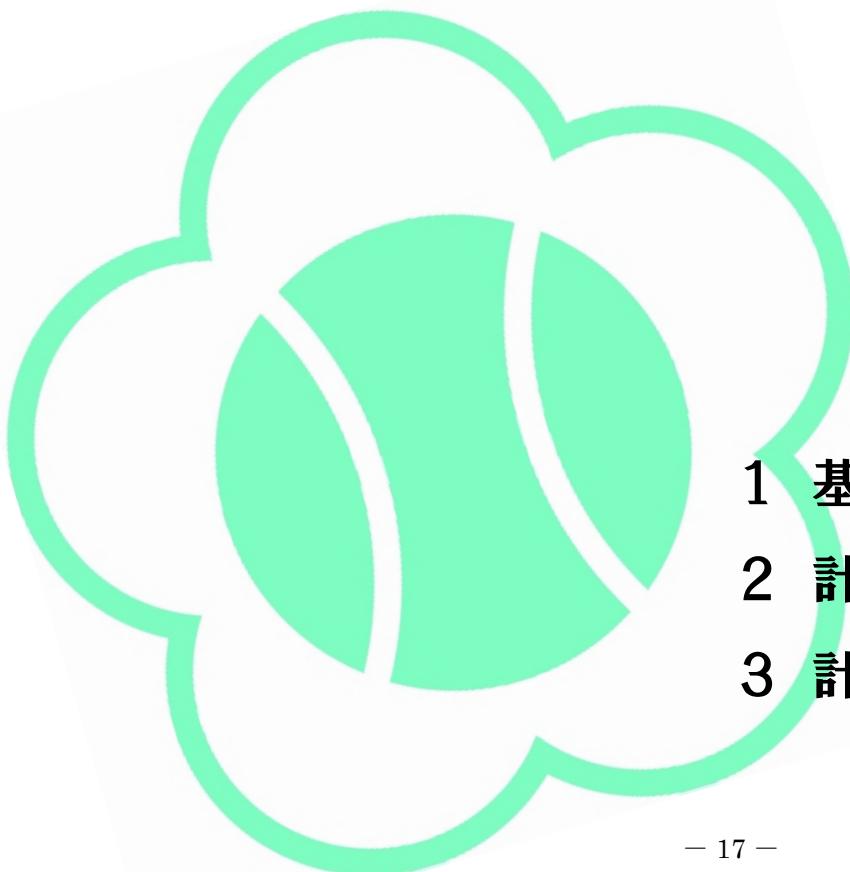
第2部 基本構想



基本構想

序章

基本構想の考え方



- 1 基本構想策定の目的
- 2 計画の構成
- 3 計画期間

1 基本構想策定の目的

「総合計画」には、一般的に、行政組織の戦略計画であるという「行政マネジメント」の側面と、地域の課題や方向性をまとめ、住民と共有する「地域マーケティング」の側面の、二つの側面があります。

かつて、公共サービスの提供やまちづくりの担い手が、ほぼ全て行政であると考えられていた時代の「総合計画」は、行政組織のみを対象とした「行政マネジメント」の役割だけで十分でした。しかしながら、少子高齢化や人口減少の進行等による社会構造の変化、さらには住民や社会のニーズの複雑化・多様化といった様々な社会環境の変化に伴い、現代の日本社会は、財源が限られていく一方で、「公共」の範囲がますます拡大しています。こうしたことに伴い、「公共」の領域を行政のみで担うことはもはや不可能となっており、様々な主体が「協働」してまちづくりを担うことが必要となっていることから、「総合計画」の役割も、地域を地域で経営するといった考え方による「地域マーケティング」の側面が重要になってきました。

このような社会環境の変化は、近年の地方分権の進展の大きな契機ともなっています。明治維新以降、我が国は一貫して、全国一律の統一性と公平性を重視する、強固な中央集権型国家として発展してきました。しかし、近年の社会環境の変化に伴う様々な課題は、上記のとおり「公共」の範囲が拡大し、「公共」の領域を行政のみで担うことが不可能となっていることに起因するものであり、全国一律での対応では課題の解決が困難となっていることから、近年、地方分権改革が積極的に進められてきました。すなわち、この地方分権の流れは、住民に身近な公共サービスの内容について、国ではなく、都道府県や市町村が住民の意見を十分に反映して決定できるようにすることが意図する最大の目的であり、地方は、自らの責任と判断においてまちづくりを推進していく、「自己決定・自己責任」の行政経営が強く求められているということです。このことは、従来の「国（中央）・行政主導」から「住民（生活者）起点」へ、まちづくりの方向性を転換する好機と捉えることもできます。

特に本市では、この間に複数の大型事業（市庁舎・図書館・市民交流センター・ごみ処理施設等）に取り組み、間もなく小諸厚生総合病院の移転再構築も始まるなど、少子高齢化や人口減少等の進行により社会構造が変化し、都市が縮退に向かう中にあって、歴史的な大規模投資を行うという大きな転換点に立っています。これらの大型事業・大規模投資については、当然ながら施設等の整備自体が目的ではなく、整備された施設等を活用して“如何に”まちづくりを進めるかが重要です。そのためには、まちづくりの羅針盤となる「めざすべき市の将来像（長期ビジョン）」が不可欠であり、長期ビジョンの実現という大きな目的に向けて、各施策や事業を効率的・効果的なものとしていくことが求められています。そこで、上記のような転換期にある今こそ、「市の将来像」や「その実現のために必要な方策」について、多くの市民の皆様と一緒に考え、協働して実践していくための「基本構想」が必要です。

あらためて整理すると、行政組織のみを対象とした総合計画を策定していた時代は、計画策定の目的が非常に曖昧で、単に計画を策定することが目的化されていたといつても過言ではなく、計画策定段階への市民参加も極めて限定的でした。そして、策定された計画は、ほとんど活用されていなかったというのが実態です。しかし、小諸市自治基本条例の理念である「参加と協働のまちづくり」が今後の地方自治体に不可欠となっている社会環境の中、大きな転換期を迎えた小諸市の現状も踏まえ、基本構想を「地域経営のための計画」と位置付け、地域の様々な主体が地域のビジョンや各主体の役割を共有するとともに、基本構想を運用する仕組みとしての「協働のまちづくりの体制構築」につなげることを最大の目的として、「第5次基本構想」を策定したものです。

2 計画の構成

策定の目的である「協働のまちづくり体制構築」のためには、市役所の役割はもちろん重要ですが、市役所だけでなく、地域を構成する市民、市民活動団体、区、事業者の主体的な行動も不可欠です。そこで、「地域経営のための計画」と位置付けられる第5次基本構想は、小諸市自治基本条例に基づき、市民、市民活動団体、区、事業者がそれぞれの役割を果たすことではじめて達成される計画としました。

「第5次基本構想」は、将来都市像を描いた「めざすまちの姿」、地域別まちづくり方針となる「めざす地域の姿」、政策分野別まちづくり方針となる「まちづくりの柱」の三つの部分から構成されています。このうち、「めざすまちの姿」「まちづくりの柱」は小諸市全体を対象とした計画、「めざす地域の姿」は各地域を対象とした計画となっています。

これまでの総合計画では、地域別の計画は策定していませんでしたが、地域の課題の解決には、市役所だけでなく、地域を構成する市民、市民活動団体、区、事業者の主体的な行動が不可欠です。そこで、地域の様々な主体が、地域のビジョンや各主体の役割を共有し、協働してまちづくりを進めるため、「めざす地域の姿」を策定しました。この「めざす地域の姿」は、旧町村単位の10地区で策定したもので、この10地区を、「参加と協働のまちづくり」を進める一つの枠組みとして想定しています。

3 計画期間

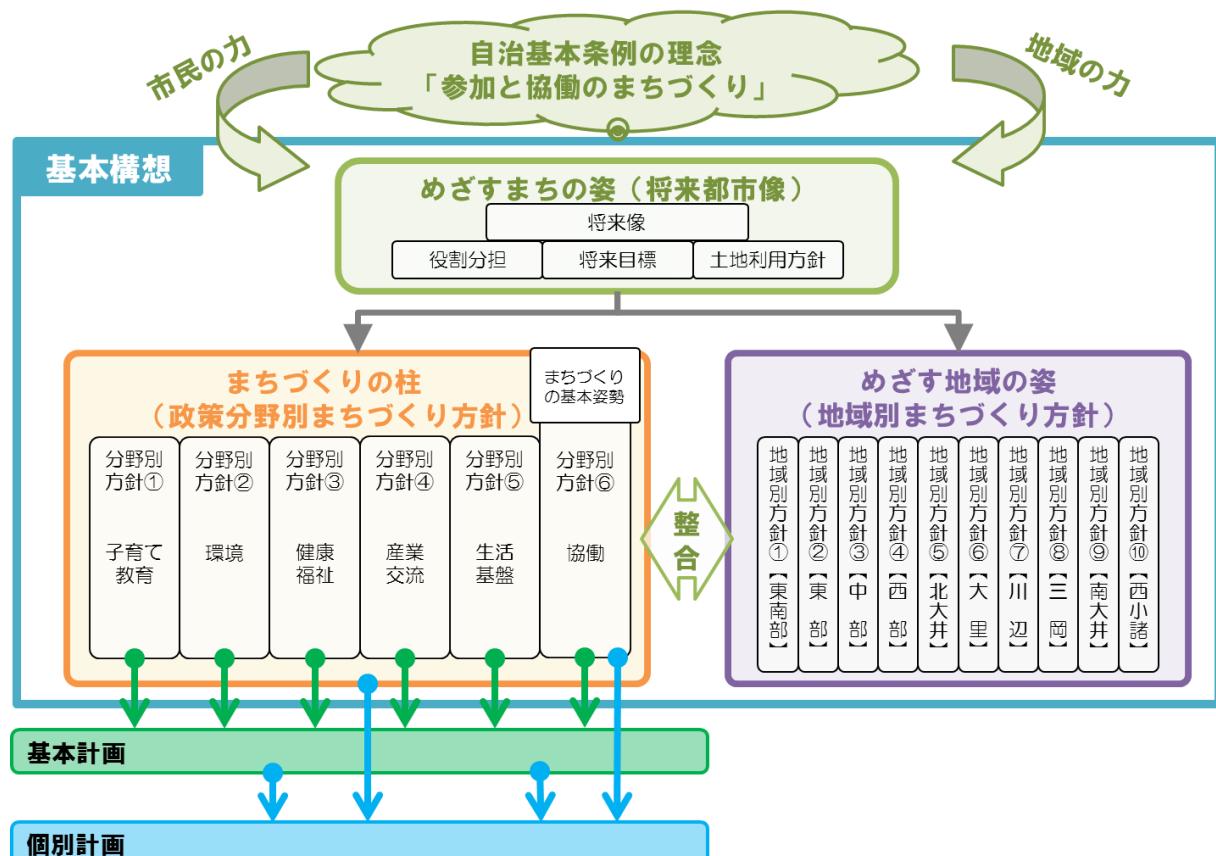
第5次基本構想は、第4次基本構想の計画期間を1年前倒し、平成28（2016）年度から平成39（2027）年度までの12年間を計画期間とします。

序章 基本構想の考え方

計画の構成（表）

①めざすまちの姿（将来都市像）
1 将来像
2 将来目標
3 役割分担
4 土地利用方針
②めざす地域の姿（地域別まちづくり方針）
1 将来像
2 将来目標
3 土地利用のイメージ
③まちづくりの柱（政策分野別まちづくり方針）
1 基本目標
2 めざそう値（代表指標）
3 役割分担

計画体系のイメージ図

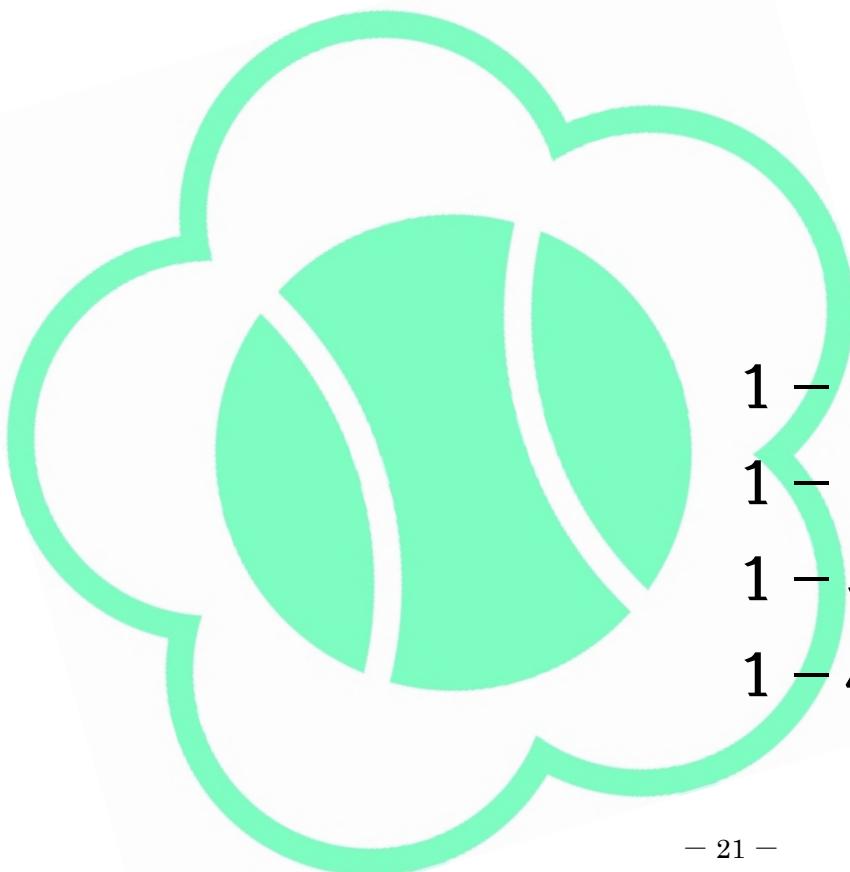


基本構想

第1章

めざすまちの姿

(将来都市像)



- 1-1 将来像
- 1-2 将来目標
- 1-3 役割分担
- 1-4 土地利用の方針

1－1 将来像

小諸市の将来像を次のように定めます。

住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸 ～自然と文化と人々が織りなすハーモニーで みんなにやさしい 活気あふれる 高原の城下町に～

日本は、「少子化」「超高齢化」「急激な人口減少」という、かつて経験したことのない極めて大きな困難に直面しています。小諸市もまた同様であり、むしろその状況はより深刻です。

また、小諸市には、「恵まれた自然環境」「長い歴史の中で育まれてきた伝統や文化」「人々の絆」といった様々な財産（お宝）がありますが、残念ながら、これらを十分まちづくりに活かしているとは言い難いのが実情です。活かしてこそその財産（お宝）ですが、貴重な財産（お宝）が次第に埋もれつつあるばかりか、財産（お宝）そのものが失われていく心配さえあります。

例えば、晴天率が高いという地域特性があるにもかかわらず、市民にあまり知られていない、世代間交流の機会が少なくなり、小諸ならではの伝統や文化が継承されていかない、コミュニティ意識が薄れ、人々の交流や支え合いが少なくなってきた等々、あらためて小諸市を見つめ直してみると、数多くの課題が浮かび上がります。

このように様々な困難や課題がある中にあって、小諸市は、「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち」をめざします。

このめざすまちは、今住んでいる人にとっては、本当に「住んで良かった」と思えるまちであり、それ以外の人にとっては、「住みたい」「行ってみたい」と思える魅力あるまちであり、就学や就職などのために一旦はこの地を離れても、常にふるさとに思いを寄せ、やがては「帰ってきたい」と思える心温かいまちです。

こうした「まちづくり」の根底に、通奏低音（※）のように流れているのが、あらためてその存在や価値が見直された「かけがえのない恵まれた自然環境」や「長い歴史の中で育まれてきた伝統や文化」や「人々の絆」です。これらの「小諸らしさ＝小諸市のお宝」にさらに磨きをかけ、ハーモニーを奏でるように調和させることにより、性別や年齢や障がいの有無などに関わらず、すべての人が安全に安心して暮らせる、活気にあふれた「高原の城下町」の再生をめざします。

自らの「まち」をつくるという営みは、市民一人ひとりの生活そのものです。「まちづくり」に、市民一人ひとりがその役割と責任を自覚し、市民みんなが心をひとつにして取り組むことによって、いつまでも小諸市が小諸市であり続けることのできる持続可能な自治体をめざします。

※通奏低音：バロック音楽で広く用いられた技法で、アンサンブルの支えとしての低音部のこと。転じて、「表面にはあらわれないが一貫してその物事に影響を及ぼし続けている要素」の例えとして使われる。

1－2 将来目標

将来像を達成するため、将来目標を次のように定めます。

将来目標 1

平成 39（2027）年度に
人口 38,279 人 かつ 年少人口 4,478 人

【設定理由】 将来像で掲げる「住みたいまち、帰ってきたいまち」が実現すると、何よりも定住人口の増加につながり、現在予測されている人口減少に一定程度の歯止めがかかると考えられることから、「人口」を目標とした。また、「活気あふれるまち」であるためには、若年層の人口増加がより重要であることから、総人口のうちの「年少人口」も併せて目標に設定した。

【数値根拠】 「将来人口推計（将来展望）」で設定した平成 39 年度時点の数値を目標とした。

将来目標 2

平成 39（2027）年度に
小諸市に住み続けたい市民の割合 75%

【設定理由】 将来像で掲げる「住みたいまち」であることは、当然ながら、今住んでいる市民にとって、本当に「住んで良かった」と思えるまちであり、「今後も住み続けたいまち」であると考えられることから、「小諸市に住み続けたい」と思っている市民の割合を目標に設定した。

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「これからも小諸市に住み続けたいと思っている人の割合」が、直近で 62.1% であり、この数値を基準とし、平成 24 年度の調査では、「住み続けたい」の割合が 68.6% であったことから、これ以上の数値をめざすこととした。また、地元高校生へのアンケート調査において、「希望する就職先があれば、将来も地元に住みたいという生徒の割合」が 77.4% あったことから、4 人に 3 人（75%）は小諸市に住み続けたいといっていることを目標数値とした。

将来目標 3

平成 39（2027）年度に 交流人口 544 万人

※交流人口：小諸駅利用者、高速道路小諸 IC 利用数、高速バス小諸市内乗降客数からの仮想算出による。

【設定理由】 将来像で掲げる「行きたいまち、帰ってきたいまち」であれば、観光客や帰省客などを対象とした「観光・交流人口」の増加につながる。ただし、観光・交流人口の正確な把握は困難であることから、数値が把握できる小諸駅利用者数、小諸インター利用台数及び小諸市内における高速バス利用者数を用いて動態を把握することとし、『（仮想）交流人口』を指標とした。

【数値根拠】 12 年間で 10%、年間 1% 程度の増加をめざすこととした。

1－3 役割分担

将来目標を達成するため、小諸市自治基本条例に基づいて、市民、市民活動団体、区、事業者、市役所はそれぞれの役割を果たします。

（市民の役割）

第6条 市民は、互いに暮らしやすい地域社会を実現するよう努めるものとします。

2 市民は、まちづくりに参加するにあたっては、自らの発言と行動に責任を持つものとします。

（市民活動団体の役割）

第7条 市民活動団体は、地域社会の担い手であることを自覚し、それぞれの特性を生かしながらまちづくりの推進に努めます。

（区等の役割）

第8条 区は、対象地域における共通課題を解決し、福祉の向上を図ります。

2 区は、まちづくりを推進するため、対象地域に住む人等の意見の把握と集約に努めます。

3 区は、対象地域に住む人等の参加の機会を確保するとともに、参加、協力に必要な環境づくりに努めなければなりません。

4 区長は、区の代表者として、第1項の目的の達成に努めます。

（事業者の役割）

第10条 事業者は、社会的責任を自覚し、地域社会の一員としてまちづくりに寄与するものとします。

（市議会の責務）

第11条 市議会は、市民を代表する意思決定機関として、市政を監視及び評価し、適切な市政運営を確保しなければなりません。

2 市議会は、自治の発展のため、市民の意思を的確に把握し、政策の積極的な立案及び提言に努めなければなりません。

3 市議会は、市民に積極的に情報公開し、市民参加による開かれた議会運営を行わなければなりません。

（市議会議員の責務）

第12条 市議会議員は、市議会の責務を自覚し、政治倫理の確立に努め、その職務を公正かつ誠実に遂行しなければなりません。

（市議会事務局の職員の責務）

第13条 市議会事務局の職員は、職務の遂行に必要な知識と能力の向上に努め、誠実かつ効率的に市議会の活動を補佐しなければなりません。

（市の執行機関の責務）

第14条 市の執行機関は、市民の福祉の向上を図るため、その事務を自らの判断と責任において誠実に執行しなければなりません。

（市長の責務）

第15条 市長は、市民の信託に応え、市の代表者として市民との対話を重視し、公正かつ誠実に市政を運営しなければなりません。

（市の執行機関の職員の責務）

第16条 市の執行機関の職員は、職務の遂行に必要な知識と能力の向上に努め、誠実かつ効率的に職務を遂行しなければなりません。

1－4 土地利用の方針

土地利用の方針を次のように定めます。

■自然・地理的特性、歴史的文化遺産、景観を継承・活用した土地利用

小諸を代表する森林、農地、千曲川、歴史的文化遺産及び良好な景観などを継承し、小諸の風情を活かした土地利用を図ります。

■秩序ある市街地の計画的な形成

現行の土地利用をベースに、秩序ある、魅力にあふれた市街地の形成をめざします。

■コンパクトシティの形成をめざす市街地

少子高齢化、人口減少等が急速に進む中において、将来も持続可能な都市として存続していくために、都市機能の集約化を促進し、コンパクトシティの形成をめざした土地利用を図ります。

■都市・生活を支える拠点の形成

都市の発展や活性化、住民生活の向上のため、地域の自然的・社会的条件や特性、広域・地域の交通体系などを踏まえて、土地利用や施設の計画的な誘導を図ります。

<小諸市の都市づくりにおけるゾーニング>

●市街地ゾーン

用途地域でもある市の中心部については、歴史的・文化的資源を活かしつつ、商業、工業、居住、公共・公益サービスなど、指定された各用途に基づき都市機能の向上・集積を図ります。

●都市型居住ゾーン

主要幹線道路が整備され、交通アクセスに恵まれた地域であることから、その利便性を活かしつつ、商業活動の変化に応じた都市型の良好な居住環境の向上を図ります。

●田園居住ゾーン

良好な眺望や景観を形成する田園環境に配慮しつつ、市街地に隣接した地域の利便性を活かした居住環境の向上をめざします。

●田園集落ゾーン

優良農地を周辺に抱え、郊外部における中心集落を形成してきた地域であり、自然に恵まれた田園環境と共に存する良好な居住環境の形成を図ります。

●公園・緑地と居住ゾーン

千曲川と並行して配置された総合公園が連続する緑豊かな地域であり、景観に配慮した自然環境の保全と良好な居住環境の形成を図ります。

●自然と産業協調ゾーン

豊かな自然環境や景観との調和を維持しながら、新たな産業の立地・創出による活性化の促進を図るとともに、良好な居住環境の保全を図ります。

●自然環境・景観ゾーン

浅間山麓の高原の環境を活かした農業や観光の振興を図るとともに、豊かな自然環境と良好な居住環境の調和を図り、優れた眺望景観を形成する田園風景を保全します。

●自然環境保全ゾーン

上信越高原国立公園の自然環境・生物多様性の適切な保全を図りつつ、高原の特性を活かした利活用を図ります。

第1章 めざすまちの姿（将来都市像）

<小諸市の都市づくりにおける拠点の展開方針>

●高地トレーニングの拠点

湯の丸高峰併用林道、小諸市総合運動場（天池グラウンド）など高原の特性を活用したスポーツ振興や市民の健康増進を図る拠点として位置づけました。

●賑わいと都市機能の拠点

低炭素まちづくり計画の推進として、コンパクトシティの形成を図るとともに、市庁舎やこもろプラザ、小諸厚生総合病院が併設される市役所敷地周辺を、様々な都市機能が集積した賑わいのある拠点として位置づけました。

●産業・工業活動の拠点

移住希望者をはじめとした新たな雇用創出につながる企業誘致を推進するため、小諸及び佐久北インターチェンジに近接しており、首都圏からの交通アクセスの利便性が良いという立地を活かし、和田工業団地、上の平工業団地（加増）、インター小諸工業団地周辺を拠点として位置づけました。

●公園・緑地の拠点

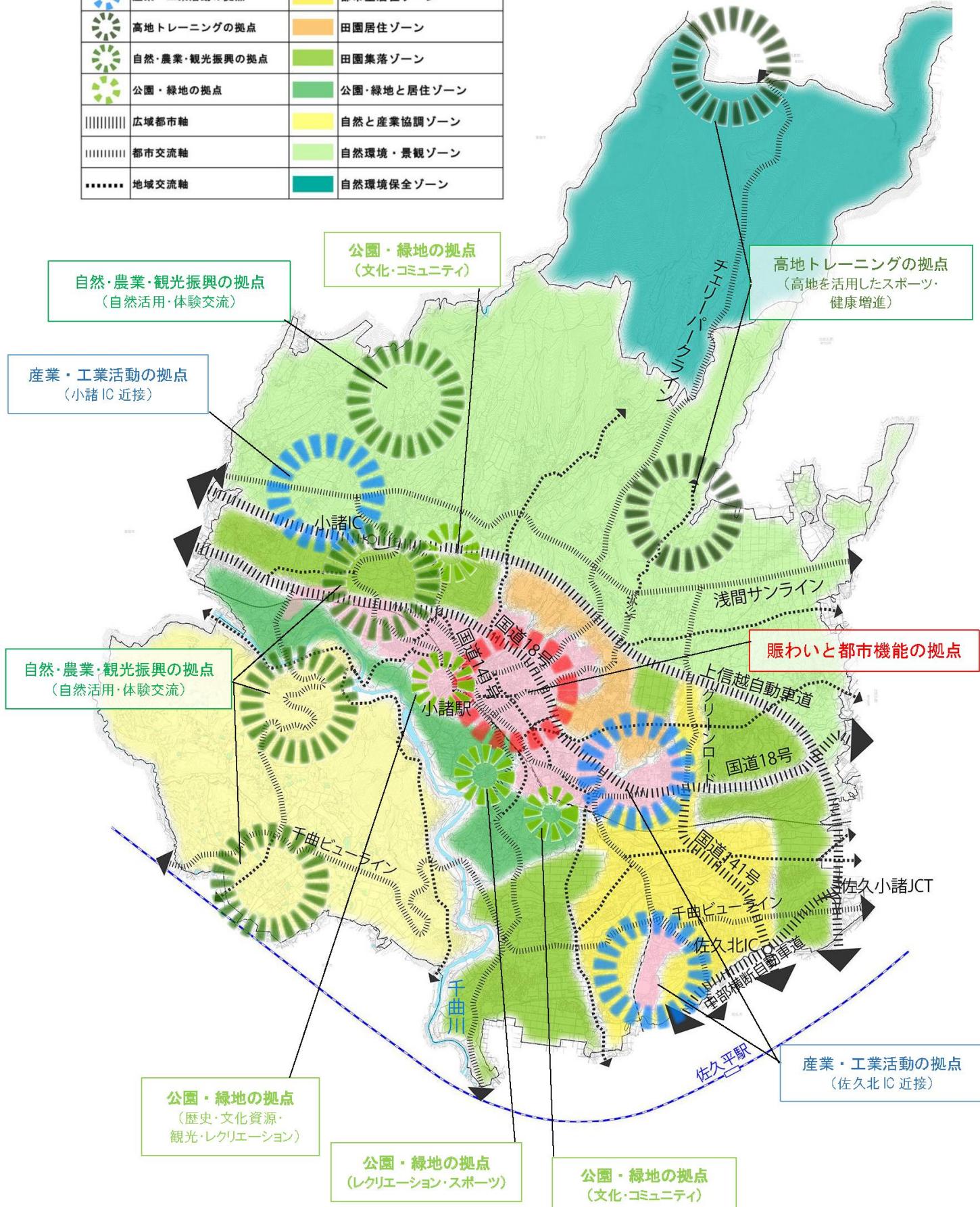
都市基幹公園として、総合公園である小諸公園（懐古園）、乙女湖公園、飯綱山公園、南城公園をそれぞれ、公園の持つ機能に応じた「歴史・文化資源、観光、レクリエーション、文化活動、コミュニティ・スポーツ」の拠点として位置づけました。

●自然・農業・観光振興の拠点

周辺部の中でも、観光交流や農業体験の代表的施設といえる「みはらし交流館」、「マンズワイン小諸ワイナリー」、「あぐりの湯こもろ」、「長野県農業大学校」周辺を、自然・農業体験交流や観光振興を促進するための拠点として位置づけました。

<土地利用のイメージ図>

	賑わいと都市機能の拠点		市街地ゾーン
	産業・工業活動の拠点		都市型居住ゾーン
	高地トレーニングの拠点		田園居住ゾーン
	自然・農業・観光振興の拠点		田園集落ゾーン
	公園・緑地の拠点		公園・緑地と居住ゾーン
	広域都市軸		自然と産業協調ゾーン
	都市交流軸		自然環境・景観ゾーン
.....	地域交流軸	自然環境保全ゾーン



基本構想

第2章

めざす地域の姿

(地域別まちづくり方針)

2-1 中央（東南部）地区

2-2 中央（東部）地区

2-3 中央（中部）地区

2-4 中央（西部）地区

2-5 北大井地区

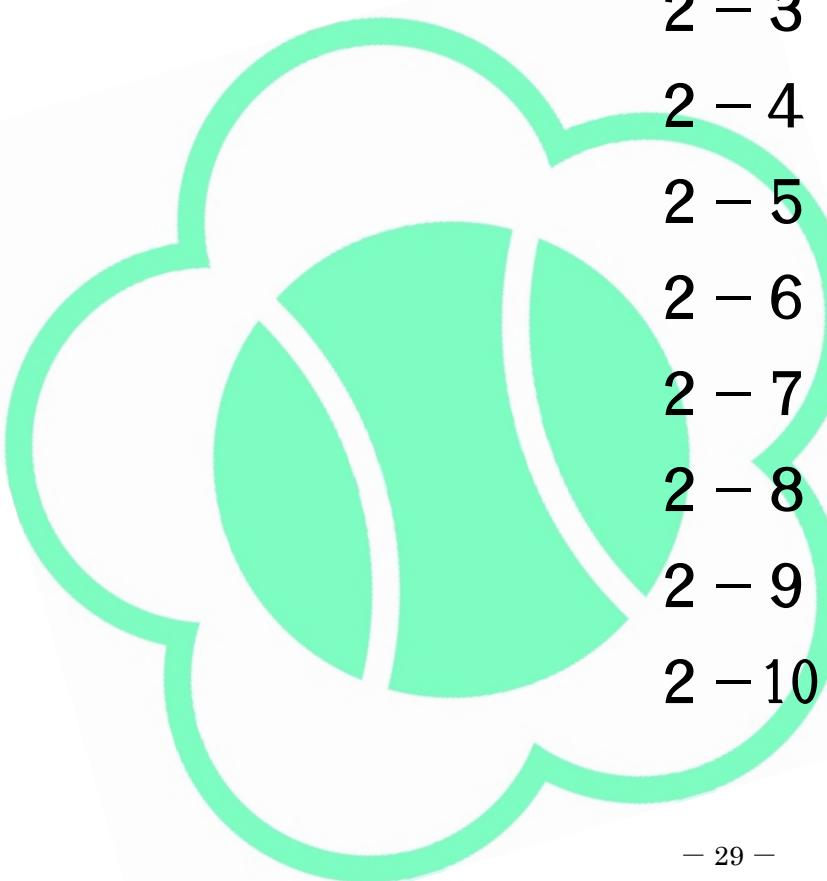
2-6 大里地区

2-7 川辺地区

2-8 三岡地区

2-9 南大井地区

2-10 西小諸地区



2-1 中央（東南部）地区

（1）地域の将来像

「中央（東南部）地区」の将来像を次のように定めます。

便利な都市環境と豊かな自然が共存する 心豊かな 魅力あふれるまち

- 歴史・文化や伝統を重んじ、世代間のふれあいや交流を広げます。
- 地域で情熱をもって、子どもたちの笑顔が広がる子育てに取り組みます。
- 賑わいと活力がみなぎる元気なまちを復活させます。

（2）地域の宝物

小原区

- 【名所・旧跡】大杭橋、神明神社、諏訪神社、三峰神社、筆塚、明治10年標、不動明王、飯綱神社、青麻神社、御嶽山座王大権現、道祖神
- 【施設】小原研修センター、西友小諸小原店、コメリ小諸小原店
- 【景観】小原大橋から見る浅間山、千曲川に架かる大杭橋
- 【環境】災害が少なく、自然環境が豊かである。
- 【伝統】道祖神六道地蔵尊まつりが継承されている。
- 【その他】新興住宅地が形成され、子どもが多く、活気がある。
家・親・子どもの付き合いが広がっている。

東小諸区

- 【名所・旧跡】田切り地形
- 【施設】南城公園、東京電力小諸発電所用水池、県営住宅東小諸団地、しらかば幼稚園、市民農園、乙女湖公園、乙女湖ニュータウン、浅麓汚泥再生処理センター、JR小海線東小諸駅
- 【景観】JR小海線東小諸駅周辺の桜、跨線橋から見る周辺の景色、乙女湖公園の四季の風景、乙女湖ニュータウンから見る浅間山
- 【環境】子どもが増加している。災害が少なく、自然環境が豊かである。
- 【その他】画家・彫刻家など文化人が多い。高齢者クラブの活動が活発である。トンネルの美化活動が行われている。新興住宅地が形成され、子どもが多く、活気がある。

東山区

- 【名所・旧跡】仏舎利塔、粟島神社、小林一茶の句碑、公民館前の「力石」
- 【施設】乙女公園、野鳥の森、糠塚園
- 【景観】糠塚山からの浅間山の風景、仏舎利塔の桜、糠塚園から見るハケ岳方面の景色
- 【環境】散策などのための歩道が整備されている箇所が多い。
- 【伝統】公民館展示の「大日如来像・七思神厨子」
毎年12月に行われる子どもたちを対象にした「伝承教育」
- 【イベント・行事】子どもみこし、獅子舞、どんど焼き、伝承教室

乙女区

- 【名所・旧跡】唐松3号墳、唐松4号墳、馬頭観音、繰矢川城（空堀跡）、乙女古墳
- 【施設】JR小海線乙女駅[アニメ「なつまち」の聖地]、ツルヤ小諸東店、ローソン、小諸東中学校、矢島医院
- 【景観】区内から望む乙女湖公園の風景、繰矢川
- 【環境】公共交通が充実している（小諸すみれ号・JR小海線乙女駅）。
- 【イベント・行事】子どもみこし
- 【その他】乙女老人クラブが活発な活動を展開している。
写真、陶芸、茶道、フラワーアレンジメントなどの名人が多い。

御幸町区

- 【名所・旧跡】平和公園、天然記念物「天狗の麦飯」、唐松一里塚
- 【施設】平和公園、小諸市営野球場、ツルヤ小諸東店、小諸東中学校、小諸市人権センター
- 【景観】小諸東中学校の桜並木、小諸市営野球場周辺の桜
- 【伝統】道祖神六道地蔵尊まつりが継承されている。
- 【イベント・行事】子どもみこし、獅子舞、どんど焼き、盆おどり、しめ縄づくり
- 【その他】囲碁サロン

与良区

- 【名所・旧跡】水車小屋、虚子庵、虚子句碑、長勝寺、与良えびす神社、薬師堂、大日堂、与良古墳、道祖神、郷倉、蛇堀川
- 【施設】与良商店街、北国街道与良館、虚子庵、小諸高濱虚子記念館、与良公会堂、与良古墳、区有地墓地、野岸小学校、野岸幼稚園、小諸厚生総合病院、個人医院
- 【景観】北国街道沿いの古い町並み景観
- 【環境】名所旧跡や伝統ある商店街と教育施設を抱え、歴史を感じさせる落ち着いた町並みが残る。
- 【伝統】えびす講
- 【イベント・行事】みこし、しめ縄づくり、ちんどんバンド、お盆の地元イベント
- 【その他】景観建物（北国街道沿いの旧家　他）

鶴巻区

- 【名所・旧跡】鶴巻の湯
- 【施設】つるまきパーク、日本料理「音羽」、旧キネマ周辺繁華街、個人医院
- 【環境】水が豊か（湧水）である。コンパクトで小さな区である。
- 【その他】ほたる水路

赤坂区

- 【名所・旧跡】赤坂橋、赤坂稻荷跡（現神輿倉庫）、浅間登山口看板、小諸駅停車場拡張記念碑
- 【施設】個人医院、NTT東日本長野佐久サービスセンター
- 【景観】清水（湧水）が多く、落ち着いた景観がある。（清水町）
- 【環境】国道・県道があり、通過車両が多く、交通量が多い。駅に近く、便利で生活しやすい。
- 【イベント・行事】みこし

南町区

【施設】弁慶橋、老人保健施設「こまくさ」、商店街、飲食店、マンション、集合アパート

【景観】東京電力小諸発電所用水池周辺の景観が良い。浅間山のビューポイントが多い。

田園風景が広がり、景観が良い。

【環境】井戸が多い。新しい造成地に住宅が建ち、子どもが増えている。街なかでもホタルが出る自然環境がある。国道・県道があり、通過車両が多く、交通量が多い。駅に近く、便利で生活しやすい。

【伝統】昭和20年代から続く子どもみこし、獅子舞、どんど焼き

【その他】商店・事業所が多い。

緑ヶ丘区

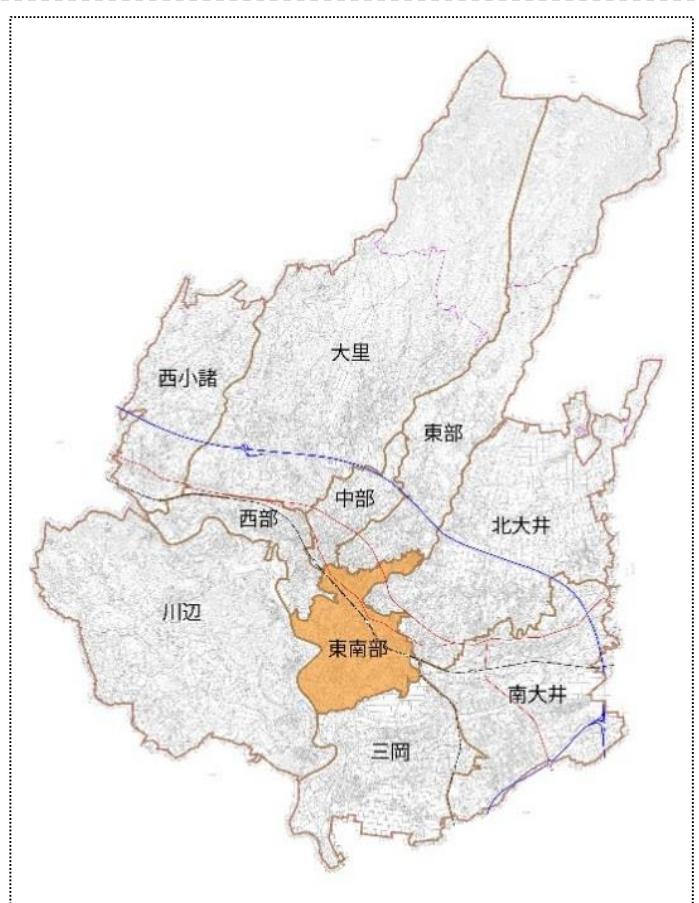
【施設】公営緑ヶ丘団地（県営・市営）、ふれあい館、三角公園、パンダ公園、個人医院

【景観】前田医院周辺から望む眺望、田園風景と大口用水・蛇堀川

【環境】コンパクトに形成された公営住宅団地

(3) 地域の土地利用のイメージ

○現況(地理)



中央（東南部）地域は、旧小諸町の東南部に位置し、標高は約 650～800mで、北東部は緩やかな南斜面となっており、南西部は糠塚山や千曲川沿いなどの起伏はあるものの、比較的平坦な地形の多い地域です。北寄りに蛇堀川、南端に繰矢川が流下し、西端の急傾斜地を経て千曲川に合流します。交通軸としては、中央を通るしなの鉄道、JR 小海線を挟んで 2 つのエリアに大きく分かれ、北東部は国道 18 号、国道 141 号、旧北国街道が南北に縦貫し、これらをつなぐように県道峰の茶屋小諸線や東郷土西原線が東西に通っています。一方、南西部は、県道佐久小諸線、県道小諸中込線が幹線となっています。また、JR 小海線の東小諸駅、乙女駅もあります。中央地域（旧小諸町）の中では比較的範囲の広い地域で、10 区で形成されます。

市街地から続く国道 18 号、国道 141 号、旧北国街道の沿線には、商業施設をはじめ、医療施設、福祉施設、工場などの様々な事業所が連続して立地しています。それらを囲み、周辺部の主に北東と南東方向に住宅地が広がっており、小学校、総合福祉センター、高齢者福祉センター、人権センター、文化センター、公園、運動場などの公共施設も点在します。また、南の三岡地域から続くエリアは田園地帯となっています。

旧北国街道沿いの歴史的建造物、南城公園、乙女湖公園、平和公園など多くの公園、その他さまざまな公共施設が立地し、地形的にも多くの変化が見られるなど、多様性に富んだ地域です。

○地域の土地利用のイメージ図

○若い世代が働く場所を確保するために、民間宅地開発、企業誘致を図る

○景観の優れた農地の保全

○滞在型観光、6次産業の推進

○安全な生活道路の整備など



(4) 地域の課題と将来目標

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
1 子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ◊若い世代が減少しており、高齢化とともに少子化により子どもの数が減少している。 ◊子どもがみんなで遊べる屋外の場所が少なく、子どもたちの声が聞こえなくなっている。 ◊母子家庭が増加している。 ◊近所で世話を焼く人がいなくなった。 ◊子どもの減少により、地域の伝統行事の伝承が懸念される。子どもたちがお祭り等に参加できない。地域で子どもたちが集う機会が少なくなっている。 ◊少子化による子どもの人数の減少と、区による人数格差の増大により、学区エリアのあり方に問題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆若い世代へのわかりやすい生活支援策を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地を整備する。 ・空き家をリフォームして、安価で販売や賃貸ができるシステムの構築をめざす。 ◆既存の遊べる場所を活かしながら、子どもが大勢集える機会を増やし、子どもたちの声が聞こえるようにコミュニケーションの促進を図る。 ◆地域のコミュニティを活性化し、生活しやすく、子育てしやすい環境をつくる。 <ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者と子育て支援を連携させる。 ◆隣接区と合同で地域の伝統行事に取り組み、継承・発展させる。常に隣接区と連携をとりながら、区の単位を越えて、地域の子どもたちが集う機会をつくっていく。 ◆変化する地域性を考慮して、学区制を見直し、自由に学区外通学ができるようにする。 ◆小中一貫教育による学校の統廃合をめざし、学区エリアの不合理をなくす。
2 環境	<ul style="list-style-type: none"> ◊耕作放棄地、荒廃地が多くなり、山林も松枯れが放置されており、素晴らしい田園風景を残していくことが難しくなっている。 ◊空き家が増加し、管理もされていないため、火災・犯罪・動植物の繁殖など生活環境全般への不安が高まっている。 ◊道路が狭く、緊急車両が入れない区内道路が多い。また、道路の傷みが激しく、側溝等の維持管理も大変になってきている。 ◊高齢化や若者の減少が進み、草刈りや落葉処理、雪かきなどに苦慮する地域が出てきている。 ◊自然の生き物を観察できる場所がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆農地の有効活用や集積などにより、緑豊かな自然と、素晴らしい田園風景をみんなで残していく。 ◆空き家対策を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の利活用 ・所有者への連絡と環境改善の強化 ・隣近所の地域連携の強化 ◆生活道路の部分改良、日常の維持管理を強化する。 ◆消防団員の確保も厳しいが、高齢者の力を活用し、協働の取り組みを強化する。 ◆市街地や農地の湧水を活用し、昔ながらの自然あふれる姿を取り戻す。（沢蟹・蛍の生育）

第2章 めざす地域の姿（地域別まちづくり方針）

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
3 健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 世代を超えた交流が少なく、高齢者と近隣住民との交流も不足している。 ◇ 県営・市営住宅や民間のアパートの居住者と近隣住民との交流が少ない。 ◇ 高齢者が活躍する場がない。 ◇ 市の健康診査等の日程がバラバラで効率が悪く、高齢者が受診しにくい。 ◇ 独居老人が増加し、高齢者が外に出る機会も減るなど、様々な理由で安否確認が難しくなっている。 ◇ お年寄りを支える世代（人）がない。 ◇ 消防団員の確保が難しい。 ◇ 交通手段がなく、公共交通への不安がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 区のイベントや「健康達人クラブ」など、世代間交流ができる施設や介護施設の誘致を積極的に行う。 ◆ 「健康達人クラブ」などをさらに活性化させ、男性の参加や子どもの預かりなど幅広い展開を図る。 ◆ 「野岸小学校の見守り隊」が150人で発足し、子どもの安全確保と高齢者の生きがい・健康増進の相乗効果が出ている。こうした取り組みをさらに発展させる。 ◆ 各種の健康診査等を人間ドックや一日検診でまとめて受診できるように制度の見直しを検討する。 ◆ 高齢者に対する若い世代の担当制度を検討する。 ◆ 独居老人等に対する見守り体制を構築する。 ◆ 買い物・通院・検診・ゴミ出しなど、生活支援のネットワークづくりを推進する。 ◆ 世代を超えて、孤立しないための「ふれあい支えあい活動」を展開する。 ◆ 消防団活動について、積極的に啓発活動を行う。女性やOBの登用も検討する。 ◆ 新交通システムの周知とともに、高齢者に配慮した取り組みを図る。
4 産業・交流	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農地が宅地化され、虫食い状態になるなど、地域の開発の方向が見えない。 ◇ 農業後継者が不足し、休耕地も出てきており、活性化への意欲がない。若者が農業に関心がない。 ◇ 働く場所がない。 ◇ 大きな商圈の中で、個人経営の店舗の経営が厳しくなっている。商店や飲食店が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 就農者の増加を図り、遊休地・荒廃地を減らしていく。 ◆ 農業を守り、二次・三次産業や宅地化とのバランスを図る。 ◆ 「寄合い農業」を推進する。 ◆ 空き店舗に補助金を出し、利活用を図る。 ◆ 「鶴巻」に映画館を復活し、ファミリーでも集まる飲食街の形成を図る。 ◆ お年寄りも観光客も歩いて回れる「味と文化の散歩道」構想を地域づくりとして取り組む。 ◆ 個人経営の店舗が連携して、定期的にイベントを開催し、それに合わせて農産物の移動直売所の開設も検討する。 ◆ 「特色ある店舗」の出店を促すとともに、市内を回遊できるマップを作成・活用し、情報の発信に努める。

分野	課題(地域の特徴)	将来目標
4 産業・交流	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域活動の担い手である若い世代が、地域活動に理解がない。アパートの住民が区に加入しない。 ◇ 城下町の歴史的建造物や史跡が、地域住民や広く市民に周知されておらず、利活用されていない。 ◇ 移住者が少ない。 ◇ 東南部地区の観光人口が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ アパートの管理人や不動産業者に協力を求めるなど、積極的に区への加入を勧奨する。 ◆ 東南部地区まで観光客が回遊できる仕組みを構築するとともに、地域でのおもてなしの取り組みを検討する。 ◆ まち歩きによる交流人口増をめざして、空き家・空き店舗を利活用する。 ◆ 若い世代が働く場所を確保するために、景観に配慮した民間宅地開発、企業誘致を推進する。 ◆ 農業体験を含めた滞在型観光を推進する。 ◆ 6次産業の推進を図り、移動店舗を実施する。
5 生活基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 交通量の増加に対応した通学路の整備が進んでいない。 ◇ 幅員が狭く、見通しも悪く、緊急車両が入れない区内道路が多い。 ◇ 鉄道の各駅へのアクセスが悪い。また、駅周辺の駐車スペースや待避所などの整備がなされていない。 ◇ 坂のまちであり、冬期間の道路環境が心配である。 ◇ 老朽化し、維持管理がなされていない空き家が増加している。 ◇ 文化財が活用されていない。 ◇ 避難場所が選定されていない区がある。 ◇ 高齢者の公共交通利用に不安がある。 ◇ 子どもが安心して遊べる場所がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者や子どもたちにやさしい、バリアフリーで安全な生活道路の整備を推進する。 ◆ 交通アクセスを考慮し、鉄道利用者の増加につながるような駅周辺の整備を推進する。 ◆ 鉄道を跨ぐ接続道路を整備する。 ◆ 道路の維持管理や除融雪体制の強化に、行政と地域が連携し、協働で取り組む。 ◆ 空き家は個人の所有物であるが、法令に基づき、除却をめざす。 ◆ 「北国街道」を活かしたまちづくりを推進する。 ◆ 避難場所を確保し、安心・安全な地域づくりを推進する。 ◆ デマンド方式による新交通システムの活用を推進する。 ◆ 子どもが遊べる場所を確保するため、公園等の整備をめざす。 ◆ ヴィオ跡地や小諸厚生総合病院移転後の跡地の利活用を検討する。

（5）取り組みの経過

平成26年

- 11月20日 東南部地区担当職員打合せ会議 小諸市役所（参加者12名）
- 11月23日 東南部地区「地域のお宝さがし・ガリバーマップ作成」
9:30～14:00 野岸小学校（参加者55名）
〈当日の取り組み〉
東南部地区10区で、事前に各区のまち歩きをした資料により、
ガリバーマップを作成し、各区のお宝を発表

平成27年

- 7月 3日 東南部地区担当職員打合せ会議 小諸市役所（参加者30名）
- 7月 14日 「第1回東南部地区懇談会」
15:00～17:30 小諸商工会議所3階会議室（参加者39名）
〈当日の取り組み〉
東南部地区を4地域にグループ分けし、各地域として東南部地区的課題、将来目標・めざすべき地域の姿を拾い出すグループ討議を実施
課題、将来目標・めざすべき地域の姿を発表
- 8月 7日 「第2回東南部地区懇談会」
19:00～20:45 小諸市役所3階大会議室（参加者64名）
〈当日の取り組み〉
5つの柱である政策別にグループ討議を実施
政策の課題、将来目標・めざすべき地域の姿について、さらに肉付けを行い、キーワード・地域のありたい姿をまとめて発表
- 10月 13日 東南部地区担当職員幹事会
- 10月 27日 「第3回東南部地区懇談会」
19:00～20:45 市民交流センター会議室（参加者28名）

2-2 中央（東部）地区

（1）地域の将来像

「中央（東部）地区」の将来像を次のように定めます。

子ども「すくすく」　若者「いきいき」　高齢者「はつらつ」

～「住んでみたい　住みつけたいまち」をめざします～

（2）地域の宝物

荒町区

光岳寺, 宗心寺, 結城屋, 海應院, 福徳稻荷神社, 島田屋商店, 山崎長兵衛商店, ミルクホール, 小山敬三画伯のアトリエ, 石塚理容店の庭の立派な藤の木

八幡町区

仏光寺 吞竜上人御隠棲の旧跡, 八幡神社, 熊野神社, 高濱虚子の句碑, 荒町古書蔵, 和算額, 與良先生 頌徳碑, 浅間登山元標, 花くらぶ 花壇

紺屋町区

人（区民の和）, 紺屋町の名前の由来, 海應院, 道祖神, お地蔵さん, 紺屋町会館, 小諸郵便局, 坂の上小学校

三和区

学校法人信濃キリスト教学園小諸幼稚園, 坂の上配水池, 小山田一族, 美斎津和子バレエ教室, 元法務局（現：小諸市市民活動・ボランティアサポートセンター）, 元簿記学校（現：玉屋小諸三和店）, 元長野県繭検定所（現：100万ドル小諸店）

天池区

- ・自然が豊かで景観が素晴らしい。
高峰高原, 七尋石, 野馬取水源地, 御衣黄（さくら）, 水芭蕉, 天池神社, 景観（ハケ岳、浅間山）, フデリンドウの群生, 花豆, そば, ジャーマンアイリスの畑
- ・医療、福祉施設がある。
小諸高原病院、薬局, 特別養護老人ホーム愛灯園, 有料老人ホームグリーンライフ愛灯園
- ・運動施設、企業等がある。
日精ASB機械, 天池総合グラウンドと桜, 信州青少年の家

東雲区

伊藤寒水の碑（東郷平八郎元帥揮毫）, 小諸善光寺（立志山大雄寺、県宝）, 区歌, 熊野神社, 十日夜のわら鉄砲（伝承教室）, 郷土遺跡 郷土敷石遺構, 郷土地区にある鳥居と石碑

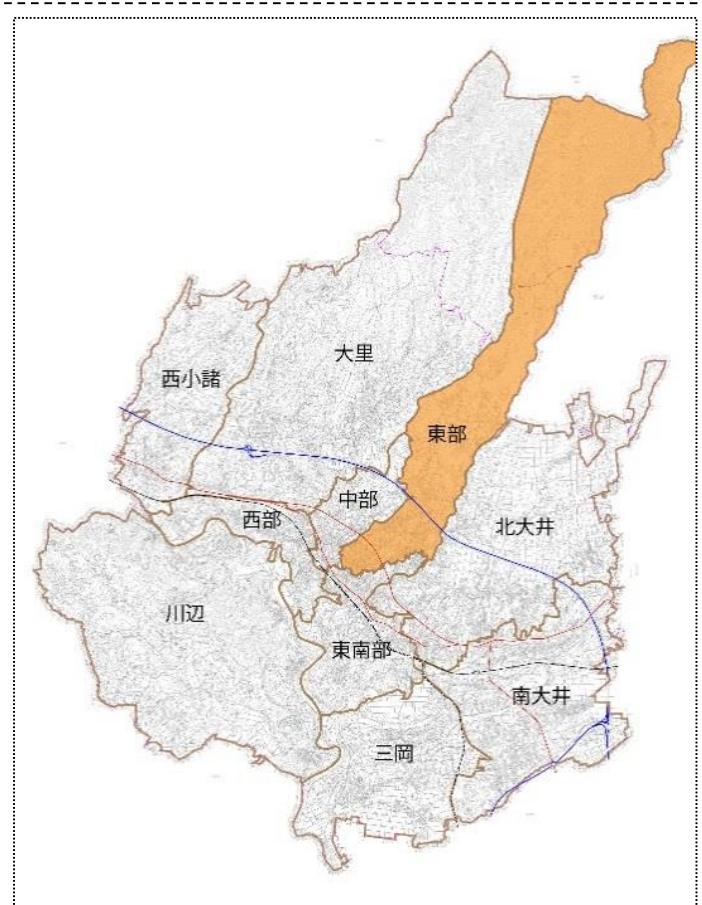
松井区

松井古墳（横穴式石室、円墳 昭和49年8月県の文化財指定），中松井農園おらがふるさと資料館，松井のりんご園，イメージアップのため道路柵へのりんごイラスト，愛宕神社と大日如来像，両皇大神の石祠，高津屋城跡狼煙台，松井観音堂，湧水と水神

- りんごの里としての知名度の高さ
りんご狩り，りんご農家
- 区の人口の増加（20年前の3倍）
住みやすい環境，宅地として利用できる場所，眺望100選に選ばれた場所からの眺めの良さ
- 消防関係
消火栓の増設，火の見櫓
- 公民館活動
子どもの目線でのイベント実施，育成会との協働，思い出づくり，世代間交流等
- 歳時記
道祖神，わら鉄砲，昔行われていた年中行事
- 古墳
個人の地所だが文化財に指定

（3）地域の土地利用のイメージ

○現　況（地　理）



中央（東部）地域は、旧小諸町の東部に位置し、南の市街地から、北は高峰高原まで、大きな標高差のある約700～2000mにかけて南北に細長く伸びる南斜面の地域です。東には蛇堀川、西には松井川が流れています。交通軸としては、南西端を横断する旧北国街道、国道18号を県道菱野筒井線（中央道路）がつなぎ、南北方向には県道峰の茶屋小諸線が縦貫し、途中、浅間サンラインが交差して横断しています。また、高峰高原に向ってチェリーパークラインが伸びています。国道18号を挟んで、南部の市街地寄りに4区、北部の郊外に3区の、合わせて7区で形成されています。

市街地の旧北国街道沿線、国道18号沿いは主に商業地となっており、国道18号周辺には、小学校、警察署、消防署、郵便局が立地しています。また、北に上り、標高800m地点に高等学校があり、さらに上って標高1000m付近には総合グラウンドや医療機関、福祉施設などがあります。中腹部は広く住宅地が広がり、1000m林道沿いの天池には高原野菜、隣接する松井では果樹園などの農地が広がっています。樹林地は上信越高原国立公園で、高峰高原までのチェリーパークラインは山岳観光道路となっており、周辺には観光施設が点在します。

国道18号北側の住居系用途地域を中心とした地域内中腹部は、宅地開発が進んでおり、優良な住宅地が大きく広がっています。また、標高2000mの高峰高原や標高1000mの総合グラウンドを中心に、近年の高地トレーニング構想の取組みも含め、交流拠点としての整備が図られています。

○地域の土地利用のイメージ図

- 浅間山麓(水・緑)を活用
- 生活道路の改善
- 空き家の利活用促進
- 景観への配慮(桜、紅葉や家並みの調和・歴史的な建造物の活用)
- コンパクトシティの形成など

	賃わいと都市機能の拠点		市街地ゾーン
	産業・工業活動の拠点		都市型居住ゾーン
	高地トレーニングの拠点		田園居住ゾーン
	自然・農業・観光振興の拠点		田園集落ゾーン
	公園・緑地の拠点		公園・緑地と居住ゾーン
			自然と産業協調ゾーン
			自然環境・景観ゾーン
			自然環境保全ゾーン



(4) 地域の課題と将来目標

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
1 子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 子どもの減少をどう食い止めていくかが課題となっている。 ◊ 自由に交流、体験する場がない。 ◊ 通学路の危険箇所の改善に時間がかかる。 ◊ 同一の行政区の中に、複数の通学区がある。 ◊ 子どもが外で遊んでいない。 ◊ 安心して遊べる広場・公園が少ない。 ◊ 小学校の校舎の建替や統廃合が必要である。 ◊ PTA の存続が危うい。 ◊ 子育て支援制度の充実を求める声が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもたちに夢がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちと共同で物事を行う。 ・ 身近なヒーロー（ある分野に秀でた人、あこがれの人）と子どもたちが交流する場を設ける。 ・ 小諸の良さを子どもたちに伝える。 ◆ 子どもたちが安心・安全に暮らせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路の安全が確保されている。 ・ 小諸の良さを活かした、おいしい自校給食を継続する。 ・ 地域の実情に合わせて通学区を再編する。 ・ 子どもが外で安全に遊べる環境をつくる。 ・ いじめのない学校にする。 ・ 見守り隊の組織化と拡充を図る。 ◆ 仕事も子育ても安心してできる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流と地域での子育てを支援する。 ・ 空いている建物を児童館等に活用する。
2 環境	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 空き家、空き地対策を含めた住宅政策が不十分である。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族による代替わりができない。 ・ 市営住宅の空き家が点在している。 ◊ 空き家、空き地のために周囲の環境が悪くなっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 倒壊の恐れがあるなど危険な家屋が多い。 ・ 空き家が多く、道まで枝が出ている。 ・ 安全面や防犯面での問題がある。 ・ 空き家、空き地の情報がわからない。 ・ 身寄りのない人が施設に入る場合などに空き家になる。 ・ 売買や状況改善の際に相談するところがはっきりしない。 ・ 所有者が遠方に在住する農地の管理がなされていない。 ・ 個人情報の問題があり、課題に対応できない。 ◊ 空き家に限らず、庭木の枝が道路に出ている。 ◊ 水が豊富である。 ◊ ソーラー発電設備が乱立している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 長期的な住宅政策がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住みやすい住宅が整備されている。 ・ 市営住宅団地が有効に活用されている。 ◆ 空き家、空き地が活用されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家バンクが活用され、空き家がない（少ない）。 ・ 使っていない土地や空き家を、新しく家を建てられるように活用する。 ・ 空き家の分譲地化を図る。 ◆ 空き家、空き地について、地区と市で情報が共有されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家、空き地の情報を売買希望者や業者が容易に入手できる環境にある。 ◆ 危険家屋が撤去されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市全体の課題として、安心・安全なまちになるよう、行政が進んで危険家屋の撤去に取り組む。 ・ 空き家を解体する助成制度等が充実している。 ◆ 庭木や倒木処理に関する条例等が制定され、環境美化が図られている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市と地区がそれぞれできることをする。 ◆ 水資源がきちんと確保されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水利組合と市との連携が取れている。 ・ 水資源が有効活用されている。 ◆ 自然環境・住環境に配慮したソーラー発電が行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ソーラー発電設備の規制がなされている。

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
3 健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域の健康・福祉を支える人財（人材）が不足している。 ◇ 独居高齢者及び高齢者のみの世帯が増加している。 ◇ 認知症高齢者が増加している。 ◇ 健康に対する意識が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 各組織が継続して活動できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館、婦人部、PTA 等の組織を通して人財（人材）を育成する。 ・ 役員や委員等に任せきりにせず、協力して支えていく。 ・ 団塊の世代等に、今までの経験を活かしてもらうように働きかける。 ◆ 地域の中で高齢者が安心して生活できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中で、できることで支え合う。 ・ 高齢者が集まる場所をつくる。 ・ 伝統行事等を通じて、高齢者の活躍の場をつくる。 ◆ 認知症になっても地域で生活できる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症について学習し、理解する。 ・ 介護保険などの制度を学習し、理解する。 ・ 声掛けや見守り等地域でできることで支え合う。 ◆ 健康意識が高く、健康的な生活を送ることにより、健康寿命が長い。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診について皆で呼びかけ、受診率を向上させる。 ・ バランスのとれた食事について学習し、実践する。 ・ 坂を利用したポールウォーキングなどによる健康づくりに取り組む。
4 産業・交流	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 空き店舗が多く、買い物をする場所が近くにない。商店に駐車場がない。 ◇ 働く場所がない。 ◇ 文化財等の歴史的価値があるものの保存・活用ができていない。また、地域住民が文化財のことを知らない。 ◇ 浅間山麓（水・縁）の良さを活用しきれていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ショッピングモールのように、少し歩けば全てが揃い、買い物を楽しむことができる場所がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗を安く貸し、意欲ある商店主が魅力ある優良で専門的な商店をつくり、商店の連続性を持たせる。 ・ 商店街や商店の連携を図る。 ・ 店舗がいつも賑わっている。 ◆ 働いて生活できる基盤が整っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致により、雇用の場を確保する。 ・ 起業を支援し、経営者を育成する。 ◆ 文化財等の保存・有効活用がなされ、地域で語り継がれている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小諸めぐりマップを充実させ、PRする。 ・ 地域で定期的に文化財等を巡り、地域の人が語り継げるようとする。

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
4 産業・交流	<p>◇ 市街地と農村部の交流がなく、地産地消になっていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 登山や山麓が形成する森や水に触れられる機会があり、賑わっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントの開催など来訪者に良いイメージを持ってもらう取り組みをする。 ・ 売れる観光商品を開発する。 ◆ 農家が生産したものを地元で売る場所があり、農村部の農家が市街地に出て賑わっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の農産物や特産品を販売する拠点を市街地につくる。 ・ 有機農業などの消費者に魅力ある農業を進める。 ・ 農家が必要な買い物ができる店を市街地につくる。
5 生活基盤整備	<p>◇ 土地や建物が活用されず、住民が少ない。</p> <p>◇ 市中心部が国道によって分断されている。</p> <p>◇ 保守的な土地柄なのか新しいものが入ってこない。</p> <p>◇ 景観が整っていない。</p> <p>◇ 行事の参加者や役員が同じメンバーばかりになり、若者が少ない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 顔ぶれが変わらないので、改選時に区の役員が決まらない。 ・ 区の行事の参加者がほとんど同じメンバーで、若い人の参加が少ない。 ・ 若者が少なく、文化の継承ができない。 ・ 消防団員が集まらない。 ・ 地域での交流が希薄化している。 ・ 核家族化が進み、地域での子どもの交流が希薄になっている。 ・ アパートの入居者等、近隣の人がよくわからない。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 住居環境が良く、多くの人が住んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅施策が充実している。 ・ 災害（地震）に強いことをアピールする。 ◆ コンパクトシティが形成されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所・病院・郵便局・銀行・学校等を中心としたコンパクトシティが実現している。 ◆若い人が地域に住んで根付いている。 <ul style="list-style-type: none"> ・若い世帯の定住が増加している。 ◆ 景観が整っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 桜、紅葉や家並みを調和させる。 ・ 歴史的な建造物の活用を図る。 ◆ 健全なコミュニティが維持されており、住みやすい地域になっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域を知る機会をつくる。 ・ 区の歴史を公民館に掲示する。 ・ 区のお宝見学会を開催する。 ・ 区民運動会を開催する。 ・ 公民館を核としたコミュニティ活動の充実を図る。 ・ 区同士で情報交換をする。 ・ コミュニティに関わりたくない人の意思も尊重する。 ◆ 地域の人の仲が良い。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 声を掛け合い、仲良くする。

(5) 取り組みの経過

平成27年

- 6月 2日 職員打合せ会議 スケジュール等について
- 6月 29日 地区区長会 地区懇談会の開催、スケジュールについて
- 7月 27日 地区区長会 第1回地区懇談会について
- 7月 28日 「第1回東部地区懇談会」(参加者 57名)
- 8月 25日 職員打合せ会議 第1回地区懇談会のまとめ
- 8月 27日 地区区長会 第1回地区懇談会のまとめと第2回地区懇談会について
- 9月 10日 区内回覧 第1回地区懇談会の結果報告と意見聴取
- 9月 28日 職員打合せ会議 第2回地区懇談会について
- 9月 29日 「第2回東部地区懇談会」(参加者 48名)
- 10月 8日 職員打合せ会議 第2回地区懇談会のまとめ
- 10月 19日 地区区長会 第2回地区懇談会のまとめ
- 11月 5日 区内回覧 第2回地区懇談会とまとめの報告

2-3 中央（中部）地区

（1）地域の将来像

「中央（中部）地区」の将来像を次のように定めます。

**人と人が出会い、集い、交わり、賑わうまち
歴史・文化を守り、伝え、きずなを育むまち**

～住んでいる人も訪れる人も、地域の伝統を大切にし、交流を通じ、賑わうまちをめざします～

（2）地域の宝物

中部地区の魅力

駅周辺の中心地域には、商店街・国道141号・公共施設・医療機関・金融機関・公園などのインフラ・産業施設と、古い町並みが残る北国街道・大手門・島崎藤村ゆかりの旧跡など歴史的資産があり、多彩な魅力があります。

隣接した地域には、高等学校・幼稚園・保育園などの教育・子育て施設、街なかでありながら「のどかさ」を感じさせる田畠もあり、また国道18号沿いには眺望の良い住宅地があります。

神輿や獅子舞・道祖神祭りなどの文化を大切に伝承し、地域コミュニティが盛んな、歩いて暮らせる便利な地区です。

相生区

小諸駅・国道・県道など交通の便が良く、商店街・公共施設・公園があり、市民まつりが行われる賑わいの中心です。

【社会資本】相生会館、小諸駅、駅前ロータリー、相生町通り、停車場ガーデン

【産業施設】小諸市役所、こもろプラザ、小諸商工会議所、小諸相生郵便局、小諸北佐久医師会館、ベルワインこもろ、商店、金融機関、医療機関

【お祭り・行事・活動】相生みこし、こもろ市民まつり（みこし・ドカンショ）、花市

【教育施設】小諸看護専門学校

【自然・景観】松井川

本町区

江戸・明治・大正・昭和に建築された商家や宿・蔵などが残る北国街道の町並み景観を活かして、ほんまち町屋館を拠点としたイベントが盛んになってきています。

【社会資本】ほんまち町屋館・みはらし庭、ほんまち遊子公園、中町、本町通り、
本町スクランブル交差点、東沢コミュニティセンター、健速会館

【産業施設】医療機関、ギャラリー、商店、学習塾やカルチャースクール、金融機関

【歴史・文化施設】北国街道、歴史ある建造物、大和屋通り、神輿橋、権兵衛坂、常盤橋、
鍋蓋城址、高津屋城址

【お祭り・行事・活動】健速神社例大祭祇園祭、さら踊り、北国街道小諸宿お人形さんめぐり、
子どもみこし、盆の花市、蔵出し市、五月人形展示、ほんまち遊子公園植栽、
ハロウィン仮装行列、町屋館イルミネーション、道祖神祭、高津屋神社例大祭

【自然・景観】中沢川、みはらし庭からの浅間山の眺望、東沢用水

六供区

歴史ある寺院・史跡・湧水・地名が残り、浅間山・ハケ岳・日本アルプスの眺望が素晴らしい、祭りや伝統行事など地域文化の伝承を大切にしています。

【社会資本】国道18号、丸山遊園地、国道下近道（通称お化けトンネル）、六供区公民館、健速会館

【産業施設】医療機関、小諸北佐久シルバー人材センター

【歴史・文化施設】成就寺、尊立寺、応興寺、六供の清水、旧純水館、丸山遺跡、道祖神、東山道、大井伊賀守墓地、無縁堂洞穴、無縁仏墓地公園、学童疎開の碑、小諸城内への取水口、松尾芭蕉の句、祇園坂、乙女坂、権兵衛坂、大門町通り

【お祭り・行事・活動】健速神社例大祭祇園祭、獅子舞、盆踊り、道祖神祭、子どもみこし、花畠づくり

【子育て施設】さくら保育園

【自然・景観】中沢川、浅間山・ハケ岳・日本アルプスの眺望、一本松

田町区

伝統ある神輿が行われる健速神社や高等学校・幼稚園などがあり、街なかでありながら農地が多く残り、地域でのコミュニティ活動が盛んで、人口も増加しています。

【社会資本】国道141号、田町公会場、健速会館

【産業施設】東京電力千曲川電力所、小諸年金事務所、医療機関

【歴史・文化施設】健速神社、実大寺、常盤橋、石碑、イボ取り地蔵、製糸工場とせんせい村

【お祭り・行事・活動】健速神社例大祭祇園祭、さら踊り、道祖神祭、獅子舞、子どもみこし、田町花を育てる会

【教育施設】小諸商業高等学校、暁の星幼稚園

【自然・景観】中沢川、田町川、農地

大手区

江戸・明治から昭和初期までの建造物と、古くから続く交流の場である飲食店街が共存し、大手門公園から藤村旧栖地へ続く静かで落ち着いた歩行空間のある、駅から街なかへの導線となる地域です。

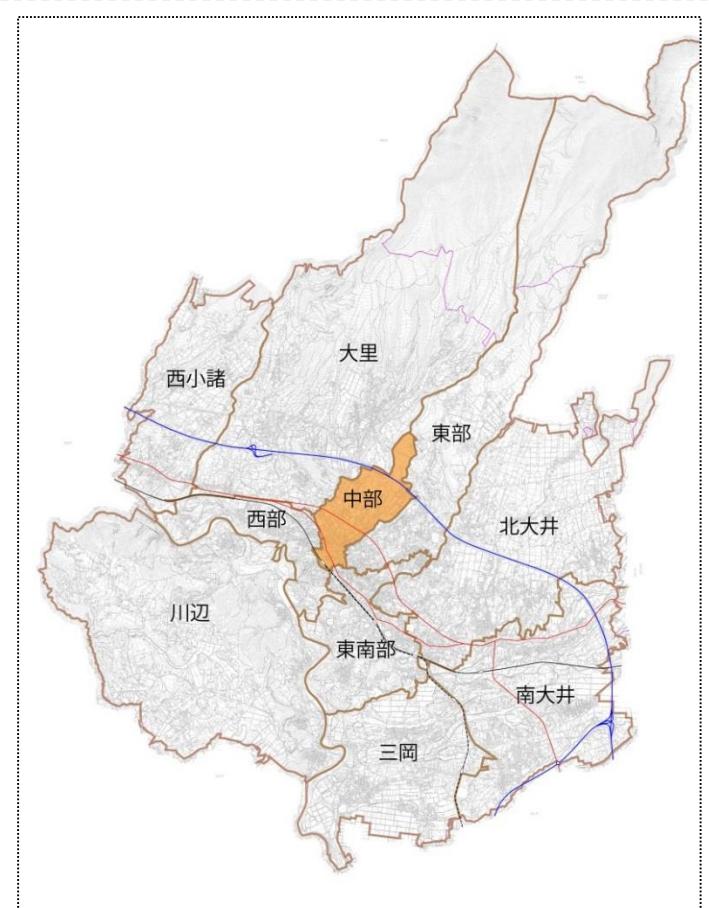
【社会資本】大手門公園、くらしかる浪漫館、小諸市観光交流館、大手公民館

【産業施設】酒造会社、飲食店街、商店、金融機関、医療機関

【歴史・文化施設】大手門、藤村旧栖地、藤村ゆかりの井戸、馬場裏通り

（3）地域の土地利用のイメージ

○現　況（地　理）



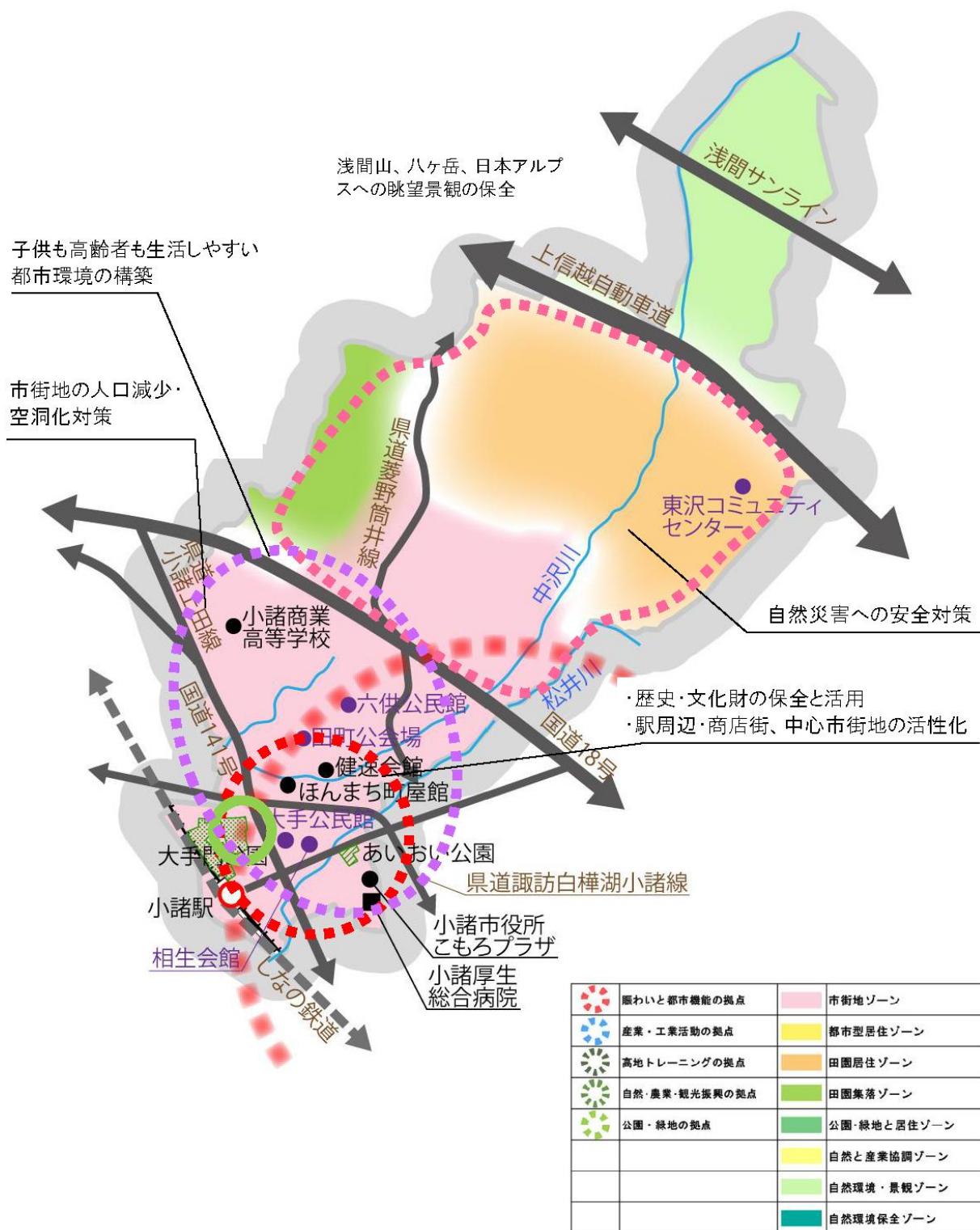
中央（中部）地域は、旧小諸町の中央に位置する地域で、標高約650～750mにかけて南向きに傾斜し、その中を松井川と中沢川が流下しています。交通軸としては、南端の小諸駅から北方にかけ、国道141号、国道18号、上信越自動車道が順に東西へ走り、その間に、県道菱野筒井線、県道諏訪白樺湖小諸線（相生町通り）、旧北国街道（本町通り）、といった幹線的道路が通っています。駅周辺の市街地に位置する中心部の相生、大手、本町と、その周辺部の田町、六供の合計5区で形成されています。

中心部は、商店街を中心に、小諸駅、市役所、図書館、医療機関、金融機関、公園など公共・公共的施設が集積するとともに、古い町並みが残る北国街道、大手門、島崎藤村ゆかりの旧跡など歴史的資産も共存しています。また、北西に広がる周辺部は、住宅地を中心としていますが、歴史的な神社仏閣も並ぶほか、産業関連施設や高等学校、幼稚園、保育園などの教育・子育て施設も立地し、さらに農地も多く見られます。

近年、中心部は低炭素まちづくり計画に基づく集約都市開発事業などの整備が進められており、また、周辺部では、国道18号沿いから北側の住居系用途地域を中心に、眺望の良い住宅地として、宅地開発が進んでいます。

○地域の土地利用のイメージ図

○市外からの快適な導線の確保、安心してまちを回遊できる整備 など



(4) 地域の課題と将来目標

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
1 子育て・教育	<p>◇ 街なかに若い家族や子どもの居住が少ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化を継承する若者や子どもが少ない。 ・みこしの担ぎ手が減少している。 <p>→ 守り伝えるには、まず知ることが必要である。</p> <p>子どもたちが歴史を学び、後世に残していくことを皆で考える。</p> <p>子育て支援策による若年層の定住促進を図る。</p> <p>就業先の確保を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 安全で災害が少ないまちであることをPRし、子育て世代の居住を増やす。 ◆ 高齢者と若い世代や子どもが交流する機会をつくり、歴史・文化を学び、伝統を継承する。 <p>→ 街なかに若い家族が住んでいるまち 人口が安定し、多世代が住んでいるまち 子どもが安心して遊べるまち 世代間交流が盛んなまち</p>
2 環境	<p>◇ 空き家・空き店舗が増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地として適さなくなる。 ・新しい住民が増えない。 ・若い人が住む土地がない。 <p>→ 空き家を取り壊す手段や郊外への流出防止策を考える。</p> <p>空き家所有者に活用方法を考えてもらう。</p> <p>中部地区の利便性をPRし、定住を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域で空き家の整備、活用方法を検討し、空き家を減らす。 ◆ 空き家・空き店舗の活用により、賑わいを創出する。 ◆ コンパクトシティのまちづくりにより、人が集まるチャンスを活かす。 ◆ 中部地区は利便性が高いことをPRする。 (中部地区の利便性) <ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が良い ・商店・医療機関・公共施設・学校や幼稚園・保育園が近く、生活するのに便利である。 ・公園がある。 ・農地が残り、自然景観が良い。 <p>→ 空き家の整備・活用が進み、中部地区の利便性が知られることにより、定住者や営業店舗が増える。</p>
3 健康・福祉	<p>◇ 高齢者が気軽に集える場所や機会がほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が高く、人口が減少している現状では、集会施設などは区の力だけでは確保できず、建替えも困難である。 <p>→ 地区の活動や交流の拠点となる集会施設の確保・整備をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者が気軽に集える場所や機会をつくり、生き生きとした高齢者が増える。 ◆ 健康づくりに関心を持ち、実践する住民が増える。 <p>→ まちぐるみで健康づくりに取り組んでいるまち 高齢者と若者の世代間交流が盛んなまち 高齢者が住みやすいまち</p>

分野	課題(地域の特徴)	将来目標
4 産業・交流	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 駅から街なかへの導線や、人が街なかに流れる仕掛けが不十分である。 <ul style="list-style-type: none"> ・回遊は以前から課題となっている。 ・まちの賑わいがない。 → 魅力のある店舗(飲食・土産)・体験や休憩ができる場所を増やす。 停車場ガーデンを活用する。 タクシーによるPRを行う。 ◆ 小諸ならではの特産品が少ない。 → 小諸の名産品・特産品を開発する。 特産品の販売店舗をつくる。 ◆ 人と人が出会う機会が少ない。 <ul style="list-style-type: none"> ・移住者との交流が少ない。 ・子どもや若者が集える場所づくりを行う。 ・移住者を温かく受け入れる体制づくりを行う。 ・市街地(中部地区)と周辺地区との交流が必要である。 → 行事へ誘い、住民同士の交流を深める。 → 市庁舎・こもろプラザ・図書館を活用した交流を促進し、まちの活性化につなげる。 まちを知ってもらう。 ◆ 観光客と住民との交流がない。 <ul style="list-style-type: none"> ・おもてなしの精神が足りない。 → 月1回、民間主導による活性化イベントを行う。 (城下町フェスタ、若者向けの音楽イベント、健康づくり体操、街なかでの駅伝、市場など) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 懐古園から街なかに人が流れる仕組みを考え、賑わいを創出する。 ◆ 回遊できる魅力的なまちにする。 ◆ 小諸ならではの特産品を開発、販売し、来訪者を増やす。 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催など来訪者に良いイメージを持ってもらう取り組みをする。 ・売れる観光商品を開発する。 → ハード・ソフトの仕掛けがあり、街なかを周遊し楽しめる魅力的なまち <ul style="list-style-type: none"> ◆ 気軽に集まれる場所(休憩所など)を増やし、人と人が交流する。 ◆ 移住者とコミュニケーションが取れる機会を設ける。 ◆ 他地区と合同で行事を行い、交流を深める。 → オープンカフェのような、気軽に人が集い、交流ができるまち <ul style="list-style-type: none"> ◆ 観光客と住民との交流を図ることで、リピーターを増やす。 ◆ イベントの開催により、交流と賑わいを創出する。 → 来訪者が増える仕掛けをし、住民と出会い、交流し、やがて再度小諸に来訪し、さらに交流を深めている。
5 生活基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 街なかに公共の駐車場が少ない。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間駐車場を含めると台数が多いが、月極駐車場が多い。 ・来訪者にとって快適な駐車場が必要である。 → 利用者にとって快適な駐車場の整備をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 街の中心部に快適な駐車場を整備し、人が集まりやすくなり、まちが賑わう。 → 利用者にとって快適な駐車場があり、訪れるやすいまち

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
5 生活基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本町通りは、歩道と車道の区分が不明確で、歩行者が安心して歩けない。 <ul style="list-style-type: none"> → ゾーン30（時速30km制限）施行に対応して、歩行者の安全確保等の対策を進める。 ◆ 一方通行の道がわかりづらい。 <ul style="list-style-type: none"> → 現状に合わせ、規制解除対策などを考える。 ◆ 相生町通りは、道の両側に駐車されると通りにくく不便になる。 <ul style="list-style-type: none"> → 交通規制などを具体的に表示する。 ◆ 駅からの導線に表示や案内が少ない。 <ul style="list-style-type: none"> → 統一されたわかりやすい看板や、道への案内表示ペイントなどの工夫をし、わかりやすく案内する。 ◆ 佐久平からの乗り継ぎが悪い。 <ul style="list-style-type: none"> → 乗り継ぎを良くするように、交通事業者へ働きかける。 ◆ 中沢川土砂崩れ危険区域への対策を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・みんなでどうしたらよいか考えていく。 → 過去の災害を学び伝え、防災・減災対策をする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 訪れる人が安心して歩けるような道にする。 ◆ 現状を考慮しながら、安全でわかりやすい道にする。 <ul style="list-style-type: none"> → 住民も来訪者も、安全でわかりやすい道があり、安心してまちを回遊できる。 ◆ 市外からの快適な導線の確保をする。 <ul style="list-style-type: none"> → 訪れやすい環境がある。 ◆ 防災・減災対策をする。 <ul style="list-style-type: none"> → 過去の災害について住民が学び、行政とともに防災・減災対策をしている。

[中部地区の将来像に向けたまちづくりの方針]

- 利便性が高く、暮らしやすいことをPRし、街なかへの居住を促進する。
- 伝統文化の伝承を担う若者や子どもの人口を増やす。
- 住民も観光客も気軽に集い、交流し、賑わいのある魅力的なまちにする。
(交流：世代間交流、観光客との交流、市民間の交流)
- わかりやすく、安心して歩いて移動できる工夫をする。
- 子どもから高齢者まで、まちぐるみで健康づくりや生き生きと暮らせる取り組みを進める。
- 過去の災害を学び、伝え、防災・減災対策をする。

(5) 取り組みの経過

平成 26 年

- 9月 24 日 お宝さがし事前打ち合わせ（区長、担当職員）
- 10月 14 日 お宝さがし事前打ち合わせ（区長、担当職員）
- 11月 22 日 「地域のお宝さがし」実施
まち歩き（参加者 146 名）、マップづくり（参加者 95 名）
- 12月 1 日 事務局で「お宝さがし」のまとめ

平成 27 年

- 6月 10 日 地区懇談会事前打ち合わせ会議（区長、地区担当職員）
- 7月 26 日 「第 1 回中部地区懇談会」（参加者 53 名）
8 班に分かれて「地域のありたい姿」のキーワードを抽出
- 8月 12 日 中部地区懇談会通信第 1 号発行（中部地区隣組回覧）
- 8月 23 日 「第 2 回中部地区懇談会」（参加者 31 名）
「地域のありたい姿（案）」の確認
3 班に分かれて「小諸市のありたい姿」のキーワードを抽出
- 9月 10 日 中部地区懇談会通信第 2 号発行（中部地区隣組回覧）
- 9月 27 日 「第 3 回中部地区懇談会」（参加者 47 名）
6 班に分かれて「地域の課題とそれに対する対応策、改善策」を出し合う
- 10月 8 日 中部地区懇談会通信第 3 号発行（中部地区隣組回覧）
- 11月 1 日 「第 4 回中部地区懇談会」（参加者 31 名）
3 班に分かれて「地域のありたい姿（案）」の確認
- 11月 18 日～26 日 各区と「地域の将来像（案）」の内容について最終協議
- 12月 10 日 中部地区懇談会通信第 4 号発行（中部地区全戸配布）

2-4 中央（西部）地区

（1）地域の将来像

「中央（西部）地区」の将来像を次のように定めます。

世代を超える歴史や文化を繋ぎ、支え合う、詩情豊かなまち

～歴史的遺産を生かし、伝統行事を守り、子どもから高齢者まで
元気に集う、魅力あふれるまちづくり～

（2）地域の宝物

古城区

- ・中棚荘から望む千曲川の風景
- ・懐古園（育成会を中心に年2回清掃を行い、清掃を通じて、子どもたちに地域の宝として認識し、親しみを持ってもらうとともに、ふれあいの機会として実施している。）
- ・区内清掃（4月から11月まで毎月実施している。）
※懐古園を訪れる人たちに気持ち良く過ごしてもらえるように、おもてなしの心を持って懐古園周辺の道路の美化活動を実施している。

市町区

- ・北国街道の街並み「本陣、脇本陣、山謙酒造、柳田家加賀蔵」等
- ・養蓮寺にある雷電ゆかりの袂鐘（たもとがね）
- ・天王社神輿祭り（203年の歴史と伝統）
- ・ふれあい給食会（108回継続実施中）

両神区

- ・ふれあい給食会（年3回実施中）
※住民の高齢化率が高い中にあって、参加者と運営する役員の年代が近いために結びつきが強い。
- ・会館前公園の桜と道祖神（会館開設時に植樹し、毎年区民お花見会を実施している。）

富士見平区

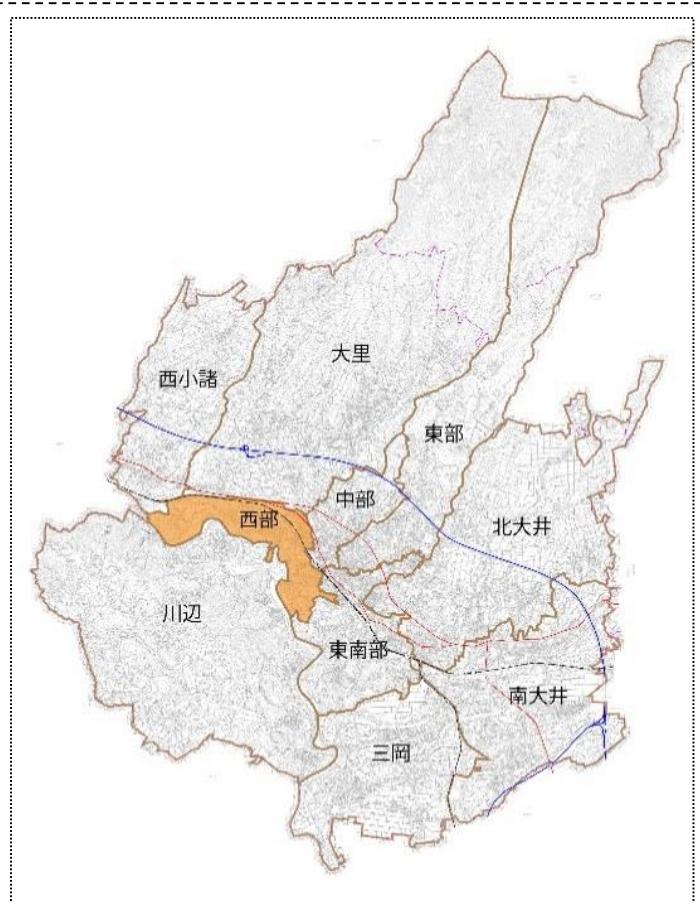
- ・団地内の公園やロータリーの桜（地区の集いの場となっている。）

新町区

- ・天王社神輿、青木神社、臼田亞浪句碑、臼田亞浪生誕の地、清水町の祠、社宮司平の祠、両神の祠手城塚稻荷、手城塚城跡、一里塚遺跡、清水の駅跡、青木神社本宮、天王社本宮、花川親水公園押出公園、押出駅跡、霧窪神社、霧窪（久保）城跡、だんご石、観音平古墳、布引鉄道橋脚、押出の桜並木
※数多い歴史的遺産を活用し、地域を知る機会として、散策ウォーキングマップを作成して区内に配布し、地域への関心や親しみを持ちながら、巡ってもらう取り組みを実施している。

(3) 地域の土地利用のイメージ

○現　況（地　理）

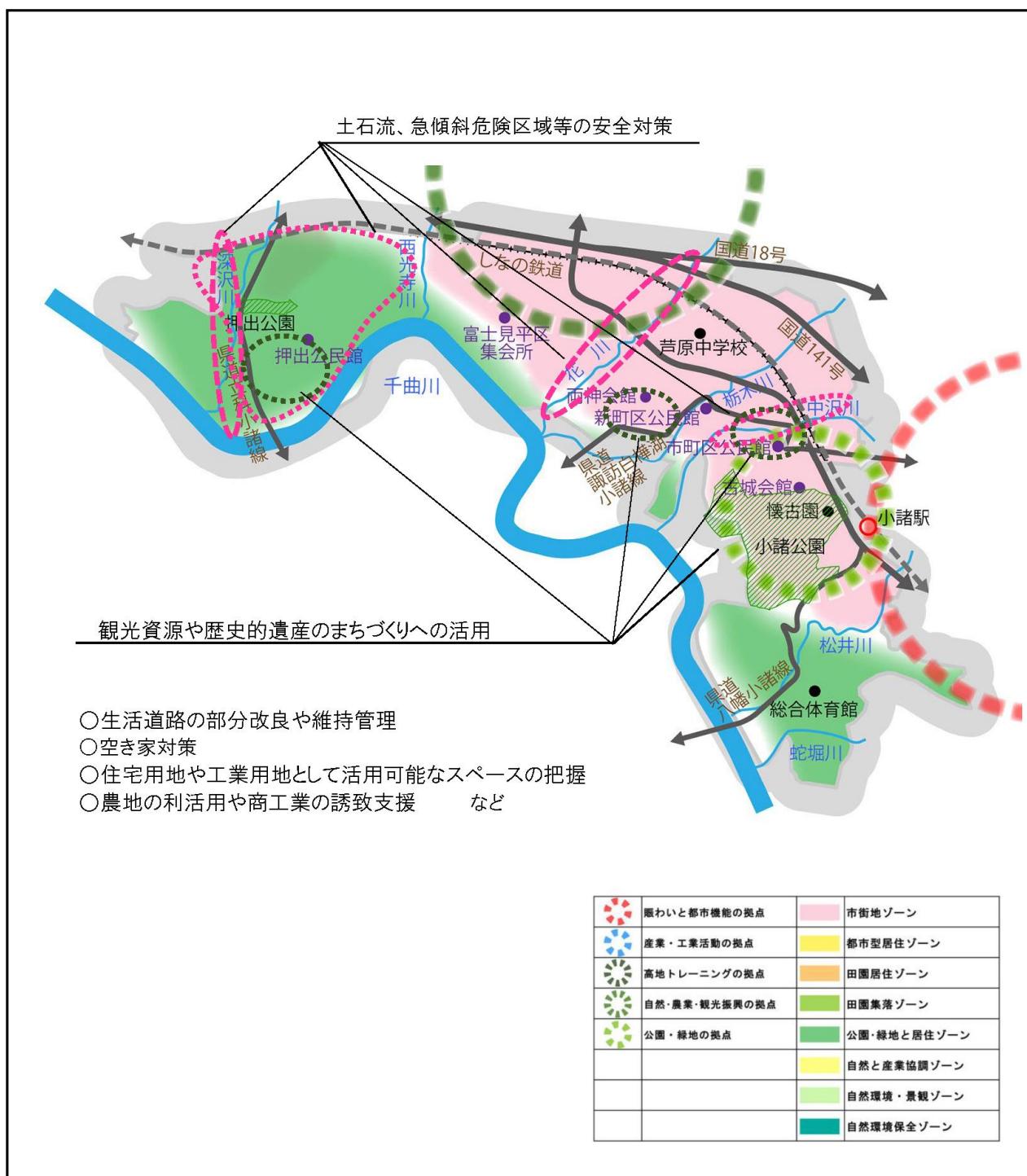


中央（西部）地域は、旧小諸町の西部に位置し、標高 600～650mにかけて東西に細長く伸びた地域です。全体的に起伏に富んだ地形で、南端は松井川、中沢川、栃木川、花川、深沢川のそれぞれ最下流部となっており、標高 600m以下の千曲川に向かって急傾斜地となっています。交通軸としては、国道 18 号、国道 141 号、インターラクセス道路が東西に延びる幹線となっており、千曲川を経て川辺方面に向かっては、東から順に、いずれも県道の八幡小諸線、諏訪白樺湖小諸線、立科小諸線が伸びています。東端で懐古園所在地の古城、旧北国街道沿いの市町、新町、そのさらに西側の両神、富士見平の 5 区で形成されています。

市の象徴的施設である懐古園をはじめ、旧北国街道沿いの本陣問屋場や脇本陣、複数の神社仏閣などの歴史的資産が多く残されており、懐古園周辺を中心に、観光施設も点在しています。国道 18 号、国道 141 号沿いには商業施設を中心とした事業所が立地し、インターラクセス道路沿いには中学校があって、付近は梅林道路として管理されています。また、県道八幡小諸線の千曲川付近には市立総合体育館があります。西側の両神、富士見、押出地区は、主に住宅地です。

地域内は主に住宅地が広がっていますが、懐古園をはじめとした多くの文化施設及び歴史遺産も点在し、それらが混在する地域です。

○地域の土地利用のイメージ図



(4) 地域の課題と将来目標

分野	課題(地域の特徴)	将来目標
1 子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 区によって児童・生徒数がアンバランスであり、地区行事等の開催に不都合が発生している。 ◊ 地区が広く、通学路整備が追いついていない状況にある。 ◊ 子どもが遊ぶ場所がない。 ◊ 子どもが減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 隣接区と地域の伝統行事を行う等の連携を検討し、子どもたちが行事を楽しめる取り組みを進める。 ◆ みこしや夏祭り等の事業を育成会や公民館活動と連携させ、地域行事の継承や発展につなげる取り組みを進める。 ◆ 区内清掃等を通じて、通学路や生活道路等の日常維持管理を強化する。 ◆ 既存の公園や施設の維持管理をしながら、子どもたちが外でも遊べる環境整備を進める。
2 環境	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 河川や急傾斜地が多く、災害発生の心配があるため、発生時の支援や対策が必要である。 ◊ 空き家が多い。 ◊ 懐古園や本陣、脇本陣などの歴史的遺産が活かされていない。 ◊ 空き地があり、草刈りが行き届かない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 支援マップを作成し、地域での支え合いを進め、地域の自主防災組織づくりを行う。 ◆ 空き家対策として、区内清掃時の周辺管理や除雪など、空き家周辺の維持管理を地域として対応していく。 ◆ 観光資源や歴史的遺産に地区のお宝として目が向くように、周知や活用を行う取り組みを市と連携して進める。
3 健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 高齢化の進行とともに独居老人が増えており、日常的な安否確認が課題となっている。 ◊ 介護予防教室と給食会を実施しているが、参加者が減少している。 ◊ 市内でも高齢化率が高い区があり、地区内の連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の支え合いを進める支援マップを作成し、地区の関係団体と協力して状況把握を行う。 ◆ 高齢者が自らの健康や暮らしを守る活動を行う等の、自主的なグループ活動を推進する。 ◆ 保健推進員等の地区活動を区の行事と連携させて、参加方法や隣接区との合同開催等を検討し、地域での支援体制を構築する。
4 産業・交流	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 転入してきた人との住民交流がうまく行われていない。 ◊ 公民館活動への参加者が少ない。 ◊ 同じ区でも、隣組以外の人のことはよく知らない。 ◊ 浅間技研工業の今後が心配である。 ◊ 商業施設が少ない。 ◊ 農業を営む人が少なくなり、荒廃地が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規の入区者が増えている区もあり、新規転入者が区に溶け込みやすい活動や雰囲気づくりを進める。 ◆ 地域行事や各種団体の活動をもっと知る機会や世代を超えて参加できる活動を検討する。 ◆ 地域のお宝を散策するマップを作成し、地域を知り、交流する機会を創設する。 ◆ 農地の利活用や商工業の誘致の支援に地区として取り組み、市と連携して情報提供をしていく。

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
5 生活基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 街路が整備されていない。 ◇ 生活道路が狭く、危険である。 ◇ 防災行政無線が聞こえにくい場所がある。 ◇ 小諸すみれ号の維持を望む声がある。 ◇ 住宅用地の開発に計画性がない。 ◇ 通学路に人家がない部分があり、防犯上の心配がある。 ◇ 世代間交流をする場所が望まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活道路の部分改良や維持管理を進める。 ◆ 自主防災組織を構成し、支え合い、助け合いの体制を構築する。 ◆ 情報発信や交通網の整備について、市と連携して課題の改善を図る。 ◆ 自主的に街路樹や河川等の手入れをして、住みやすさの向上につなげる。 ◆ 住宅用地や工業用地として活用可能なスペースを把握し、市と連携して情報発信を行う。 ◆ 地区での見守り活動や防犯灯の設置を進め、安心安全なまちづくりを推進する。 ◆ 既存施設の有効利用を図り、世代間交流のために活用できるような取り組みを進める。

（5）取り組みの経過

平成27年

- | | |
|--------|---|
| 6月22日 | 第1回西部地区区長会・地区担当職員打ち合わせ会議
地域別まちづくり方針や概要の説明、協力依頼 |
| 7月17日 | 第2回西部地区区長会・地区担当職員打ち合わせ会議
地区懇談会の進め方や構成メンバー等の協議 |
| 7月下旬 | 隣組回覧
地域別まちづくり方針や概要の説明と参加者募集のお知らせ
各地区構成団体役員に懇談会参加依頼 |
| 8月24日 | 「第1回西部地区懇談会」（参加者50名）
地域の課題・良いところを各分野別に提案 |
| 9月上旬 | 隣組回覧（第1回懇談会の内容の説明と第2回懇談会開催参加案内） |
| 9月28日 | 「第2回西部地区懇談会」（参加者62名）
課題・良いところからキーワードを抽出 |
| 10月19日 | 西部地区区長会にて「めざす地域の姿」を決定
キーワードから「めざす地域の姿」を決定 |
| 11月 9日 | 隣組回覧（決定した西部地区的「めざす地域の姿」の周知）
第2回懇談会の内容、キーワード抽出から「めざす地域の姿」決定までの説明、今後の審議過程の説明 |

2-5 北大井地区

（1） 地域の将来像

「北大井地区」の将来像を次のように定めます。

15区のつながりは、人と地域のふれ合い・支え合い、みんなで輝く 北大井
～浅間のふもと、高原野菜と豊かな自然や伝統文化が織りなす、心かよう郷～

「北大井地区」は、雄大な浅間山の南麓、標高約 700～1000mに広がる地域です。南斜面の水はけの良い土地と冷涼な気候により、高原野菜の産地となっており、後継者不足の問題を抱えてはいますが、「北大井といえば高原野菜」と迷わず連想されるように、一つのブランドとなっています。また、自然が豊かで、眺望にも恵まれ、昔からの伝統や文化が息づいています。

そのような環境の中で、互いに支え合い、協力し合い、心をかよわせながら、一人ひとりが大切にされ、みんなが活き活きと暮らせる地域をめざします。

（2） 地域の宝物

◆歴史的・文化的遺産が数多くあります。

- ・諏訪神社や八満弓神社、正眼院（黒門）などの神社仏閣
- ・石仏群、石塔群や言伝えのある古石、地域の歩みを記した石碑など
- ・平原城跡、加増城跡、稻荷古墳、中村古墳、源太谷地古墳
- ・弘法大師像、狼煙台、古道や歴史ある水利施設、古書など
- ・大櫻や赤松（市保存木）、大楓などの古木

◆地域を支えるインフラがあります。

- ・浅間サンライン、グリーンロード、国道18号、水源、水道施設、用水など

◆地域が誇る産業があります。

- ・自然環境を活かした高原野菜、酪農、花卉栽培などの農業とそれを支える施設

◆素晴らしい景色、眺望が楽しめます。

- ・浅間連峰、ハケ岳、北アルプスや佐久平の夜景などの眺望、桜や花菖蒲、ラベンダーの名所など
- ・昔からの田園風景、野鳥や動植物が生息する河川や池など

◆地域の絆を深める伝統行事や地域で行う親睦行事、自主活動を行っています。

- ・自主的な防災訓練や子どもたちが行う地下道清掃
- ・夜明かし念仏などのお念仏行事、神社での例祭や獅子舞、どんど焼きなど
- ・各種スポーツ大会やしめ縄づくり、餅つき大会などの世代間伝承行事など

◆各界の偉人を輩出しています。

- ・柏木小右衛門、小林葛古、小林寛民、佐藤利平、龍野咲人

◆地域のよりどころや特徴ある施設があります。

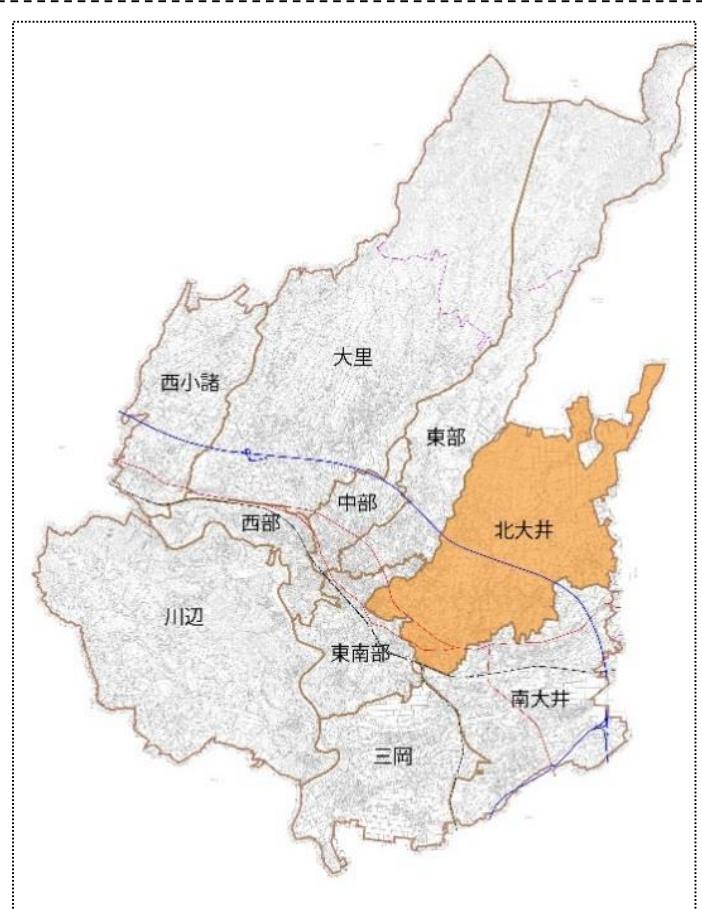
- ・東小学校や各区の公民館、集会場
- ・乗馬クラブ、マレットゴルフ場、小諸市で一番高い火の見櫓、東京大学地震研究所など

◆人口が増えています。

- ・八代、西八満、藤塚、南ヶ原、柏木下、四ツ谷、加増の各区は、この10年間で人口が増えています。

(3) 地域の土地利用のイメージ

○現況(地理)



北大井地域は、小諸市の東部に位置し、御代田町に隣接する、標高約700～1000mにかけて南向きに傾斜した地域です。交通軸としては、東西に、国道18号、県道馬瀬口小諸線、旧県道小諸軽井沢線（現市道）、浅間サンラインなどが走り、南北に、国道141号に直結するグリーンロードが貫きます。地域全体の範囲が広く、全10地域のうち最多の15の区で形成されています。

地区の北東部を中心に、地区の代名詞ともなっている高原野菜地帯が広がり、国道18号沿線では、企業や店舗等が様々な事業活動を展開しています。また、南西部には、小学校、保育園、児童館、JA支所、郵便局、医院、薬局、福祉施設などが近接して立地しています。

なお、特にグリーンロード周辺は、日当たりが良く、交通の利便性が高いことなどから、新たな住宅や店舗等の建設が進んでいます。

○地域の土地利用のイメージ図

- 眺望や景観の活用・保全
- 「農」を活用した移住・定住
- インフラ整備や計画的な土地利用など



	賑わいと都市機能の拠点		市街地ゾーン
	産業・工業活動の拠点		都市型居住ゾーン
	高地トレーニングの拠点		田園居住ゾーン
	自然・農業・観光振興の拠点		田園集落ゾーン
	公園・緑地の拠点		公園・緑地と居住ゾーン
			自然と産業協調ゾーン
			自然環境・景観ゾーン
			自然環境保全ゾーン

(4) 地域の課題と将来目標

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
1 子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ◇ あいさつがきちんとできる、素直な子どもたちが多い。地域の人々も子どもの見守り活動等に積極的であるなど、子どもの育成に対する住民の意識が高い土地柄である。 ◇ 子どもと高齢者の世代間交流により、昔ながらの遊びなどを伝承する活動が行われているが、一方では、獅子舞や道祖神等の伝統行事が次第に行われなくなりつつあり、地域の文化を後世に伝えられなくなることが心配される。 ◇ かつては、田んぼや道路が子どもたちの遊び場だったが、現在では、子どもたちが安全に安心して遊べる公園や広場などが意外に少なく、外で遊ぶ子どもたちの姿あまり見られない。 ◇ 地区内に保育園、小学校、中学校、児童館が揃っているが、地区が二つの小学校通学区（東小・野岸小）に分かれてしまっているために、PTA や育成会などの地域の活動を阻害する要因となっている。 ◇ 公民館活動が活発に行われ、住民同士の交流が図られているが、「北大井地区運動会」のような各区が連携し、地区全体で取り組む活動が行われなくなってしまった。 ◇ 地区内に、東大地震研究所、花木栽培試験場、平成の森マレットゴルフ場といった特徴的な施設のほか、寺社仏閣、城跡古墳、古木など数多くの歴史的・文化的な遺産があるが、あまり知られていないものも多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「北大井地区安全協議会」の活動を活性化し、大人が子どもたちを見守るだけでなく、子どもたちが高齢者を見守る、双方向の活動へ発展させる。 ◆ 世代間の交流活動をさらに拡大するとともに、伝統行事は、単に伝承するだけでなく、新しい要素を取り入れ、時代に合わせる工夫もしながら、継続・存続を図る。 ◆ 東小学校の「浅間嶺ワクワク大夢」や「吹奏楽部」などの特色ある活動を地域で支え、盛り上げていく。 ◆ 子どもたちの遊び場として、学校の体育館や校庭を開放するほか、遊休荒廃地の活用なども検討し、公園や広場の維持管理は地域で協力して行う。 ◆ 子育てしやすい地域であることを、対外的に発信する。 ◆ 少なくとも、同一の区に複数の小学校通学区がないように改善する。 ◆ 分館（区）単位で行われている公民館活動を広域化するとともに、活動の範囲を拡大し、子育てや福祉などの分野も含めた地域づくりの活動へ発展させる。 ◆ 「北大井地区運動会」は、北大井地区全体の交流・親睦の場であり、地区全体で協力して復活させる。 ◆ 地区内にある施設や企業、高原野菜などの地元の産業、歴史的・文化的な遺産などについて、子どもたちと一緒に学ぶ場を設け、地元に対する理解を深めるとともに、こうした地域の資源（お宝）を活用した取り組みを進める。

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
2 環境	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 浅間連峰、ハケ岳連峰、北アルプスの山々などを一望し、眼下に佐久平を見下ろす素晴らしい眺望に恵まれているとともに、桜の名所、花菖蒲園、ハーブ園、バラ園などもあり、自然が豊かな地域である。 ◇ 浅間南麓の傾斜地に広がり、陽当たりが良く、冷涼な気候で、過ごしやすい。 ◇ 子どもたちによる地下道清掃などの活動や区内清掃・道普請など、地域の幅広い世代が地域の環境美化活動に関わっているが、高速道路の側道や幹線道路沿いの雑草、ポイ捨てごみなどへの対応まで至っていない。 ◇ 遊休荒廃地や空き家が増え、太陽光発電パネルの設置が景観を損なうなど、かつての自然が失われつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 眺望や景観の良さ、豊かな自然環境などを、「北大井地区見どころマップ」「環境マップ」のようなかたちに「見える化」し、外に向けて積極的にPRするとともに、それらを守り、活かし、次の世代へつなげる取り組みを推進する。 ◆ 子どもたちの環境美化活動を地域全体で支援し、ポイ捨て等を抑止する。 ◆ 高速道路の側道等の美化やグリーンロードのニシキギの手入れなどを、地域と行政とが役割分担し、協働することにより、環境美化・環境保全活動をより効果的・効率的なものとする。 ◆ 雑草の処理やごみ拾いにとどまらず、沿道に花を植えるなど、より積極的・能動的な環境美化活動に発展させる。 ◆ 遊休荒廃地についての情報を地区内で共有し、営農継続や有効利用等につなげる、また、空き家についての情報を一元化し、仲介するなどにより、1ターン・Uターンなど移住・定住の促進につなげる。
3 健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 元気な高齢者が多く、高齢者クラブなどの交流活動が盛んで、ふれあい給食会などの高齢者向けの行事や、健康達人クラブなどの健康増進のための取組みが充実している区がある。その一方で、高齢者クラブもなく、高齢者だけの世帯や独居世帯が増加し、隣近所での支え合いが深刻な課題となっている区があるなど、高齢者を取り巻く環境が二極化している。 ◇ 高齢化の進行に伴い、健康寿命と平均寿命の差を縮める取り組みとともに、介護福祉の充実が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢化がますます進む中にあって、各区に「福祉推進委員会」といった支え合いの体制をつくり、それを中核として、積極的な検診の受診や介護予防活動、医療機関との連携などを推進する。 ◆ 単一の区だけでなく、他の区と合同で食事会やお茶会などを行う、高齢者と子どもたちの交流の場を定期的に設けるなど、交流のあり方を工夫する。それによって、交流の範囲の拡大、地域の伝統・文化の継承、高齢者の生きがいづくり、互いに気遣い見守る意識の醸成など、副次的に有効な効果が期待される。 ◆ 介護予防活動と支え合い活動を連携させるなど、健康で元気に暮らせる取り組みをさらに進め、健康寿命の延伸につなげる。

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
4 産業・交流	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 冷涼な気候の中で栽培される「高原野菜」がブランド化しているほか、花卉栽培や酪農など、多様な農業が営まれている。 ◆ 農業の担い手、後継者が減少の一途をたどり、遊休荒廃地の増加、畑かん施設等の老朽化が進んでいる。 ◆ 県内外から就農希望者を募り、空き家等も紹介していくことにより、農業振興や移住・定住の促進につながる可能性がある。 ◆ 幹線道路沿いに、「農」を活かした直売所のほか、小売店、飲食店、医院、薬局等が点在しているが、他の業種も含めた一定の集積が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「高原野菜」のブランド化をさらに進めるとともに、他の品目も含めて「儲かる農業」を確立し、農業の担い手・後継者の確保につなげる。 ◆ 市内の直売所同士の連携を強化するとともに、多品目・少量生産などを通じて地産地消の取り組みをさらに進める。 ◆ 就職先に悩む若者や退職の中高年が共同で農業に参加できる仕組みをつくり、農業の担い手・後継者の確保、遊休荒廃地の解消に役立てる。 ◆ 野菜栽培に適した自然環境、遊休荒廃地の市民農園・農業体験の場としての活用、空き家の状況などの、情報や取り組みを統合することにより、「農」を活用した移住・定住促進の受け皿となる仕組みをつくり、スローライフを志向する人々や都市の住民等に向けて発信する。 ◆ 地区内の活用可能な土地への研究所等の誘致を進める。
5 生活基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 空き家の増加に対する早急な対策、通学路をはじめとする地区内道路の整備が望まれる。 ◆ 地域防災の中核を担う消防団活動が活発で心強いが、時代とともに消防団員の確保が課題となっている。 ◆ 災害時における「自助」「共助」の重要性を踏まえ、住民の防災意識の高揚、全区での自主防災組織の設立、自主的な防災訓練の実施などが必要となっている。 ◆ 地域における防災対策の拠点となる集会所や消防団詰所に、老朽化・耐震強度不足のものがあり、更新が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 空き家対策やインフラ整備は、地域としてできることは可能な限り地域で行う必要があるが、最終的には行政が担うべき分野である。北大井地区としての課題を整理し、住民の合意のもと優先順位付けを行った上で、行政に要望していく。 ◆ 消防団は地域の中で極めて重要な存在だが、人口減少に伴って消防団員数の減少も予想されることから、全区において自主防災組織を設立し、防災訓練などを通じて、住民の防災意識の高揚や支え合いの体制の構築を推進する。 ◆ 防災訓練は、区単位のほか、北大井地区全体としても毎年実施する。 ◆ 集会施設は災害時の避難場所でもあり、消防団詰所とともに、老朽化・耐震強度不足の対策を行政と連携して早急に進める。

第2章 めざす地域の姿（地域別まちづくり方針）

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
5 生活基盤整備	<p>◇ グリーンロード等の幹線道路から佐久平へのアクセスが良く、地価が安価で、子育てしやすく、移住・定住に適しているなど、人口増が見込める地域であることから、インフラ整備や土地利用を計画的に進める必要がある。</p>	<p>◆ 住みやすい環境であるとともに、佐久平へのアクセスが良いことなどを背景に、宅地開発等が進み、人口増につながる潜在力を有する地域であることから、これを現実のものとするため、インフラ整備や計画的な土地利用を行政に対して求めていく。</p>
6 協働	<p>◇ 北大井地区は、全体的に自治意識が高く、道普請など住民が協力し、助け合う事業が継続して行われているが、その一方で、高齢化や人口減少などにより、区役員のなり手の確保が難しい。地区の行事が少なくなってきた、普段の近所付き合いが希薄化しているといった課題も顕在化しつつある。</p> <p>◇ 転入者の中には、入区し、区の活動に積極的に関わるなど、地域に溶け込んでいる人もいるが、アパート居住者を中心に、入区せず、区と一線を画すケースが増えている。</p> <p>◇ 今回の「北大井地区懇談会」は、自らが暮らす北大井地区のあり方をみんなで考える良いきっかけになった。これを継続・発展させて、「協働」の取り組みを進めるべきである。</p>	<p>◆ 北大井地区は、区が15あり、小規模な区が多い。人口減少の進行に伴い、今後、「区＝地域における自治組織」としての機能を維持できなくなる区が発生することも予想されるため、共同で「区」の機能を果たす仕組みのほか、区の統合なども検討していく。（共同で「区＝地域における自治組織」の機能を果たす仕組みとしては、北大井地区全体で行うことや、「大字」単位などいくつかのブロックで行うこと、任意の複数の区が合同で行うことなどが考えられる。）</p> <p>◆ 転入者に対して、「区」の意義や役割等をしっかりと説明し、入区について理解を求めていく。</p> <p>◆ 「区」の活動を、入区したくなるような魅力あるものにしていく。</p> <p>◆ 今回の「北大井地区懇談会」は、市の「第5次基本構想」策定に伴うものだが、この取組みを一過性のものとせず、基本構想策定後も継続していくことにより、北大井地区として情報共有や意思疎通等を図るとともに、共通の課題について協議等を行う場として発展させていく。そうした取り組みを通じて、「地域自治」「協働」の推進を図る。</p>

(5) 取り組みの経過

平成26年

- 9月 24日 北大井地区区長会で「地域のお宝さがし」について説明
- 10月 1日 北大井地区「地域のお宝さがし」事務局打合せ会議
- 10月 8日 北大井地区「地域のお宝さがし」事務局打合せ会議
- 10月 14日 北大井地区「地域のお宝さがし」事務局打合せ会議
- 10月 21日 北大井地区安全協議会役員会で「地域のお宝さがし」について説明
- 10月 23日 「地域のお宝さがし」について北大井地区隣組回覧
- 10月～11月 区ごとに事前に「地域歩き」を実施
- 11月 16日 北大井地区「地域のお宝さがし」ガリバーマップ作成
13:00～17:00 東小学校体育館（参加者 100名）

平成27年

- 6月 26日 北大井地区区長会と市役所職員連絡会との打合せ会議
18:00～19:30 JA 佐久浅間北大井支所会議室（参加者 31名）
- 7月 30日 「第1回北大井地区懇談会」
北大井地区の「強み」「弱み」の抽出
19:00～21:00 JA 佐久浅間北大井支所会議室（参加者 39名）
- 8月 12日 北大井地区懇談会通信（第1号）を北大井地区隣組回覧
- 8月 31日 「第2回北大井地区懇談会」
「強みの活かし方」「弱みの克服のし方」等の検討
19:00～21:00 JA 佐久浅間北大井支所会議室（参加者 43名）
- 9月 10日 北大井地区懇談会通信（第2号）を北大井地区隣組回覧
- 9月 26日 「第3回北大井地区懇談会」
「めざす地域の姿」原案とキーワードの検討
13:30～16:00 東小学校体育館（参加者 71名）
- 10月 8日 北大井地区懇談会通信（第3号）を北大井地区隣組回覧
- 10月 30日 「第4回北大井地区懇談会」
「めざす地域の姿」の決定
19:00～21:00 JA 佐久浅間北大井支所会議室（参加者 33名）
- 11月 26日 北大井地区懇談会通信（第4号）を北大井地区隣組回覧

2-6 大里地区

（1）地域の将来像

「大里地区」の将来像を次のように定めます。

大里地区は、学びと交流の郷づくり

～地域全体（自然・施設・ひと）が「大里劇場」「大里博物館」「大里学校」～
 「大里劇場」……大里地区は、あらゆる場面が劇場。生活も劇場・住む人は楽しく演じるキャスト。
 　訪れる人は劇場で体験もできる参加者。人が集まる産業拠点は一番大きな劇場。
 　農業も楽しみ・楽しませる劇場。
 「大里博物館」……大里地区は、地区そのものが博物館。歴史や見どころ、活躍するひとのあふれる郷。
 　展示品は地域の宝、地域の力で磨き上げ。
 　農業が醸し出す風情・農業から生み出される食は芸術品。
 「大里学校」……大里地区は、学びの場そのもの。地域ぐるみの子育てで子どもを大切にする子育て家庭にやさしい郷。「学び」は大人になるまで楽しみながら続く。訪れる人も見て・体験して、教える側になることも…。

（2）地域の宝物

マンズワイン、ワイン特区認定、ワインぶどう栽培、飯綱山公園、菱野温泉、高峰神社、景観の良さ（眺望百選8か所）、意欲のある若手農業者の存在、小諸の玄関「小諸IC」（道路：高速道路、浅間サンライン、国道18号）、良い農産物が採れる土地（直売所が2か所）
 地域の宝となる人材が多い。

子育て環境が良い。環境が良く、子どもたちが健やかに育っている水明小学校がある。

お宝さがしの結果整理

【改善点】

荒廃地が増えている。農地を貸してくれない。お宝があるものの、活用されていない。

産業が少ない。世代間の交流が少ない。区単独での事業実施が難しくなってきている。

高齢化に伴い、民生委員などの業務が負担になってきている。

- ・農業を基幹産業にした郷づくり
- ・中山間地域農業はブランド化で勝負
- ・地域の魅力を活かした交流
- ・小諸めぐりのスタート地（小諸IC）
- ・大里・小諸の魅力発信の最適地
- ・農業から食に至るまで楽しめるストーリー

農業の6次産業化で活性化

拠点施設が中心の地域づくり

- ・地域の魅力は地域で磨き上げる
- ・地域の課題を解決できる人材の共有
- ・区を越えて協力し合える地域

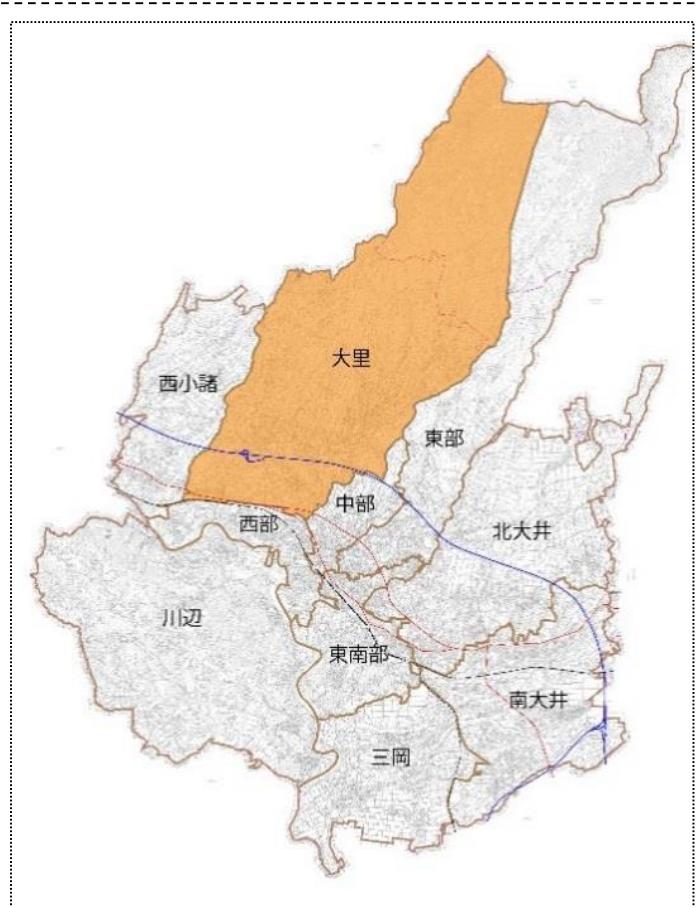
大里むらびと名鑑の作成

- ・地域が発展する鍵は子ども
- ・良い子育て環境を地域ぐるみで

もっともっと子育て支援

(3) 地域の土地利用のイメージ

○現況(地理)



大里地域は、小諸市の北西部に位置し、北部の上信越高原国立公園を挟んで東御市と隣接しています。標高約 650～2000mにわたって南北に大きく伸び、南向きに傾斜した地域で、東端に栃木川、西端に深沢川が流れ、地域内は花川が流下しています。交通軸としては、東西に上信越自動車道、国道18号、浅間サンラインが走り、これらをつなぐように、県道小諸上田線やインターチェンジが南北に通っています。国道18号付近の諸、西原と、上信越自動車道より北側の菱野、滝原、後平の5区で形成されています。

国道18号沿線は商業活動が活発で、比較的大規模な店舗が立地しています。また、浅間サンライン沿いは田園など農地が広がり、棚田百選に選ばれている地区もあります。また、交通の要所となる上信越自動車道小諸インターチェンジが地域内にあり、その近傍には、ワイン工場や高原美術館もあります。

温泉、美術館、ワイン工場、ゴルフ場など、交流の拠点となる施設が多い地域です。

○地域の土地利用のイメージ図

- 農地、森林の活用・保全
- 6次産業や農業体験など着地型観光による交流促進、企業誘致
- 生活道路の整備、改善 など



	賑わいと都市機能の拠点		市街地ゾーン
	産業・工業活動の拠点		都市型居住ゾーン
	高地トレーニングの拠点		田園居住ゾーン
	自然・農業・観光振興の拠点		田園集落ゾーン
	公園・緑地の拠点		公園・緑地と居住ゾーン
			自然と産業協調ゾーン
			自然環境・景観ゾーン
			自然環境保全ゾーン

(4) 地域の課題と将来目標

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
1 子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 少子化が進んでいる。（特に山手の3区） ◆ 大里の環境が教育面で十分に活用されていない。 ◆ 地域での子どもたちの交流が少なくなっている。 ◆ 子どものメディアへの依存が高まっている。 ◆ コミュニケーションが不足している。 ◆ 多様な生活スタイルへの支援の対応が望まれている。（休日保育・児童館料金の無料化等） ◆ 自宅から歩いて行ける公園が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公民館活動等が中心となり、地区の歴史、文化、伝統伝承の学習会等を開催し、地区内での世代間のコミュニケーションを高める。また、小学校と地区とが一体となることによって、子どもや子育て家庭にやさしい地区をつくり、子育て世代が集まる地区をめざす。 ● 各分野共通：区を越えた組織を創り、主体的に活動することをめざす。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区で実施することにより、伝統行事等を継続する。 ・ 地区の共通目標として、子育てを大切にする。 ・ 地区を上げてブランドをつくり、活用する。 ・ 地区で人材を共有し、教室等の負担を軽減する。 等
2 環境	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 遊休農地に太陽光パネルの設置が進み、排水や景観面で課題となっている。 ◆ 水や森林、眺望が活用できていない。 ◆ 空き家が増加している。（活用できていない。） ◆ 高齢者が活躍する場（環境）が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 遊休農地の活用が図れるよう、（区を越えて）地区が調整・斡旋できるような組織の設立をめざす。 ◆ 眺望を含めた自然環境の水明ブランドとしての活用や、空き家に農地や農業体験等の付加価値をつける等、積極的に魅力を発信し、来訪者との交流を深めて活性化を図る（財産を活用する）地区をめざす。
3 健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢化に伴い、民生児童委員の負担が増えている。 ◆ 健康教室等への男性の参加が少ない。 ◆ 子どもとの関わりが少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ （区を越えて）地区の範囲で、健康教室等の開催やボランティア等の人材の登録を行うなど、地区内で調整して事業が実施できる地区をめざす。 ◆ 健康教室等に男性が積極的に参加する地区をめざす。
4 産業・交流	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業を中心の産業構造であるが、中山間地域であるために大規模な農業経営が難しい。 ◆ インターチェンジのある立地が活かされていない。 ◆ ゲートウェイ機能を持つ施設がないため、マンズワイン・飯綱山公園等の資源が活用できない。 ◆ 景観に優れた傾斜地であるとともに、市街地（懐古園等）への誘導にも優れた地位であるが、ポテンシャルが活かされていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 新規の入区者が増えている区もあり、新規転入者が区に溶け込みやすい活動や雰囲気づくりを進める。 ◆ 地域行事や各種団体の活動をもっと知る機会や世代を超えて参加できる活動を検討する。 ◆ 地域のお宝を散策するマップを作成し、地域を知り、交流する機会を創設する。 ◆ 農地の利活用や商工業の誘致の支援に地区として取り組み、市と連携して情報提供をしていく。

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
5 生活基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 通学路に危険箇所がある。 ◆ 空き家が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域内の通学路等の日常的な安全確認とともに、迅速な応急的対応により、子ども等の安全が確保できる地区をめざす。 ◆ 空き家に農地や農業体験等の付加価値を付けることにより、空き家の活用促進を地区全体でめざす。

（5）取り組みの経過

平成 26 年

- 8月 8日 大里地区行政懇談会（区長会、市議、農業委員、JA、市職員）
- 10月 9日 大里地域づくり会議
- 11月 30日 大里版地域のお宝さがし「大里地区の名人さがしの会」 諸公民館

平成 27 年

- 3月 2日 大里地区行政懇談会
- 6月 27日 大里地区行政懇談会（地域内各種団体を構成メンバーに追加）
(参加者 29 名)
- 7月 25日 大里地区の将来構想を描く懇談会 諸公民館（参加者 55 名）
- 10月 19日 大里地区行政懇談会幹事会
- 11月 1日 大里だより発行
- 11月 17日 大里地区行政懇談会（参加者 28 名）

2-7 川辺地区

（1）地域の将来像

「川辺地区」の将来像を次のように定めます。

子どもたちの笑顔が輝き、暮らす人々の笑い声が響く郷

豊かな自然環境を保全しながら、企業誘致・定住促進を進め、将来に渡って子どもたちがすくすくと育ち、地域に暮らす人々の笑い声が響く郷をめざします。

（2）地域の宝物

【名所・旧跡・伝統】

- ・石碑、地蔵、薬師堂、神社、袴腰等があり、それらを活用した伝統行事の保存・伝承が行われている。

【環境】

- ・ヒメギフ蝶、ウバユリ、御衣黄（さくら）等、自然環境に恵まれている。
- ・金毘羅神社、小諸大橋、みまき大池、千曲川、愛宕山公園等からの眺望や豊かな自然環境の活用が可能である。
- ・緑に囲まれた静かな住環境があり、健康増進につながっている。

【地域コミュニティ】

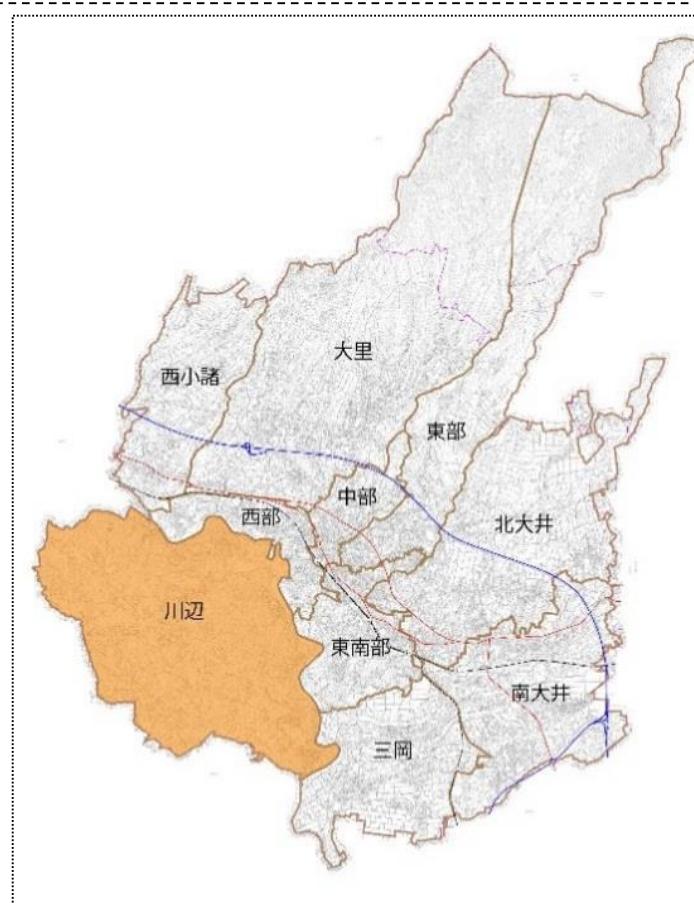
- ・小諸大橋公園、鶴久保ビオトープ及び安藤百福センター等の施設を活用したイベントの開催等により、地域コミュニティが構築されている。

【交通・アクセス】

- ・佐久北インターチェンジや小諸インターチェンジから 10 分程度でアクセスでき、比較的平坦な御牧原台地は、地価も安く、企業立地の可能性を秘めている。

(3) 地域の土地利用のイメージ

○現　況（地　理）



川辺地域は、小諸市の千曲川西岸部に位置し、東御市及び佐久市に隣接しています。標高は約 550～800mで、千曲川からの北向きの急傾斜地と、その上部の御牧ヶ原台地に大きく分けられ、御牧ヶ原台地には多くのため池があります。交通軸としては、県道諏訪白樺湖小諸線、県道立科小諸線、県道八幡小諸線、千曲ビューラインなどが主要幹線です。千曲川沿いと山間には 8 つの区があり、御牧ヶ原台地の 2 区と合わせ 10 区で形成されています。

千曲川沿いや布引観音、御牧ヶ原台地から望む千曲川や浅間山など、傾斜地や台地からなる地形ならではの眺望の良さには定評があります。また、地域内の拠点施設としては、農業大学、温泉施設、いちご園、自然体験活動の研修施設などが点在しています。

御牧ヶ原台地の粘土地を活かした優良農地が多いのが特徴で、主な生産物であるお米や白土馬鈴薯などは、ブランド化が図られています。

○地域の土地利用のイメージ図

- 生活基盤の整備
- 企業誘致
- 移住定住の促進 など



	賑わいと都市機能の拠点		市街地ゾーン
	産業・工業活動の拠点		都市型居住ゾーン
	高地トレーニングの拠点		田園居住ゾーン
	自然・農業・観光振興の拠点		田園集落ゾーン
	公園・緑地の拠点		公園・緑地と居住ゾーン
			自然と産業協調ゾーン
			自然環境・景観ゾーン
			自然環境保全ゾーン

(4) 地域の課題と将来目標

分野	課題(地域の特徴)	将来目標
1 子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 恵まれた自然環境、少人数学級、三世代同居等の好影響で、よく遊び、よく食べ、よく学ぶ、元気で素直な子どもたちが育っている。 ◊ 一方、市内でも人口減少、少子高齢化が最も進んだ地域であり、保育園及び小学校の存続が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一ターン、Uターン等による移住定住を促進することにより、人口減少に歯止めをかけ、若い世代や子どもたちの笑い声が絶えない地域をめざす。
2 環境	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 自然環境や眺望等に恵まれている一方、山中等への不法投棄や松くい虫被害木対策が課題となっている。 ◊ 石碑、地蔵、薬師堂、神社、袴腰等を活用した伝統行事の保存・伝承の継続が課題となっている。 ◊ ヒメギフ蝶、ウバユリ、御衣黄(さくら)等の恵まれた自然環境に依拠する昆虫や植物との共存が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 区内清掃の活性化によって、不法投棄しやすい環境を確保する。 ◆ 木質燃料利用者による伐採をシステム化し、山林所有者と木質燃料利用者双方のメリットを確保する。 ◆ 地域の宝物の案内看板等を設置し、各区で適切な管理を行う。 ◆ 全ての開発は、自然環境に配慮して行う。
3 健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 健康志向の観点に立った遊歩道、市民給湯、浄化管理センター空地の活用や緑に囲まれた静かな住環境の活用が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域にある資源の情報を共有し、健康づくりや交流の場として活用する。 ◆ そこに暮らす人々が、いつまでも健康で明るく生活できる地域をめざす。
4 産業・交流	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 「儲からない農業」であることが原因で、後継者不足や荒廃地の増加が生じている。 ◊ 観光分野では、金毘羅神社、小諸大橋、みまき大池、千曲川、愛宕山公園等からの眺望や豊かな自然環境の活用が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適地適作、6次産業化の推進等により、「儲かる農業」をめざす。 ◆ 低廉な地価を活用した道路・水路等の社会資本整備により、企業誘致等を推進し、雇用の拡大や定住人口の増加を図る。 ◆ 豊かな自然や景観を活用して都市農村交流を推進し、魅力ある地域をめざす。
5 生活基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 県内で唯一、「確認申請」ではなく「工事届」で済む地区あることに起因した、緊急車両が進入できない狭隘な道路が多く存在し、住みづらい住環境から、空き家が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「確認申請」が必要な地区とし、安全で安心な生活基盤を整備する。

（5）取り組みの経過

平成 26 年

- 11月 地域のお宝さがし実施
ガリバーマップ作成 千曲小学校体育館（参加者 97 名）

平成 27 年

- 6月 川辺地区区長会（参加者 8 名）及び川辺地区豊かな地域づくり委員会総会（参加者 42 名）
川辺地区豊かな地域づくり委員会を中心に関係団体の代表等を含めた「川辺地区懇談会」の開催を決定
- 7月 川辺地区豊かな地域づくり委員会運営委員会（参加者 20 名）
地区懇談会の構成及び今後のスケジュールを確認
川辺地区懇談会役員会（参加者 14 名）
懇談会の構成及びめざす地域の姿（案）を検討
- 8月 川辺地区懇談会役員会（参加者 11 名）
懇談会の構成及びめざす地域の姿（案）を決定
「第1回川辺地区懇談会」（参加者 36 名）
5グループに分かれて、めざす地域の姿（案）決定
- 9月 「第2回川辺地区懇談会」（役員会）（参加者 11 名）
第1回懇談会の結果を踏まえ、最終の「めざす地域の姿（案）」を作成
川辺地区全戸配布
懇談会の開催及び「将来像」や「地域の課題と将来目標」（案）について、第3回懇談会への参加と意見等を募集
- 10月 「第3回川辺地区懇談会」（参加者 36 名）
4グループに分かれて、めざす地域の姿（案）への意見等を協議
川辺地区懇談会役員会（参加者 25 名）
第3回懇談会で出された意見を集約
川辺地区隣組回覧
決定した「川辺地区のめざす地域の姿」を周知

2-8 三岡地区

（1）地域の将来像

「三岡地区」の将来像を次のように定めます。

人の交流が促進するまち

～子どもからお年寄りまでが、安全で安心して暮らせる地域をめざします～

（2）地域の宝物

市村区

【子育て・教育分野】

ピアノ教室、昭和通（子どもの遊び場）、公園・遊具の安全点検、諏訪神社の市区ガールズソフト練習場と今でも利用されている遊具、湧玉川での年1回（8月15日）の魚のつかみ取り、平地で温暖な気候、少年野球チーム、女子ソフトボールチーム

【環境】

浅間山ビュースポット、一面の桃畠（花の時期は見事）、天台宗東栄寺（桜・紅葉が綺麗）、桜並木が綺麗、招魂社の大イチョウの木、県立小諸養護学校

【健康・福祉】

美里診療所

【産業・交流】

和田工業団地、りんご団地、盛んなりんご・桃栽培

【生活基盤】

JR小海線美里駅、市区東公民館、カフェレストラン、にんにく酒場（うらないの館）、市村サーモンズ練習場所、芝宮区民広場

【その他】

御嶽神社、東山道、三岡学校跡地、道祖神、現在も継承されている“どんど”焼き、藤塚古墳、東山道、市村の名前の由来（昔に市場が開設された）＝伝統、文化、歴史が根付いている。

森山区

【子育て・教育分野】

小諸自動車教習所による年1回開催の交通安全教室、少年野球チーム、女子ソフトボールチーム

【環境】

桃の生産地（桃の花の季節の見事な眺望）、平坦で温暖な気候

【健康・福祉】

森山区マレットゴルフ場での健康増進、区民運動広場で毎年されている運動会、福祉健康推進委員会の活動

【産業・交流】

株)アーテン、盛んな桃・りんごの栽培

【生活基盤】

JR小海線三岡駅、森山区区民運動場、年1回の区民全員参加の避難訓練

【その他】

信州森山故城碑（公民館）：薬王山正安寺（真言宗）境内に建立

幕臣監察官（目付）森山源五郎孝盛に建立、戦国時代の森山城、守山豊後守俊盛の遺影

薬師堂：真楽寺の末寺（隠居寺）檀家はなし明治初期に廃寺、後に森山村教倫学校

内陣：瑠璃光薬師三尊両側 本尊守護する十二神将 壁画 石堂丸由来

大位牌：盛勝、盛照、盛寿、盛芳（法名）

森山城：北側は深い田切で断崖に守られ、東は切通して坂を下って田切を過ぎれば山の前に通じ防御口にあたる

森山西城：本城から200m西方にある支城 塩名田道に備える防砦

森山諏訪神社：天満天神（菅原道真を祀った祠・石灯籠＝森山の2番目に古い石造物）

塩川滋家住宅主屋：登録有形文化財

御影陣屋門：御天領の陣屋の表門

塩川伊一郎旧宅跡：父子の洋桃栽培・苺栽培の普及と缶詰製造に果たした苦闘

馬頭観音と旧道・三岡停車場の碑：昔は貨物駅で物流の拠点

耳取区

【子育て・教育分野】

少年野球チーム、女子ソフトボールチーム、美里保育園、公民館での剣道教室

【環境】

千曲川が近い（釣りが楽しめる）、アオサギの越冬、玄江院の螢の池、景色の良さ、しだれ桜の木

【健康・福祉】

千曲ビューラインを利用したウォーキング、盛んなマレットゴルフ

【産業・交流】

盛んなそ菜・ブロッコリーの栽培、耳取直売所、浅間技研工業・沖電気などの企業

【生活基盤】

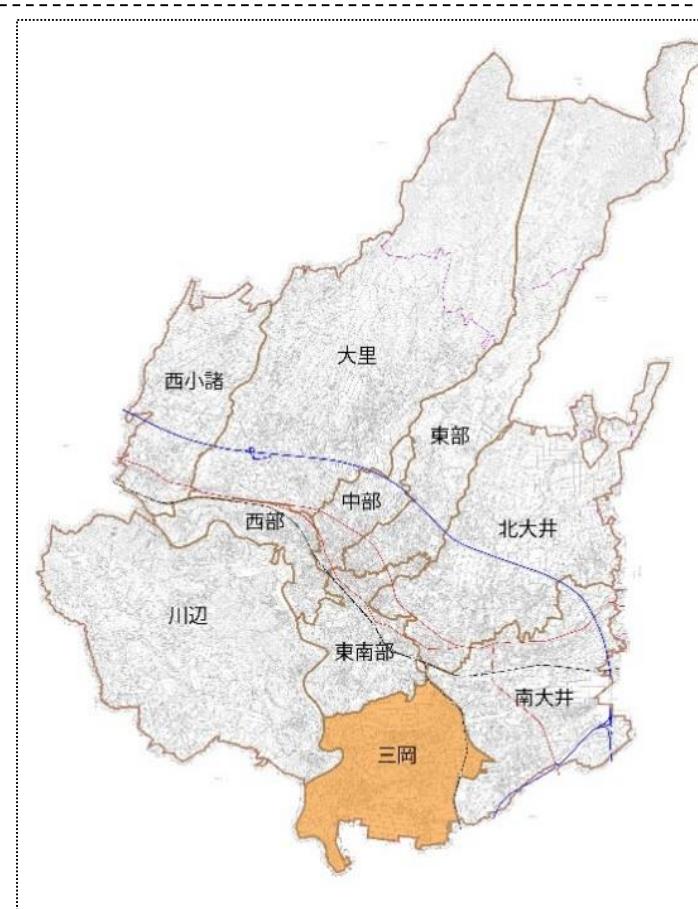
コンビニエンスストア、ディサービスセンターあさま、JA佐久浅間三岡支所、三岡郵便局、薬局、歯科医院、診療所

【その他】

耳取塚古墳（場所からは獅子の顔に見える）、お念佛（女性）、十九夜さん、道祖神、獅子舞、蚕影神社、耳取城跡地、洞穴、玄江院、薬師堂、丸山挽霞の日本画（玄江院内）、大櫻の切株、丸山鉄砲店の火縄銃の石碑、耳取神社の春・秋の例大祭での浦安の舞

(3) 地域の土地利用のイメージ

○現況（地理）



三岡地域は、小諸市の南部に位置し、佐久市に隣接する、標高約650～700m程度の比較的平坦な地域です。交通軸としては、南北に県道佐久小諸線、県道小諸中込線、東西に県道耳取三岡停車場線、千曲ビューラインが走っているほか、東にはJR小海線が通り、三岡駅と美里駅の2つの駅があります。また、上流の南大井地区から続く繰矢川、皿掛川、湧玉川といった河川が東西に流下し、西端で千曲川に合流しています。いずれも比較的区域の広い森山、耳取、市の3区で形成されています。

拠点施設として、三岡駅周辺には企業、自動車学校が立地し、美里駅から耳取周辺には工場、保育園、JA支所、郵便局、診療所、福祉施設が点在します。歴史的に桃やリンゴの果樹栽培が盛んで、現在でも多くの果樹園や直売所があり、圃場整備された水田などの農地も広がっています。また、古くからの集落内には旧家の家並みが残り、歴史的な建造物も見られます。

近年開発が進む佐久平駅に近いことから、主な生活圏は佐久市となっており、宅地開発も進められて、地域内の人口は増加しています。

○地域の土地利用のイメージ図

- 平坦な地形をアピールし、定住人口の増加をめざす
- アクセス向上のための道路網の整備
- 地域住民、地元企業、観光客との交流
- など



	賑わいと都市機能の拠点		市街地ゾーン
	産業・工業活動の拠点		都市型居住ゾーン
	高地トレーニングの拠点		田園居住ゾーン
	自然・農業・観光振興の拠点		田園集落ゾーン
	公園・緑地の拠点		公園・緑地と居住ゾーン
			自然と産業協調ゾーン
			自然環境・景観ゾーン
			自然環境保全ゾーン

(4) 地域の課題と将来目標

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
1 子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小中学校が遠く、通学路が狭いため、子育てを三岡地区で行いたいという若い世代が少ない。 ◇ 子どもたちが集団で遊べる場がなく、集団で遊んでいる姿を見ない。 ◇ 核家族化が進展しており、子育てに悩む母親が少なくない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ スクールバスの運行をめざす。 ◆ 通学路の改良整備を進め、安全な通学環境を確保する。 ◆ 遊園地等の整備や、美里保育園の休日の園庭の開放により、子どもたちが安全で安心して遊ぶことができる環境を確保する。 ◆ 公民館等を利用した子育て教室や、世代間交流会を開催し、子育てに悩む母親や父親にやさしい地域づくりをめざす。
2 環境	<ul style="list-style-type: none"> ◇ かつては玄江院の池に蛍が乱舞していて見事だったが、現在はまったく生息していない。 ◇ 温暖で平坦な地形であり、豊かな自然環境がある。 ◇ 千曲川河川敷への不法投棄が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の力で蛍が生息できる池の復活をめざすとともに、農業用水路等の清掃や環境整備を行い、観光資源や環境教育の素材として活用する。 ◆ 地域住民自らの手による地域内の清掃活動を行い、今まで以上に環境美化活動に取り組み、地域の豊かな自然環境・生活環境を守っていく。 ◆ 地区住民を巻き込んだ清掃活動を行い、千曲川の土手の斜面のゴミの撤去と不法投棄の撲滅をめざす。
3 健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ◇ マレットゴルフが盛んであり、毎年1回3区の地区大会を開催している。 ◇ 一人暮らし老人が増加し、自力で通院できない高齢者もいる。 ◇ 地域住民の健康増進に対する取り組みが不十分である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 盛んなマレットゴルフを通じて、地域全体の健康づくりにつなげていく。 ◆ 休日の診療所開設や、隣近所の助け合いによる通院できない人の送迎など、高齢者が暮らしやすい地域の実現をめざす。 ◆ 千曲ビューラインを健康ウォーキングコースと位置付け、ウォーキングの推進をめざす。
4 産業・交流	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 5月の桃の花の開花時には、浅間山を背に見事な一面ピンク色の果樹畠となるが、観光客を受け入れる環境が整っていない。 ◇ 地産地消をめざして耳取農産物直売所が運営されているが、冬期間は閉鎖されている。 ◇ 第1次産業の農業が盛んではあるが、生産者の高齢化、後継者の不足により、遊休農地が増加している。 ◇ 地元企業との住民との交流がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 三岡地区の観光スポットとして見晴台などの整備を行い、観光客の受け入れと地元特産品のPRを促進することにより、地域の活性化をめざす。 ◆ 耳取直売所の通年開店をめざすとともに、地域住民の交流の場としていく。 ◆ 農業研修生の受け入れを行い、将来の農業後継者の育成をめざす。 ◆ 地元企業との交流会を開催し、災害発生における企業保有資材の提供など、地域と企業との協力関係の構築をめざす。

分野	課題(地域の特徴)	将来目標
5 生活基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 耳取区と市区にまたがる芝宮地区には防犯灯が少なく、危険な場所がある。 ◇ 佐久平駅に近く便利であるが、アクセス道路の整備が望まれる。 ◇ 老朽化した空き家が多いが、中には十分使用に耐えられる空き家もある。 ◇ アパートが多く、定住人口が増加しない。 ◇ 河川沿いに急傾斜な崖が多く危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 防犯灯の整備を進め、安全で安心な地域をめざす。 ◆ 佐久市へのアクセスのための道路網の整備を行い、地域を佐久市のベッドタウンとして位置付け、定住人口の増加をめざす。 ◆ 温暖な気候と平坦な地形をアピールし、空き家を利用した定住人口の増加をめざす。 ◆ 急傾斜の崖に転落防止の柵や落下防止の啓発看板を整備し、危険箇所をなくす。

(5) 取り組みの経過

平成 27 年

7月 18 日 「第 1 回三岡地区懇談会」
 耳取多目的集会場 午前 10 時～ (参加者 15 名)
 課題の抽出、「めざす地域の姿」及び「めざすまちの姿」の検討

10 月 30 日 「第 2 回三岡地区懇談会」
 耳取多目的集会場 午後 6 時～ (参加者 14 名)
 「めざす地域の姿原案」の確認・決定

2-9 南大井地区

（1）地域の将来像

「南大井地区」の将来像を次のように定めます。

農業・工業・商業がバランスよく成長し、人々でにぎわうまち

～地理的条件・自然環境を活かし、住んでみたい・住んでよかったまちをめざします～

（2）地域の宝物

南大井地区は、北陸新幹線佐久平駅、上信越道佐久インター、佐久北インターに近接し、平坦な地形であるなど、恵まれた地理的特性がある。また、中部横断道小諸御影料金所を有し、国道141号が地域を南北に縦断していることから、佐久地域のハブ拠点となっている。

県内を拠点とする大型スーパーがあることや、大型衣料品店・スポーツ用品店が進出してくるなど、大型商業施設等の出店候補地としての資質(宝)がある。

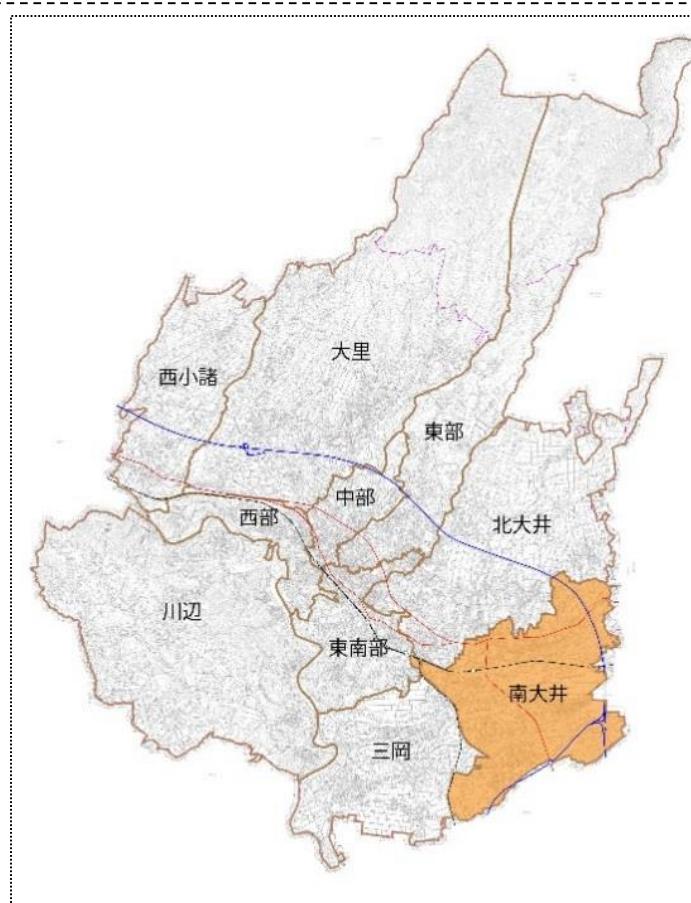
また、文化（コミュニティ）・歴史については、300年以上伝承され、長野県の無形民俗文化財に指定されている御影新田の道祖神祭りや小諸市の無形民俗文化財に指定されている平原地区二十五菩薩来迎会、正月のどんど焼きの風景、伝統行事が受け継がれている。各地区の公民館活動（ふれあい旅行・盆踊り・各種スポーツ大会など）も活発に行われている。

先人が真綿を粘土と混ぜたものを埋め込むことにより水漏れを防ぐ工法（綿埋：わとうずみ）を考え、遠く軽井沢町千ヶ滝より当地区まで水を引いてきた御影用水や、この用水により開墾された水田群の風景も大切なお宝である。また、高冷地の特性を活用した高原野菜などの栽培も盛んである。

防災意識も高く、自主防災組織の立ち上げによる地区防災訓練にも主体的に取り組んでいる。安全な地域の役割を担っている美南交番や警備会社がある。

(3) 地域の土地利用のイメージ

○現況(地理)



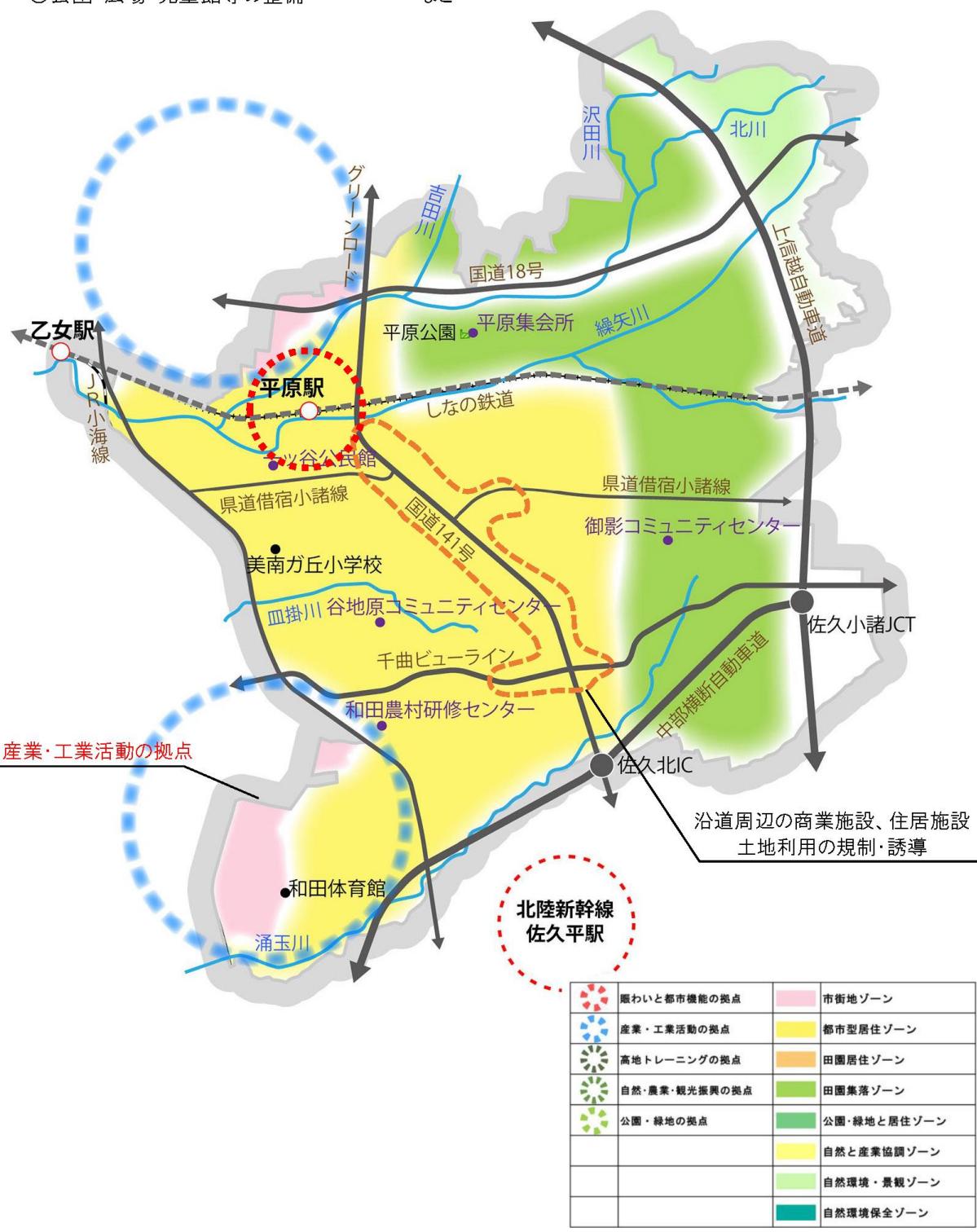
南大井地域は、小諸市の東部に位置し、佐久市及び御代田町に隣接する、標高約700～750mの比較的平坦な地域で、東西に繰矢川、皿掛川、湧玉川といった河川が流下しています。交通軸としては、北大井地域と接する国道18号から、佐久市に接する中部横断自動車道まで、南北に国道141号が縦貫し、南端で中部横断自動車道佐久北インターチェンジと接続します。また、国道141号と交差して、千曲ビューラインや県道借宿小諸線が東西に走り、北部を通るしなの鉄道には平原駅があります。北から順に平原、一つ谷、御影、谷地原、和田の5区で形成されています。

国道141号沿いは、大型商業施設や住宅の開発が急速に進み、工業系用途地域である和田工業団地内には多くの工場が集積しています。一方で、地域内を流れる河川沿いや東寄りの地区は田畠が広がり、ブロッコリーやほうれん草などの生産が盛んです。また、平原の旧北国街道、天領の里、御影用水など歴史文化が残る地域もあります。

近年開発が進む佐久平駅や上信越自動車道など、高速交通網へのアクセスが極めて良好な地域であり、市内でも最も人口が増加し、開発も進んでいる地域です。

○地域の土地利用のイメージ図

- 交通の拠点に隣接し、平坦な地形である地理的特性を活かす
- 若者中心の地域コミュニティの形成
- 優良農地の保全と農業の6次産業化の推進
- 農業・工業・商業のバランスがとれた地域
- 計画的なインフラ整備(幹線道路、生活道路、通学路の安全性の確保・改善)
- 公園・広場・児童館等の整備など



(4) 地域の課題と将来目標

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
1 子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 子どもが多く、「子育てしやすい地域」という面がある一方、子どもたちが安心して遊べる場所が少ない。 ◊ 親と同居していない家庭が多く、就学前の子どもを預かる場所、子どもの居場所をつくることが必要である。また、子育てを理由に会社を休めないという状況がある。 ◊ 通学路と車道の区別がないところが多い。また、歩道があっても狭いなど交通安全対策が立ち遅れている。 ◊ 昭和40年代から育成会、PTAにより地域独自の球技大会が開催されるなど、地域ぐるみの子育て環境づくりの歴史は古く、現在も継承されている。 ◊ 御影道祖神祭りや二十五菩薩来迎会など伝統文化の継承が懸念される。 ◊ 一部アパート入居者のコミュニティ意識が希薄である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公園・広場・児童館等が整備され、子育て環境が充実している地域をめざす。 ◆ 病児・病後児保育の整っている地域をめざす。 ◆ 安全・安心な通学路が整備されている地域をめざす。 ◆ 地域が一体となって子育てに取り組むという意識の共有を図る。 ◆ 伝統文化が継承され、行事を通じて、子どもと大人のつながりが保たれ、笑顔が絶えない地域をめざす。
2 環境	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 地形が平坦であり、市街地化の方向に進んでいる。 ◊ 商業集積が進んでいる佐久平に近く、地域内でも商業集積が進み、活気がある。また、スーパー・コンビニもあるなど、生活するには便利な地域である。 ◊ 高速道路のIC、新幹線駅、JR小海線・しなの鉄道の駅が近くにあり、交通の便が良い。 ◊ 自然災害が少ない地域である。ただし、共働きなどで、高齢者だけの家庭も多く、日中の災害には対応が難しい。このため、自主防災活動の充実に向けて取り組む必要がある。 ◊ 交通安全対策が立ち遅れており、自転車で安心して通行できない。 ◊ 交通弱者への対応が必要な地域である。 ◊ 安全な地域の役割を担っている美南交番や警備会社がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 計画的に開発が進み、住と産業のバランスがとれた地域をめざす。 ◆ 公共交通が充実し、買い物や通院に便利な地域をめざす。 ◆ 自主防災組織の充実が図られた、安全・安心な地域をめざす。 ◆隣接する市町との広域連携を図る。

第2章 めざす地域の姿（地域別まちづくり方針）

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
3 健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 病院、医院、介護福祉施設が地区内に多くある。 ◇ 高齢化率が低い。 ◇ 認知症などの介護予防が課題である。 ◇ 住民支え合いマップの見直しと、マップを活用した防災訓練、それにあたっての高齢者の会から子どもたちへのアプローチ、社会福祉協議会との連携強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 近くに医院、福祉施設がありすぐに利用できるなど、すべての世代に便利で、安心できるバランスのとれた地域をめざす。 ◆ 健康づくりや介護予防など、健康・福祉面での活動が活発な地域をめざす。
4 産業・交流	<ul style="list-style-type: none"> ◇ おいしい野菜・果樹の生産地で農業が盛んだが、農地の商業化による優良農地の減少、住宅地と農地の混在などの課題がある。農業がやりにくい一面がある。近年は、荒廃地も増加している。 ◇ 農業後継者が育ちにくく、農業人口が減少している。 ◇ 商業施設が多く便利であり、活気がある。 ◇ 地域から人が出ていかないように、住みやすい地域づくりと雇用の場の確保のために企業誘致が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 優良農地が保全されている地域をめざす。 ◆ 農業・工業・商業がバランスよく成長した賑わいのある地域をめざす。 ◆ 6次産業など、若者が魅力ある農業に意欲的に取り組んでいる地域をめざす。
5 生活基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 乱開発される前に、住居・農業・商業・工業のエリア分けをする必要がある。 ◇ 土地利用が計画的でなく、道路整備が不十分で、住宅地の生活道路が宅地開発の増加に追い付いていない。また、車道・歩道ともに狭く、舗装整備も不十分である。 ◇ 地域内にある鉄道3駅の駐車場が狭い。 ◇ 中心市街地、市役所、小諸駅などからは遠いが、佐久平駅には、最も近い地域である。 ◇ 幹線道路である国道141号は、交通量が多く危険な箇所がある。 ◇ アパートへの入居者が増えているが、地域との交流、行事への参加者が少ない。地域活動への参加が課題である。 ◇ 若い人が居住しているが、近所付き合いや地域との交流がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ インフラ整備が進んでいる地域をめざす。 ◆ 生活道路などが整備されている地域をめざす。 ◆ 駐車場の整備を図る。 ◆ 若者中心の地域コミュニティが形成され、老若男女みんなが元気で、会話が響きあう活気あふれる地域をめざす。

(5) 取り組みの経過

平成27年

- 6月 1日 南大井地区区長会長との協議
- 7月 13日 南大井地区区長会と「南大井地区懇談会」開催について打合せ
- 9月 7日 「南大井地区懇談会」打合せ会
- 9月 11日 「南大井地区懇談会」
和田農村研修センター（参加者 60名）
- 11月 13日 地区連絡会地区職員による打合せ
キャッチフレーズ、サブタイトル等について協議
- 11月 16日 南大井地区区長会長との協議
- 11月 30日 南大井地区区長会と「めざす地域の姿」について協議

2-10 西小諸地区

（1）地域の将来像

「西小諸地区」の将来像を次のように定めます。

**素晴らしい自然景観・田園風景が残り、
地域の人と人とがつながり合う、笑顔あふれる地域**

～素晴らしい景観を残しながら、コミュニティが充実した、
子どもたちの笑い声が聞こえるまちをめざします～

（2）地域の宝物

糠地区

- 【名所・旧跡】ネンボウ岩、炭焼釜跡がある深沢水系、糠地の大杉のある「諏訪神社」、蚕影様（こかけいさま）、山の神、四方神、馬頭観音、道祖神
- 【施設】年間数千人が訪れる「みはらし交流館」のほか「サムズガーデン」・「和久井ガーデン」、蝶の博物館
- 【景観】深沢水系と深沢ダム、糠地そば会が栽培する水石の蕎麦畑、富士山が見える眺望と北アルプスの景色、りんご畑の風景、棚田の風景、天池の桜
- 【環境】山菜が豊富でキノコが採れる、空気がきれい、日当たりが良い、標高が高く、夏涼しい、水が豊富で、景色が良く、みはらしが良い
- 【伝統】子どもみこし、お彼岸に行っている「二十三夜様」
- 【行事】夏祭り、天池のワカサギ釣り、毎年行っている「三方登山」
- 【その他】昔は12軒あったが、今4軒が暮らす「水石集落」
4軒ある民宿
3年後にできるワイン用のぶどう畠
陶芸、炭焼ができること

井子地区

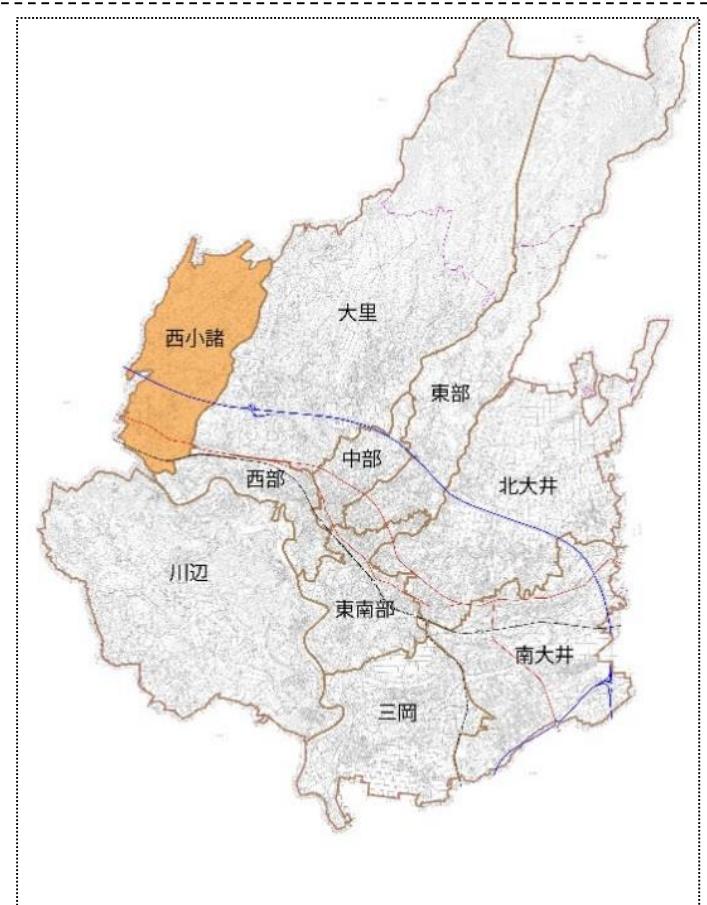
- 【名所・旧跡】昔、馬の中継地であった「三面觀音」「馬頭觀音」
現在、発掘中の「寺の浦石器時代住居跡」
江戸時代、井子と糠地で使っていた「寺子屋」跡
地名の由来になった「割石」
- 【施設】みんなが楽しく使っている「卓球場」、元気なお年寄りがいっぱいの「マレットゴルフ場」
- 【景観】運動場の桜、チューリップ畑、アルプス・蓼科山・ハケ岳・富士山が一望できるスポット
- 【伝統】大般若読経、十九夜念佛、わら馬
- 【行事】中山間地の荒廃地に植えて、育成会が開催し、子どもたちが多数集まる「焼き芋大会」

芝生田区

- 【名所・旧跡】佐久三十三番札の二番札所である「宇賀観音」
ハナハ夜祭に神札を配りお参りする「二堂七社祭り」
二堂：十王堂・薬師堂
七社：弁財天・山神宮・愛宕宮・皇大神宮・稻荷宮・天神宮・道祖神
七不思議が口伝えられている「七石・名石」
七石：雀石・鳶石・蛇石・団子石・男石
名石：馬盤石・鞍掛石・力石
七不思議が口伝えられている「五体の双体道祖神」
設置場所：多古神社・東漸寺・マユミ・マユミ井戸・八反田
- 【景観】推定300年といわれる「ヤマボウシ」（やまくわ）
東漸寺内にある推定300～400年といわれる「銀杏」「コノテガシワ」
鉄道写真を撮りに訪れる「しなの鉄道」スポット
アルプス、浅間山が見えるスポット
棚田風の田んぼやかつての桑畑
- 【環境】昔、水車のあった東漸寺下の「ホタル水路」
- 【伝統】多古神社の「浦安の舞」
- 【その他】七不思議が口伝えられている「七小路（こうじ）」
七小路：御手洗小路・宮小路・つるさし小路・八反田小路・おくら小路・
お城小路・大門町小路

(3) 地域の土地利用のイメージ

○現況（地理）



西小諸地域は、小諸市の西部に位置し、東御市に隣接する、標高約700～1000mにかけて南向きに傾斜した地域です。北は上信越高原国立公園の山林で、南には千曲川が流れ、その間を深沢川が流下しています。旧村部の中では比較的大きな地域で、芝生田、井子、糠地の3区で形成されます。交通軸として、東西には国道18号、浅間サンラインといった幹線が走っていますが、南北をつなぐ路線はいずれも狭隘です。

国道18号沿いには商業施設、保育園、企業などが立地し、浅間サンライン沿いは田園が広がります。また、旧北国街道や寺ノ浦遺跡等の歴史的資産が残る地域でもあります。

糠地地区は昭和の時代から民宿村として有名で、複数の民宿が存在するほか、近年では、遊歩道が整備された深沢渓谷や、グリーン・ツーリズムの拠点施設「みはらし交流館」なども加わり、北部を中心に交流の拠点が多く点在する地域になっています。

○地域の土地利用のイメージ図

- 標高差を活用した農産物を研究し、就農者の増加を図り、遊休地・荒廃地の減少を図る
- 農地の活用を図り、ブランド化の研究や6次産業の展開を図る
- 若い世代の移住・定住を促進するため、景観に配慮した宅地開発、企業誘致を図る
- 生活道路の安全性やアクセスの向上のための整備、改善など



(4) 地域の課題と将来目標

分野	課題（地域の特徴）	将来目標
1 子育て・教育	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 子どもが、外でみんなで遊べる場所が少なく、子どもたちの声が聞こえなくなっている。 ◊ 西小諸地区三区合同のお祭りなどがないために、子どもたちが集う機会が少なくなっている。 ◊ スクールバスの継続・充実が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 既存の遊べる場所を活かしながら、たくさんの子どもが集える機会を増やして、コミュニケーションを図り、子どもたちの声が聞こえるようにする。 ◆ 西小諸地区三区合同のお祭りを検討するとともに、それぞれの区にある伝統行事を継承・発展させるなど、連携をとりながら、子どもたちが集う機会をつくっていく。 ◆ 糸地・井子・芝生田のスクールバスの継続・充実を図る。 ◆ 地域の交流のために、子どもからお年寄りまでが集える三区共同のコミュニティセンターの建設をめざす。
2 環境	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 耕作放棄地、荒廃地が多くなり、素晴らしい田園風景を残していくことができない心配がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農地を有効活用しながら、棚田を保全し、豊かな自然と、素晴らしい田園風景をみんなで残していく。
3 健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 西小諸地区に介護施設がない。 ◊ 近くに買い物ができる商店がない。 ◊ お年寄りが集える場所がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護施設の誘致を積極的に行う。 ◆ 公共交通の充実を図り、移動販売など買い物弱者を支援する取り組みを行う。 ◆ みはらし交流館を活用し、子どもたちと高齢者が交流できる機会をつくっていく。 ◆ 「お助け隊」などの地域ボランティア活動で支援をしていく取り組みを行う。
4 産業・交流	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 耕作放棄地が増え、棚田が荒廃地化している。 ◊ 西小諸地区ならではの特産物がない。 ◊ 農産物の加工施設が少なく、販売施設もない。 ◊若い世代が安心して働く場所がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 標高差を活用した農産物を研究し、就農者の増加を図り、遊休地・荒廃地を減らしていく。 ◆ 蕎麦・ワイン用葡萄・胡桃による農地の積極的な活用を図り、ワインなどのブランド化を研究する。 ◆ 小諸市と協力して6次産業化を推進する。 ◆若い世代を確保するために、景観に配慮した民間宅地開発、企業誘致を推進する。
5 生活基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ◊ 浅間サンラインへのアクセス道路が未整備であり、しっかりした南北の幹線道路がない。 ◊ 道路が狭い。 ◊ 公共交通手段が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の交流・発展のため、三区をつなぐ南北の幹線道路の整備を検討する。 ◆ 地域公共交通の充実を小諸市と共に進める。

(5) 取り組みの経過

平成 26 年

- 11月 地域のお宝さがし
ガリバーマップ作成 芝生田区民会館（参加者 44 名）

平成 27 年

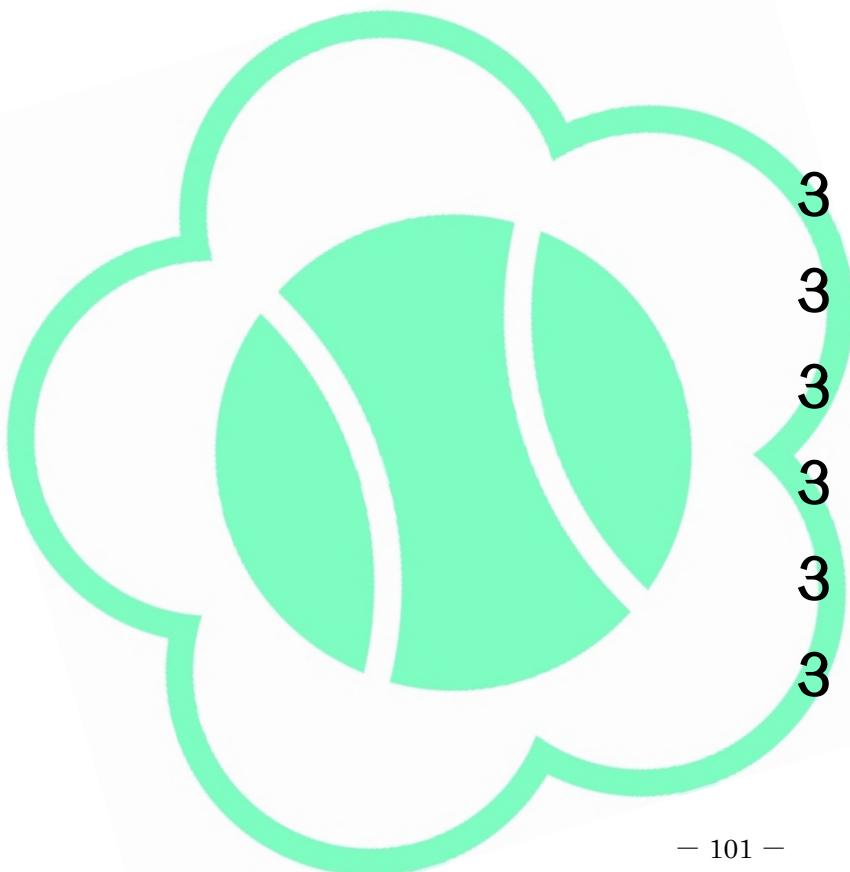
- 6月 地区别別懇談会の開催について三区三役と協議
- 7月 「第 1 回西小諸地区懇談会」
芝生田区民会館（参加者 37 名）
4 グループに分かれて、西小諸地区の『ありたい姿』のキーワードを抽出
- 7月 事務局で西小諸地区の『ありたい姿』の原案を作成
- 8月 地区内回覧
『ありたい姿』の原案及び第 2 回地区懇談会開催について
- 8月 「第 2 回西小諸地区懇談会」
芝生田区民会館（参加者 40 名）
西小諸地区の『ありたい姿』を承認
4 グループに分かれて、『ありたい姿』から「課題」「取組み・改善策」のキーワードを抽出
- 9月 事務局で「地域の宝物」「地域の課題と将来目標」の原案を作成
- 10月 「第 3 回西小諸地区懇談会」
芝生田区民会館（参加者 31 名）
地域のめざす姿「地域の宝物」「地域の課題と将来目標」の原案について
協議し承認
- 10月 地区内回覧
『めざす地域の姿』について

基本構想

第3章

まちづくりの柱

(政策分野別まちづくり方針)



- 3-1 子育て・教育
- 3-2 環境
- 3-3 健康・福祉
- 3-4 産業・交流
- 3-5 生活基盤整備
- 3-6 協働

3-1 子育て・教育

(1) 目 標

「子育て・教育」分野の目標を次のように定めます。

心豊かで自立できる人が育つまち

「少子化」「超高齢化」「急激な人口減少」と社会環境が変化する中、子育て・教育を地域社会で支える仕組みづくり、市民の生涯にわたる学び合いによる生きがいづくり、地域づくりが重要となっています。

人・自然・環境・生き物などあらゆるものを見いやる優しさや、家族・仲間・地域などとのつながりを大切にする気持ちなど、豊かな心を市民一人ひとりが生涯にわたり育み、小諸の財産である自然・伝統・文化・人々の絆を守り、活かしていくまちをめざします。

厳しい環境の中、様々な困難に打ち勝ち、たくましく生き抜く力を持つ、自立した人材の育成をめざします。

(2) めざそう値

目標を達成するため、めざそう値を次のように定めます。

めざそう値1 本を身近に感じている人の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
45%		53%		59%		63%

【設定理由】 日常的に本を読むという行為の継続が、結果として、豊かな心が育まれている状態である「誰もが文学などに親しんでいること」に結びつくことから、『本を身近に感じている人の割合』を指標とした。

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「本を身近に感じる人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げることを前提に設定した。なお、新図書館のオープンにより、本に親しむ機会の向上が期待できるため、目標値は前半に重点配分した。

めざそう値2 困っているときに相談できる人がいる割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
46%		52%		58%		64%

【設定理由】 困っているときに手を差し伸べることができることは、困っているときに相談できる人がいることの裏返しであり、相談できる人がいることが、「優しさ」や「つながり」に結びつくことから、『困っているときに相談できる人がいる割合』を指標とした。

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「日頃の困りごとについて安心して相談できる人がいる人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げることを前提に設定した。なお、継続した取り組みが必要であるため、目標値は均等に配分した。

めざそう値3 文化・芸術・スポーツを身近に感じている人の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
35%		41%		50%		63%

【設定理由】 生涯にわたる学びが広がり、人と人とのつながりが深まる、めざすべき「遊びたいとき、学びたいときに仲間と遊べること・学ぶことができる状態」になると、結果として、『文化・芸術・スポーツを身近に感じる人の割合』が増えることから、その割合を指標とした。

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「文化・芸術・スポーツを身近に感じる人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げることを前提に設定した。なお、それに向けた取り組みが浸透し、成果が表れるのに時間がかかると思われるため、目標値は後半に重点配分した。

めざそう値4 学校へ行くことを楽しいと思っている児童生徒の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
83%		90%		90%		90%

【設定理由】 学校へ行くことが楽しいと思えることが、めざすべき状態である「学校へ行くことを楽しんでいること」になり、豊かな学びにつながることから、『学校へ行くことを楽しいと思っている児童生徒の割合』を指標とした。

【数値根拠】 平成27年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査における「学校に行くのは楽しいと思いますか」との問い合わせに対する小中学生全体の「そう思う」「ややそう思う」の回答は82.58%となっている。「小諸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、この数値を平成31年度までに90%とすることとしたことから、これとの整合性を図り、この数値を用いることとした。

めざそう値5 小諸に関心を持ち、小諸のことを調べたい、学びたいと思っている児童生徒の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
なし						

【設定理由】 多くの市民がまちづくりに参加したり、いったん小諸を離れた人も小諸を応援し、やがて帰りたいと思うようになるためには、めざすべき状態である「誰もが小諸を誇りに思っていること」が重要である。そのためには、児童生徒の頃から「小諸に関心を持ち、小諸のことを調べたり学んだりすること」が、やがては小諸を愛することにつながり、小諸を誇りに思うことにもつながることから、『小諸に関心を持ち、小諸のことを調べたい、学びたいと思っている児童生徒の割合』を指標とした。

【数値根拠】 今後、新たに調査を開始するものであり、現状値は不明なため、平成28年度以降、市内小中学校において調査実施後に、その結果を踏まえて目標数値等を設定することとする。

(3) 役割分担

めざそう値を達成するため、市民、市民活動団体、区、事業者、市役所の役割を次のように定めます。

1 役割分担	めざすべき状態 誰もが文学などに親しんでいること	
	めざそう値 本を身近に感じている人の割合	
	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・本を読む日をつくる。 ・家庭で子どもに読み聞かせを行う。 ・市の図書館や学習室を利用する。
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせなど、本に親しむための活動をする。
	区	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館に区民文庫をつくる。 ・読み聞かせなど、本に親しむ場をつくる。（公民館活動、世代間交流の場として）
2 役割分担	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・待合室や店舗に図書コーナーをつくる。 ・様々な種類の本が置いてある書店を増やす。
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のサポートをする図書館職員やボランティアの人材を育成する。 ・図書館の書籍を充実する。 ・「図書館だより」などを通じて、読書の楽しさを市民に伝える。 ・小諸市のこと学べる推薦図書を定める。
	めざすべき状態 人が困っているときに手を差し伸べることができること	
	めざそう値 困っているときに相談できる人がいる割合	
	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・人を大切にし、思いやりの心を持つような子育てをする。 ・自らボランティア活動に参加する。 ・自分の思っていることを気軽に話せる仲間をつくる。 ・家庭での会話を大切にする。
3 役割分担	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体をつくり、電話相談などを行う。 ・同和教育や集会を開く。 ・調査結果に基づき、必要な研修会を実施する。 ・人権意識の高揚に関する市民活動等（各種委員OB等が協力し合って）を行う。 ・講座を開催し、推進活動を進める。 ・市民が交流できるイベントを開催（縛づくり）する。
	区	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての区で人権懇談会や学習会を開催する。 ・民生児童委員の活動を活発にする。 ・区の中で、ボランティア活動の推進を図る。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的弱者を雇用する。 ・従業員の相談窓口を充実する。
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも安心して相談できる窓口を充実する。 ・人権政策（教育）を充実させる。 ・セーフティネットを整備する。 ・社会的弱者を支援するための施策の充実を図る。 ・相談員等の資格の取得に対する支援を行う。
	めざすべき状態 遊びたいとき、学びたいときに仲間と遊べること、学べること	
3 役割分担	めざそう値 文化・芸術・スポーツを身近に感じている割合	
	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味の数を増やし、できるだけ多くの同好の仲間を持つよう心がける。 ・家庭や地域の理解と協力を深める。
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術・スポーツの活動の場を設けるとともに、参加を呼びかける。 ・子どもと大人がつながる世代間交流の場づくり等を行う。
	区	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館で区民が求める行事を開催する。 ・区でスポーツ大会を開催する。 ・季節に合った行事を行う。 ・公民館を遊び場に提供する。 ・公園や遊び場を地域ぐるみで整備をする。 ・小学校を核とした地域づくりをする。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスの充実を図る。 ・事業所の中で、文化・芸術・スポーツに親しむ場を設ける。

		<ul style="list-style-type: none"> 事業所対抗スポーツ大会などを開催する。
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> 各種講座などの充実を図る。 コンサートなど魅力ある催し物を企画し、開催する。 施設の借り方をわかりやすくする。(ネットでの予約など) 学校施設を開放する。 多様な利用者に対応した施設運営をする。 指導者・手助けをしてくれる人のネットワークづくりのきっかけを市がつくる。 サークル活動の案内板を市民交流センターに設置する。 ホームページなど情報提供の充実を図る。
	めざすべき状態	一人ひとりが学びたいことややりたいことを持ち、自立に向かって、子どもが学校へ行くことを楽しんでいること
	めざそう値	学校へ行くことを楽しいと思っている児童生徒の割合
4 役割分担	市民	<ul style="list-style-type: none"> 朝、元気に子どもを送り出す。 子どもと一緒に食事をとる。 子どもの話をよく聞く。 家庭内であいさつをする。 子どもを褒める。
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの見守り活動をする。 子どもたちの交流の場を設ける。 あいさつ運動を広げる。 高齢者と子どもが一緒に活動できる場をつくる。 学校ボランティアをする。
	区	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの見守り活動をする。 子どもたちの交流の場を設ける。 あいさつ運動を広げる。 高齢者と子どもが一緒に活動できる場をつくる。 信州型コミュニティスクールへの協力をする。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスの充実を図るなど親が子どもを育てやすい環境を整える。 子育て世代を応援するようなプログラムをつくる。(時間・賃金) キャリア教育活動に協力する。
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> 教育環境を整える。 (少人数での授業、全クラスへの学習支援者の配置、学校給食の充実、遠距離通学への対応など) 先生と子どもが接する時間を増やす。 通学路の安全を確保する。 学力を向上させる企画をする。
	めざすべき状態	誰もが小諸を誇りに思っていること
5 役割分担	めざそう値	小諸に関心を持ち、小諸のことを調べたい、学びたいと思っている児童生徒の割合
	市民	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に小諸のことを学ぶ。 親子で小諸の自然、歴史、文化に触れる機会をつくる。
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 小諸の自然、歴史、文化資源を調査し、発表・発信する。 小諸の資源を活用したイベントを開催する。
	区	<ul style="list-style-type: none"> お宝さがしなど、地域の自然、歴史、伝統、文化について世代間をつないでいく学習の機会をつくる。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 店頭、店内に事業所の歴史、地域との関わりなどを示す資料を展示する。 地域貢献活動を進める。
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> 市内で行われている小諸を学ぶ活動の情報を集約し、市民に提供する。 10地区や、区の地域づくり活動を支援する。 信州型コミュニティスクールづくりを地域と共に進める。 生涯学習施設の運営の充実を図る。 文化財等について、案内板、ホームページを充実し情報提供に努める。

3-2 環境

(1) 目標

「環境」分野の目標を次のように定めます。

自然環境を守り、循環型社会の進んだまち

小諸には、高い晴天率や「浅間山」「千曲川」に代表される豊かな森林・水資源など、市の財産といえる恵まれた自然環境があります。この恵まれた自然環境は、積極的に保護・活用を図っていかなければ、貴重な財産が次第に埋もれ、最終的には失われていく危険性もあります。

小諸の貴重な財産である自然環境を、持続可能なものとするため、個人・団体を問わず、あらゆる主体の「環境意識」を醸成するとともに、自然環境を守るために「仕組み」の構築をめざします。

また、それらに基づく様々な取り組みを「地域活動」として実践し、循環型社会の推進をめざします。

(2) めざそう値

目標を達成するため、めざそう値を次のように定めます。

めざそう値1 ひとり一日当たりのごみ排出量

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
612g		608g		601g		596g

【設定理由】 良好的な環境を守り、次の世代に引き継ぐ持続可能な地域社会をつくるためには、家庭から排出されるごみを減らすことが重要である。また、ごみの排出量が減少すれば、処理経費の削減や、焼却に伴うCO₂の削減にもつながることから、『ひとり一日当たりのごみ排出量』を指標とした。

【数値根拠】 ごみ処理基本計画を基に、平成24年度からのごみの排出量により推測し、算出した（平成28年度見直し予定）。ひとり一日当たりのごみ排出量を、毎年1g～2g程度の削減をめざすこととした。

めざそう値2 ごみのリサイクル率

平成25年度 (2013年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
31.7%		31.9%		32.3%		32.5%

【設定理由】 ごみをきちんと分別すれば、資源として循環させることができ、さらに、燃やすごみに混入している資源ごみがなくなれば、処理経費の削減や、焼却に伴うCO₂の削減にもつながることから、『ごみのリサイクル率』を指標とした。

【数値根拠】 環境省から公表されている一般廃棄物処理実態調査結果を基に推計した。資源物の回収量により変動があるが、毎年0.05%程度の増をめざすこととした。

めざそう値3 環境衛生の取り組みに対する市民満足度

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
24.0%		25.7%		27.2%		29.5%

【設定理由】 安全で安心して暮らせる生活環境の取り組みに対して、市民満足度を高めるためには、環境保全の大切さを理解することが必要なことから、『環境衛生の取り組みに対する市民満足度』を指標とした。

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」を基に推測し、算出した。毎年0.5%程度の増をめざすこととした。

めざそう値4 市民が学ぶ環境学習の人数

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
802人		971人		1,051人		1,036人

【設定理由】 環境に対する市民の意識を高めていくには、ごみの減量・分別など、環境学習を進めることが重要であることから、『市民が学ぶ環境学習の人数』を指標とした。

【数値根拠】 ごみ減量アドバイザーが、地域での学習を進めたり、各世代が集まる集会や場所を利用した情報発信など、多くの市民が参加できる環境学習を実施する。また、「クリーンヒルこもろ」を拠点とした環境学習を推進していく。これらの取り組みにより、平成31年度までは、毎年40人程度の増をめざし、以降は微増をめざすこととした。

めざそう値5 環境意識のある企業の数

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
18社		22社		26社		30社

【設定理由】 各企業が、自らの事業活動が地域に及ぼす影響と社会的責任の重要性を認識し、ごみの減量やCO₂削減など、環境に配慮した事業活動を展開することが重要になっている。そこで、多くの企業が、従業員などに対しての環境教育を進め、それぞれの事業活動における環境への負荷の低減を図るとともに、地域活動を通して周辺地域との交流を深め、より良い環境づくりに積極的に取り組む必要があることから、『環境意識のある企業の数』を指標とした。なお、「環境意識のある企業」とは、IS014001及びエコアクション21の認証・登録をした企業をいうものとする。

【数値根拠】 IS014001及びエコアクション21の認証・登録制度は、CO₂削減に加え、廃棄物の削減にも取り組む制度であるため、毎年1事業所の認証・登録の増をめざすこととした。

めざそう値6 事業系燃やすごみの排出量

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
2,008t		1,991t		1,985t		1,974t

【設定理由】 良好的な環境を守り、次の世代に引き継ぐ持続可能な地域社会をつくるためには、燃やすごみを減少させることにより、処理経費を削減するとともに、焼却に伴うCO₂の削減にもつなげることが必要である。そのためには、事業所から排出されるごみを減らすことも重要であることから、『事業系燃やすごみの排出量』を指標とした。

【数値根拠】 ごみ処理基本計画を基に、平成24年度からのごみの排出量により推測し、算出した（平成28年度見直し予定）。燃やすごみに混入されている資源物の分別や、産業廃棄物の混入防止などを周知する取り組みにより、平成24年度を基準に、平成27年度までに-1%、平成31年度までに-3%、平成39年度までに-6%の削減をめざすこととした。

めざそう値7 汚水処理施設未接続家屋数

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
3,480戸		3,000戸		2,570戸		2,190戸

【設定理由】し尿の汲み取りをしている家屋の家庭雑排水が、道路側溝等へ処理されずに排出され、環境を汚染しているため、公共下水道、農集落排水、浄化槽等の汚水処理施設に接続されず、汲み取りを継続している家屋数を減少させる必要があることから、『汚水処理施設未接続家屋数』を指標とした。（一般的に、基礎的数値となる水洗化率は、下水道等が整備されなくても、人口減少等により分母値が減り、それによって水洗化率が上昇するため、指標とはしない。）

【数値根拠】過去3か年における、し尿収集業者（浅麓工業組合）が取り扱った戸数と、公共下水道、農業集落排水事業、浄化槽へ切り替えをした戸数により推計し、算出した。公共下水道、特環公共下水道における末端管路の整備による処理施設への接続や、浄化槽への切り替え等を進め、毎年120戸程度の汚水処理施設未接続家屋数の減少をめざすこととした。

めざそう値8 環境美化活動の実施回数・参加人数

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
〈実施回数〉 298回		312回		321回		330回
〈参加人数〉 37,763人		38,312人		38,922人		39,052人

【設定理由】区内における環境美化意識の向上を図り、不法投棄されにくい環境づくりを推進するためには、区民一人ひとりの美化意識の向上が必要である。区内清掃の作業を通じて、ポイ捨て等は絶対にしない、させないという、環境美化意識の醸成を図るため、『環境美化活動の実施回数・参加人数』を指標とした。

【数値根拠】〈実施回数〉未実施区は年1回程度の実施を、年1回程度の実施団体は2回程度の実施をめざすこととした。

〈参加人数〉平成31年度までに年間100人程度、平成35年度までに年間120人程度、平成39年度までに年間25人程度の増をめざすこととした。

めざそう値9 資源回収における回収量・実施件数

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
〈回収量〉 1,248t		1,363t		1,381t		1,399t
〈実施件数〉 511件		524件		532件		540件

【設定理由】資源回収が盛んになることにより、収集コストの削減や、家庭での分別意識の向上につながることから、『資源回収における回収量・実施件数』を指標とした。

【数値根拠】〈回収量〉ごみ処理基本計画を基に、平成24年度からのごみの排出量により推測し、算出した。平均1件当たり2.6t程度の回収量をめざすこととした。

〈実施件数〉ごみ処理基本計画を基に、平成24年度からのごみの排出量により推測し、算出した。毎年2~3件の増をめざすこととした。

(3) 役割分担

めざすべき状態を達成するため、市民、市民活動団体、区、事業者、市役所の役割を次のように定めます。

1 役割分担	めざすべき状態 燃やすごみが減り、資源をリサイクルすること	
	めざそう値 ひとり一日当たりのごみ排出量	
	市民	<ul style="list-style-type: none"> 不用なものは買わない。 資源物の分別をしっかりと行う。 買い物の際、マイバッグを持参する。 親のごみ分別の手伝いをする。 過剰包装を拒否する。 必要性を考えて買い物をする。
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量アドバイザーによる、ごみの減量・分別に対する取り組みを浸透させる。
	区	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員による分別指導を積極的に行う。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 商品の過剰包装をなくす取り組みをする。 バラ売りをする。
2 役割分担	市役所	<ul style="list-style-type: none"> 燃やすごみに混入している資源物の分別の徹底について周知する。 分別が不十分なごみの不回収を強化する。
	めざすべき状態 燃やすごみが減り、資源をリサイクルすること	
	めざそう値 ごみのリサイクル率	
	市民	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別をしっかりと行う。 分別を確実にするため、分類を正確に覚える。
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量アドバイザーによる、ごみの減量・分別に対する取り組みを浸透させる。
	区	<ul style="list-style-type: none"> 区民を巻き込んで資源回収などの取り組みを積極的に行う。 地域単位で廃品回収を実施する。
3 役割分担	事業者	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルできる製品を製造・販売する。 リサイクルマークを分かりやすく表示する。
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別の徹底と資源化の効果などについて啓発活動を強化する。
	めざすべき状態 環境に対する意識の向上を図ること	
	めざそう値 環境衛生の取り組みに対する市民満足度	
	市民	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活において、常に環境を意識する。
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量アドバイザーによる、ごみの減量・分別に対する取り組みを浸透させる。
4 役割分担	区	<ul style="list-style-type: none"> 区民が協力して、環境保全やごみ対策などの取り組みを行う。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の立場から、「環境フェア」のような環境イベントを開催する。
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全やごみ対策などの取り組みを効果的・積極的に実施する。 環境に関する取り組みを、数値により「見える化」するなど市民のモチベーションを上げる工夫をする。
	めざすべき状態 環境に対する意識の向上を図ること	
	めざそう値 市民が学ぶ環境学習の人数	
	市民	<ul style="list-style-type: none"> クリーンヒルこもろ等の各種施設の見学などを通じ、環境意識の向上を図る。 家庭で環境保全やごみ分別などについて学習する。
5 役割分担	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 会合等に学習の場を設けるため、出前講座制度を利用する。
	区	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座を利用するなど、区民を対象とした環境学習の場を設ける。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座を利用するなど、従業員を対象とした環境学習の場を設ける。
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> 小学校から授業の一部に環境学習を組み込む。(キッズ ISO14001 プログラムなど) 市民が環境について学習できる場を積極的に設ける。(市民学習会、施設見学会、出前講座など)

第3章 まちづくりの柱（政策分野別まちづくり方針）

5	めざすべき状態 環境に対する意識の向上を図ること	
	めざそう値 環境意識のある企業の数	
	市民	・企業の一員として、環境意識の向上を図る。
	市民活動団体	・企業と連携し、環境イベントを開催する。
	区	・企業と連携し、環境イベントを開催する。
	事業者	・エコアクション21やISO14001等の認証を取得するなど、環境問題に積極的に取り組む。
6	めざすべき状態 燃やすごみが減り、資源をリサイクルすること	
	めざそう値 事業系燃やすごみの排出量	
	市民	・企業の一員として、ごみの排出を抑制する。
	市民活動団体	・ごみ減量アドバイザーによる、ごみの減量・分別に対する取り組みをする。
	区	・区内の事業所に対し、資源物の分別と資源回収の協力を呼びかける。
	事業者	・資源物の分別に積極的に取り組む。（企業のイメージアップにもつながる）
7	めざすべき状態 澄んだ水が流れていること	
	めざそう値 汚水処理施設未接続家屋数	
	市民	・汚水処理を水洗化する。
	市民活動団体	
	区	・公民館等、区の建物を水洗化する。
	事業者	・除害施設等の維持管理を徹底する。
8	めざすべき状態 ごみのないきれいな環境にすること	
	めざそう値 環境美化活動の実施回数・参加人数	
	市民	・ごみの持ち帰りをする。 ・環境美化活動に積極的に参加する。
	市民活動団体	・事業所や市と連携した環境美化活動を実施する。
	区	・区をあげて区内の環境美化活動に取り組み、ごみが捨てられないような環境づくりをする。
	事業者	・市民と連携した環境美化活動を実施する。
9	めざすべき状態 燃やすごみが減り、資源をリサイクルすること	
	めざそう値 資源回収における回収量・実施件数	
	市民	・資源物の分別を徹底する。
	市民活動団体	・市民活動団体として、資源回収活動に取り組む。
	区	・区として、資源回収活動に積極的に取り組む。
	事業者	・事業者として、活動に積極的に取り組む。
	市役所	・資源回収による効果の周知などを通じて、資源回収活動の促進を図る。

3-3 健康・福祉

(1) 目 標

「健康・福祉」分野の目標を次のように定めます。

一人ひとりが健康に心がけ、みんなで支え合うまち

「少子化」「超高齢化」「急激な人口減少」という社会環境の中、誰もが、住みなれた地域で、いつまでも「元気」で「生きがい」を持って暮らすことができる、みんなにやさしい地域づくりが求められています。

そのために、一人ひとりが子どものときから健康習慣を身に付け、生涯を通じて自分の健康を大切にする意識の醸成をめざします。

また、地域内の様々な主体が連携を図り、互いに協力することにより、社会的弱者を地域全体で支え合うまちをめざします。

(2) めざそう値

目標を達成するため、めざそう値を次のように定めます。

めざそう値1 地域で支え合っていると感じている人の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
41%		46%		54%		65%

【設定理由】 「地域で支え合っていると感じる」人が多ければ、めざすべき状態「住民がお互いに支え合う地域であること」につながることから、『地域で支え合っていると感じている人の割合』を指標とした。

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「地域で支え合っていると感じている人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げることを前提に設定した。

めざそう値2 安心して相談できる相談先がある人の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
46%		50%		56%		64%

【設定理由】 「安心して相談できる相談相手がいる」ことが、めざすべき状態「住民がお互いに支え合う地域であること」につながることから、『安心して相談できる相談先がある人の割合』を指標とした。

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「日頃の困りごとについて安心して相談できる人がいる人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げることを前提に設定した。

めざそう値3 医療満足度

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
54%		56%		59%		64%

【設定理由】 めざすべき状態「必要な時に必要な医療介護が受けられる」ようになると、医療や介護に満足している市民が増えると考えられることから、『医療満足度』を指標とした。

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「安心して医療が受けられると感じている人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「やや思わない」と回答した人の1/2を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げることを前提に設定した。

めざそう値4 介護満足度

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
20%		26%		34%		45%

【設定理由】 めざすべき状態「必要な時に必要な医療介護が受けられる」ようになると、医療や介護に満足している市民が増えると考えられることから、『介護満足度』を指標とした。

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「安心して介護が受けられると感じている人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「やや思わない」と回答した人を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げることを前提に設定した。なお、現状値が低いのは、「介護される又は介護しなければならない」という現状に直面している人の割合が低いことによるものと思われる。

めざそう値5 健診受診率（国保特定健診）

平成26年度 (2014年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
37.1%		45%		55%		60%

【設定理由】 めざすべき状態である「誰もが心身の健康づくりに積極的である」ようになると、自分の健康をチェックするために特定健診を受ける市民の割合が増えると考えられることから、『健診受診率（国保特定健診）』を指標とした。

【数値根拠】 国の目標値である60%を目標値とした。

めざそう値6 健康寿命

平成22年度 (2010年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
〈男性〉 79.27歳	⇒	80.00歳	⇒	80.30歳	⇒	80.50歳
〈女性〉 84.26歳		85.00歳		85.50歳		86.00歳

【設定理由】 「健康で日常生活を送れる期間」である健康寿命が伸びれば、めざすべき状態「生き生きと活発な高齢者がたくさんいること」につながることから、『健康寿命』を指標とした。

【数値根拠】 〈男性〉 市町村の健康寿命として公表されているものは、平成22年長野県公表値のみであるため、平成20年度からの平均寿命のトレンドを基に試算すると、健康寿命の目標値が、現（平成22年）平均寿命を超えてしまうため、トレンドの率を60%に調整し、目標値とした。

〈女性〉 市町村の健康寿命として公表されているものは、平成22年長野県公表値のみであるため、平成20年度からの平均寿命のトレンドを基に目標値を定めた。

めざそう値7 スポーツを身边に感じている人の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
35%		41%		50%		63%

【設定理由】 スポーツを身边に感じる人は、結果として何らかの運動をしていると推測されることから、「スポーツを身边に感じている人の割合」を指標とした。（「スポーツを身边に感じる人の割合」については市民意識調査の質問項目にないため、「文化・芸術・スポーツを身边に感じる人の割合」の質問項目の数値を代用する。）

【数値根拠】 「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「文化・芸術・スポーツを身边に感じる人の割合」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「ややそう思う」「そう思う」に引き上げることを前提に設定した。なお、それに向けた取り組みが浸透し、成果が表れるのに時間がかかると思われるため、目標値は後半に重点配分した。

（3）役割分担

めざそう値を達成するため、市民、市民活動団体、区、事業者、市役所の役割を次のように定めます。

1 役割分担	めざすべき状態 住民がお互いに支えあう地域であること	
	めざそう値 地域で支え合っていると感じている人の割合	
	めざそう値 安心して相談できる相談先がある人の割合	
	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・隣近所と仲良くし、互いに気にかけ、声をかけ合い、助け合う関係をつくる。 ・家族のコミュニケーションや和を大切にする。 ・各種講座やイベント等へ、誘い合って積極的に参加する。 ・人のためになることが生きがいになるようになる。 ・地域のネットワークに若いうちから参加する。
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者クラブに参加する。 ・ボランティア活動として取り組む。 ・ネットワークづくりをする。
	区	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の活動を活発にする。 ・区民が集える場を設ける。（世代間交流、定期的なお茶の間サロン、料理教室など） ・行事等への男性の参加を促すため、区として声かけなどを行う。 ・回覧板を手渡しで回す。
2 役割分担	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な相談場所となるよう、相談できる人を置き、相談先としてPRする。
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して相談できる場を設け、市民に周知する。 ・相談を受けられるボランティアを養成する。
	めざすべき状態 必要な時に必要な医療介護が受けられ、誰もが安心して暮らすこと	
	めざそう値 医療満足度	
めざそう値 介護満足度		
2 役割分担	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な受診をする。（重複受診をしないなど） ・自ら健康管理に気を付ける。 ・医療・介護についての情報を積極的に入手する。 ・かかりつけの医師、薬局をもつ。
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・医療や介護について啓発活動を行う。 ・通院補助など、移動の支援をする。
	区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り体制をつくる。 ・地域で介護が必要な人（必要となりそうな人）を把握する。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問医療を行う医師を増やす。 ・医療や介護に従事する人材を確保する。

		<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズに合ったサービスを提供する。 医療機関についての情報を積極的に提供する。 見守り事業所に参画する。(新聞店、ヤクルト、郵便局など)
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> 必要な時に安心して医療や介護を受けられる体制を構築する。 医療や介護についての情報を適切に提供する。 交通手段を整備・確保する。 医師の確保について、必要な支援をする。
めざすべき状態 誰もが心身の健康づくりに積極的であること		
めざそう値 健診受診率（国保特定健診）		
3 役割分担	市民	<ul style="list-style-type: none"> 健康講座や介護予防の集まりなどに積極的に参加する。 年に一度は健診を受診するよう、健康に対する意識の向上を図る。 健診の受診について、家族や隣近所で声をかけ合う。
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 地域で学習会を開いて地域の人々に来てもらう。 高齢者クラブの組織を強化する。 保健推進員の取り組みを活発にする。
	区	<ul style="list-style-type: none"> 区として、健康づくりや介護予防の集まりなどを開催する。 健診の受診についてPRする。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の健康診断などを通じ、健康管理に努める。
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> 健康についての市民の意識を高める取り組みを工夫する。(健康講座、食育、学校での取り組みなど) 健診の効果について啓発活動を強化する。 健診を受診しやすい環境を整備する。
めざすべき状態 生き生きと活発な高齢者がたくさんいること		
めざそう値 健康寿命		
4 役割分担	市民	<ul style="list-style-type: none"> 若い時から健康に対する意識を高め、健康づくりに取り組む。 生涯現役に努める。(趣味を持つ、高齢者クラブに参加する、積極的に区の役員をするなど)
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 地域で学習会を開き、地域の人々に来てもらう。 民生委員のサポート体制をつくる。 高齢者の知恵や技能を伝承する。(有償ボランティア等)
	区	<ul style="list-style-type: none"> 世代を超えて多くの人が集まりやすい行事を定期的に開催する。 公民館活動を活発に行う。 高齢者クラブを育成する。 区の行事で高齢者の知恵や技能を活用する。(漬物づくり、しめ縄づくりなど)
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> 再雇用制度など、高齢者が働く場を提供する。 定年年齢を延長する。 高齢者の技能(職人など)を伝承する。
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者がいつまでも生きがいを持って生活できるような政策を実施する。 高齢者クラブを育成する。 世代間交流を活発にする。
めざすべき状態 子どもから高齢者までが何らかの運動をしていること		
めざそう値 スポーツを身近に感じている人の割合		
5 役割分担	市民	<ul style="list-style-type: none"> 意識して、楽しく、継続して運動する。 車に頼らず、歩くように努める。 子どもの頃から運動する習慣を付ける。
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> サークル活動など、運動の場を提供する。 指導者、リーダーを育成する。 スポーツ大会を開催する。 地域スポーツクラブを育成する。 自分たちの活動を紹介し、勧誘する。
	区	<ul style="list-style-type: none"> 区として、スポーツ関係のイベントを開催する。 区を越えた取り組みとして、区対抗運動会などを開催する。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ関係のイベントに対して支援を行う。
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じて健康づくりやスポーツに取り組める環境を整備する。 運動の必要性・有効性をPRする。 指導者、リーダーを育成する。

3-4 産業・交流

(1) 目 標

「産業・交流」分野の目標を次のように定めます。

地域の宝、地域の資源を有効活用し、活気ある豊かなまち

まちの活気・賑わいを創出するためには、様々な市内産業の競争力を高めることが必要であり、「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち」であるためには、市民の生活の基盤となる雇用の確保も重要です。このため、地域の資源となる小諸の特性を活かし、第1次、第2次、第3次の各産業の活性化や、6次産業化等の新たな産業の振興をめざします。

また、まちの活気・賑わいを創出する方策としては、移住定住人口や観光交流人口の増加も不可欠です。このことから、地域の資源を活かしてまちの魅力の向上を図り、移住定住の促進や、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりの推進をめざします。

(2) めざそう値

目標を達成するため、めざそう値を次のように定めます。

めざそう値1 農地所有適格法人・農業生産組織数

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
14社		22社		26社		30社

【設定理由】 TPP発効により、海外から価格面で競争力のある農産物が輸入されることが予想され、価格面での競争力を高めるための生産コスト削減は必定である。生産コスト削減のためには、法人化等による経営規模の拡大や省力化が必要であり、めざすべき姿「農業者の所得が向上し経営が安定していること」にもつながることから、『農地所有適格法人・農業生産組織数』を指標とした。

【数値根拠】 現状値は14組織だが、法人化に向けた検討を進めている農業者が3人いることから、平成31年度までは年間2組織、以降は1組織の増をめざすこととした。

めざそう値2 針葉樹対応まきストーブ・ボイラー設置数

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
0件		20件		40件		60件

【設定理由】 松くい虫の被害対策には、多額の財源を要しているものの被害地域の拡大に歯止めがかからず、川辺地区などは壊滅状態となってしまうことが想定されている。一方、針葉樹の利用が進んでおらず、間伐材などが山中に放置されている状況となっている。このため、針葉樹対応の薪ストーブが普及することにより、利用されていない材の薪としての活用が進み、めざすべき状態「森林が整備され、地域材が有効利用されていること」につながることから、『針葉樹対応まきストーブ・ボイラー設置数』を指標とした。

【数値根拠】 直近である平成25年度の実績は8件であったが、当時は針葉樹対応に限っていなかったことから、年間5件程度の設置をめざすこととした。

めざそう値3 企業誘致数

平成26年度 (2014年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
2件		3件		3件		3件

【設定理由】 本社移転する際の税制上の優遇措置が設けられるなど、国の制度として地方の産業構造の強化が図られており、また、製造業の国内回帰も始まっていることから、地方への企業誘致を促進する好機となっている。このため、めざすべき状態で掲げる手段「企業誘致・創業支援・事業者支援」のうち『企業誘致数』を指標とした。

【数値根拠】 近年の企業誘致数は、年間2件程度となっているが、助成制度の拡充等により、年間3件をめざすこととした。

めざそう値4 懐古園有料入園者数

平成26年度 (2014年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
188,749人		200千人		208千人		216千人

【設定理由】 めざすべき状態「地域経済が活性化すること」を実現するための手段として掲げる「観光・交流人口の増加」を測る上で、入込客数を確実に把握できるのが「懐古園有料入園者数」であること及び懐古園が主要な観光目的地であることから、『懐古園有料入園者数』を指標とした。

【数値根拠】 昭和57年度以降、減少の一途をたどっている懐古園有料入園者数であるが、平成28年度において駐車料金を支払った来訪者に入園券をサービスする等の試行を行い、最終的には散策無料を検討しており、それらにより年間2,000人の増加をめざすこととした。

めざそう値5 新築住宅着工数

平成26年度 (2014年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
118件		200件		186件		175件

【設定理由】 人口の増減は、対首都圏との流入出よりも、近隣市町村間での社会的移動が多く、また、居住市町村の変更は、住宅を新築する際に検討されることが多い。このため、市内での新築住宅着工数を増加させることができ、めざすべき状態「移住・定住者の増加」につながることから、『新築住宅着工数』を指標とした。

【数値根拠】 新築住宅着工数は、年間100件を上回る件数で推移してきているが、「小諸市版総合戦略」の期間に住宅新築への助成制度の拡充を行うことから年間200件をめざし、以降は社会資本整備による宅地分譲の活発化等により175～185件をめざすこととした。

めざそう値6 (仮想) 交流人口

平成26年度 (2014年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
494万人		509万人		524万人		544万人

【設定理由】 めざすべき将来像「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち」や、めざすべき状態「地域経済が活性化すること」が実現すると、「観光・交流人口」の増加につながる。なお、観光・交流人口の正確な把握は困難であることから、数値が把握できる小諸駅利用者数、小諸インター利用台数及び小諸市内における高速バス利用者数を用いて動態を把握することとし、『(仮想) 交流人口』を指標とした。

【数値根拠】 12年間で10%、年間1%程度の増加をめざすこととした。

(3) 役割分担

めざそう値を達成するため、市民、市民活動団体、区、事業者、市役所の役割を次のように定めます。

1 役割分担	めざすべき状態 農業者の所得が向上し、経営が安定していること	
	めざそう値 農地所有適格法人・農業生産組織数	
	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消を推進する。 ・遊休農地を有効活用する。
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・特産物の開発や販売をする。 ・収穫体験ツアーを開催する。
	区	<ul style="list-style-type: none"> ・農道・水路等の農業用施設を維持する。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物・加工品等をブランド化し、情報発信する。 ・特色ある農産物を生産する。 ・6次産業化を推進する。 ・スーパーとの連携を図る。
2 役割分担	市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化及びブランド化を推進する。 ・販売加工拠点施設を整備する。 ・農地の利用集積を推進する。 ・学校給食で地元の農産物をなるべく多く使用する。
	めざすべき状態 森林が整備され、地域材が有効利用されていること	
	めざそう値 針葉樹対応まきストーブ・ボイラー設置数	
	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・個人所有の森林の手入れをする。 ・地域材を積極的に利用する。
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対し、森林の整備と地域材の利用の意識を高める取り組みをする。
	区	<ul style="list-style-type: none"> ・区有林や身近な里山の手入れをする。
3 役割分担	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・森林を良好な状態に整備・管理する。 ・木製品を特産品にする。 ・まきストーブ・まきボイラーの性能や使い勝手をPRする。
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の整備及び地域材の利用促進を支援する。 ・まきストーブ・まきボイラーの設置に対する補助制度を設ける。 ・まきストーブ・まきボイラーの利点をPRする。
	めざすべき状態 企業誘致・創業支援・事業者支援により経済活動が活発化し、雇用が充実すること	
	めざそう値 企業誘致数	
	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致等に活用可能な土地情報を提供する。 ・企業誘致等のために土地を提供する。 ・市内の商店を利用する。
	市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者と連携し、まちづくりやまちの活性化につながる活動をする。 ・起業者を対象に創業支援をする。
4 役割分担	区	<ul style="list-style-type: none"> ・区への加入や環境保全協定等の関わりを通じて、事業者との協力関係を構築する。
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を積極的に雇用し、人材の育成を図る。 ・地域貢献活動に積極的に取り組む。
	市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・実効性のある助成制度の構築と積極的な情報発信により、企業誘致を促進する。 ・企業が求める土地を確保する。 ・小諸市の立地の優位性をアピールする。（災害が少ないなど） ・商店に人を呼び込むための工夫をする。（駐車場の整備、路上の駐車スペースなど）
	めざすべき状態 観光・交流人口が増加することで、地域経済が活性化すること	
	めざそう値 交流人口	
	めざそう値 懐古園有料入園者数	
5 役割分担	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客等を迎えるため、「おもてなし」を市民一丸となって推進する。 ・小諸市を案内できるよう、小諸市のこと良く知る。

	5 役割分担		<ul style="list-style-type: none"> ・語学力を身に付け、外国人にも対応できるようにする。
		市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・関連団体がめざす目的を共有するため、連携・協力を推進する。 ・観光客の多い時期、場所でお祭りを開催する。
		区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統行事を継承するなど、地域の資源を守る。 ・地域の魅力を発信する。
		事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・観光人口を増加させるため、事業者間の連携を図るとともに、個々の魅力を高める努力をする。 ・着地型観光を推進する。 ・小諸市ならではの土産品を開発する。 ・懐古園と他の観光資源を結ぶルートを開発・設定する。
		市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体で連携・協力することができる組織の一元化に取り組み、新たな観光振興を推進する。(日本版DMOなど) ・着地型観光を推進する。 ・公共交通を充実させる。
		めざすべき状態	空き家の活用や住宅の新築等により、移住・定住者が増加すること
めざそう値		新築住宅着工数	
	5 役割分担	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家や土地情報を提供する。 ・移住者が小諸の生活に慣れるよう支援する。
		市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・住民同士のコミュニケーションが図れるようなイベントを実施する。
		区	<ul style="list-style-type: none"> ・文化や風習の違いをお互いが受容し、相互に理解し合うようにする。
		事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者を積極的に雇用し、人材の育成を図る。 ・積極的に宅地開発をする。
		市役所	<ul style="list-style-type: none"> ・実効性のある助成制度の構築や空き家バンクの充実を図る。 ・民間による宅地開発が進むよう、誘導的な社会資本整備を図る。 ・「住みたいまち」にするために、各種施策の充実を図る。(子育て支援、教育環境、医療環境など) ・首都圏へ通勤可能な立地であることをPRする。

3－5 生活基盤整備

（1）目標

「生活基盤整備」の分野の目標を次のように定めます。

安心して快適に暮らせるまち

「住みたい 行きたい 帰ってきたい まち」であるための最も重要な基盤は、すべての人が安全に、そして安心して生活ができるまちであることです。さらに、気持ちよく、利便性の高い生活を可能とするためには「快適さ」も必要です。これらのために、「物」「人」「情報」がスムーズに流れる様々なインフラの維持・整備について、地域での推進をめざします。

（2）めざそう値

目標を達成するため、めざそう値を次のように定めます。

めざそう値1 コミュニティ交通利用者数

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
85千人		89千人		93千人		97千人

【設定理由】 「快適に暮らせるまち」であるための重要な条件の一つは「公共交通の充実」である。公共交通が充実していれば、誰もが、安心して、自由に移動ができ、利便性の向上が図られるとともに、自家用車利用の抑制によるCO₂の削減にもつながる。公共交通の利便性に対する評価として、『コミュニティ交通利用者数』を指標とした。

【数値根拠】 新公共交通システムのデマンドタクシー乗車可能人員の7割を、平成39年度における目標値とした。

(デマンドタクシー乗車可能人数 8人×7割×5地区×12便/1日×290日=97,440≈97,000人)

めざそう値2 道ぶしんの実施件数

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
156件		170件		185件		200件

【設定理由】 利便性の高い市民生活を支えるインフラの代表は「道路」であり、常に良好な状態で維持管理されていることが必要である。しかし、すべての道路の維持管理を行政だけで行うことには自ずから限界がある。このため、平成22年度から、市民協働事業として「地域協働道ぶしんクリーン事業」を行っており、今後も、その広がりが必要と考えられることから、『道ぶしんの実施件数』を指標とした。

【数値根拠】 平成22年度からの実績を勘案し、4年間で18件の増をめざすこととした。

めざそう値3 防災訓練の実施率

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
48%		100%		100%		100%

【設定理由】 災害発生時の対応は、「自助」「共助」「公助」に大別できるが、特に初動対応においては、「共助」の果たす役割が大きいことが、過去の大災害から実証されている。いざというときに「共助」が有効に機能するためには、自主防災組織を中心とした平時からの防災訓練の実施が不可欠である。このため、『防災訓練の実施率』を指標とした。

【数値根拠】 平成27年度の実施率は、48%にとどまっているが、「もはや想定外はない」との認識のもと、100%（全区）の実施をめざすこととした。

（3）役割分担

めざそう値を達成するため、市民、市民活動団体、区、事業者、市役所の役割を次のように定めます。

めざすべき状態 地域交通の便が良いこと		
めざそう値 コミュニティ交通利用者数		
1 役割分担	市民	・コミュニティ交通を積極的に利用する。 ・自家用車を利用しない日を個人的につくる。
	市民活動団体	・地域交通の利用を促進するため、啓発活動を推進する。
	区	・コミュニティ交通の利用を区民に呼びかける。
	事業者	・利便性の高い交通を提供する。
	市役所	・交通の利便性を高めるために、運行について不断の見直しをする。
めざすべき状態 市民参加型による道路の維持管理ができること		
めざそう値 道ぶしんの実施件数		
2 役割分担	市民	・区等が行う道路の草刈、側溝清掃、道路面補修等の活動に積極的に参加する。 ・登下校時等にゴミ拾いをする。
	市民活動団体	・道路の草刈、側溝清掃、道路面補修等の活動を行う。
	区	・道路の草刈、側溝清掃、道路面補修等の活動を積極的に行い、区民に参加を呼びかける。 ・区内の生活道路のパトロールをする。
	事業者	・社会貢献活動として、道路の草刈、側溝清掃、道路面補修等の活動を行う。
	市役所	・道路の草刈、側溝清掃、道路面補修等の活動が促進されるよう、積極的な支援を行う。（資材支給、奨励金など）
めざすべき状態 自主防災組織主導の実効性ある防災訓練が実施されること		
めざそう値 防災訓練の実施率		
3 役割分担	市民	・市や区等が行う防災訓練に積極的に参加し、災害時に備えてそれぞれの役割を確認しておく。 ・消防団活動に積極的に協力する。 ・災害時に備えて、日頃から必要な物品を備蓄する。
	市民活動団体	・消防団を維持、継続させる。 ・防災訓練に参加、協力する。
	区	・年に一度は防災訓練を企画、実施する。（災害時支え合いマップの活用等も含めて） ・地元の消防団との連携を図る。 ・実効性のある自主防災組織をつくる。
	事業者	・災害時に物資や避難場所の提供などの協力をする。 ・地域の一員として、防災訓練に積極的に参加、協力する。
	市役所	・マニュアルの作成や訓練指導など、訓練に対する支援を行う。

3-6 協働

(1) 目標

「協働」の分野の目標を次のように定めます。

すべての主体が参加し、協働するまちづくり

小諸市が、「生きがい」「働きがい」「住みがい」のあるまちとなるためには、市民をはじめ、あらゆる主体がまちづくりに参加し、協働することが必要です。

このため、すべての主体へ、「参加と協働」の理念を定めた「小諸市自治基本条例」の浸透を図るとともに、その理念を具現化し、実践していくための「参加と協働のためのルール」を構築します。

そして、各主体が、まちづくりの目的・目標を共有し、同じ志のもとに、それぞれの役割を自覚し、自主性をもってその責任を果たしつつ、互いに情報共有しながら、連携、協力し合って、「参加と協働のまちづくり」を推進します。

(2) めざそう値

目標を達成するため、めざそう値を次のように定めます。

めざそう値1 小諸市自治基本条例があることを知っている市民の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
15.6%		30%		50%		70%

【設定理由】 「協働」はすべての政策分野において、その目的を達成するための重要な手段の一つである。「協働」によってまちがつくられることが市民に定着するためには、実践を積み重ねることが重要だが、小諸市の最高規範であり、「参加と協働のまちづくり」を理念とする「小諸市自治基本条例」が市民の間に浸透することも当然必要であり、その認知度『小諸市自治基本条例があることを知っている市民の割合』を指標とした。

【数値根拠】 「小諸市自治基本条例」は、小諸市の最高規範であり、市民の大半が認知しているべきものである。同様の条例を有する他市の状況をみると、条例施行4~5年後で50%前後の認知度となっている。これらを踏まえ、条例施行後17年（平成22年4月施行）となる平成39年度には、認知度70%をめざすこととした。

めざそう値2 市民参加型の会議等の周知や情報提供に満足している市民の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
5.5%		30%		50%		70%

【設定理由】 「参加と協働」の取り組みが理解され、多くの市民の参画を得るには、必要な情報が適切な時期に、質・量ともに十分に提供されることが前提となる。この積み重ねにより「参加と協働のまちづくり」の考え方が定着すると考えられることから、情報提供に対する評価として『市民参加型の会議等の周知や情報提供に満足している市民の割合』を指標とした。

※「参加と協働」を表す具体的な事例として、「市民参加型の会議等」を示した。

【数値根拠】 「情報提供」は、「参加と協働のまちづくり」の推進を図る上で、最も基礎的で重要な取り組みである。「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「市民参加型の会議等の周知や情報提供」のうち、「満足」「やや満足」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「普通」「やや不満」と回答した人を「満足」「やや満足」に引き上げること、さらに、「参加と協働」がまだまだ理解されていないことを示すと思われる「わからない」と回答した人についても「満足」「やや満足」への転換をめざすことを前提に設定した。

めざそう値3 市民参加型の会議等の機会が適切に提供されていると思う市民の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
18.8%		40%		55%		70%

【設定理由】 「参加と協働のまちづくり」の理念が定着するためには、実践を繰り返し、積み重ねることが重要である。そのためには、各主体が参加し、協働を実践できる場をできる限り創出する必要があることから、その評価として『市民参加型の会議等の機会が適切に提供されていると思う市民の割合』を指標とした。

※「参加と協働」を表す具体的な事例として、「市民参加型の会議等」を示した。

【数値根拠】 「参加と協働のまちづくり」は、実践の積み重ねによって定着していくものであり、「機会の提供」は大変重要である。「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「市民参加型の会議等の機会が適切に提供されているか」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「そう思う」「ややそう思う」に引き上げること、さらに、「参加と協働」がまだまだ理解されていないことを示すと思われる「わからない」と回答した人と未回答者についても「そう思う」「ややそう思う」への転換をめざすことを前提に設定した。

めざそう値4 市民参加型の会議等に参加したいと思う市民の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
25.8%		30%		40%		50%

【設定理由】 「参加と協働のまちづくり」が定着するためには、市民が市政に関わりたいと思うことが重要である。指標2及び3に関わる取り組みなど、行政や地域等が努力をすることも当然必要だが、もう一方では、市民が自発的に「まちづくり」に対して関わりを持つこともまた極めて重要である。このため、「参加と協働」について市民がどう感じているのかを測定するため、『市民参加型の会議等に参加したいと思う市民の割合』を指標とした。

※「参加と協働」を表す具体的な事例として、「市民参加型の会議等」を示した。

【数値根拠】 市民が市政や地域に関わりたいと思うことが、「参加と協働のまちづくり」が定着するための基礎となる。「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「市民参加型の会議等に参加したいか」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「そう思う」「ややそう思う」に引き上げること、さらに、「参加と協働」がまだまだ理解されていないことを示すと思われる「わからない」と回答した人についても「そう思う」「ややそう思う」への転換をめざすことを前提に設定した。

めざそう値5 区等で開催される行事や活動に参加したいと思う市民の割合

平成27年度 (2015年度)	⇒	平成31年度 (2019年度)	⇒	平成35年度 (2023年度)	⇒	平成39年度 (2027年度)
42.4%		50%		55%		65%

第3章 まちづくりの柱（政策分野別まちづくり方針）

【設定理由】 「参加と協働」は、地域においても各主体により自主的に取り組まれており、地域社会を築く基礎となっている。「参加と協働のまちづくり」が定着するためには、市民が地域に関わりたいと思うことが重要であり、地域の連帯感やつながりに対する意識がどのような状況であるのかを測定するため、『区等で開催される行事や活動に参加したいと思う市民の割合』を指標とした。

【数値根拠】 地域における「参加と協働」は、地域コミュニティの維持・継続のための基礎となる。「こもろ・まちづくり市民意識調査」における「区等で開催される行事や活動に参加したいか」のうち、「そう思う」「ややそう思う」と回答した人の割合を現状値とし、平成39年度の目標値は、「ややそう思わない」と回答した人を「そう思う」「ややそう思う」に引き上げることをめざすことを前提に設定した。

(3) 役割分担

めざそう値を達成するため、市民、市民活動団体、区、事業者、市役所の役割を次のように定めます。

1 役割分担	めざすべき状態 小諸市自治基本条例が市民に浸透していること	
	めざそう値 小諸市自治基本条例があることを知っている市民の割合	
	市民	・地域活動やまちづくりに関心を持ち、暮らしやすい地域社会の実現のために、自らできることを実践する。
	市民活動団体	・それぞれの団体の特性等を生かしながら、地域活動やまちづくりに参画する。
	区	・地域活動の中核的な主体としてとして、地域課題の解決に主体的に取り組む。
	事業者	・主体の一つであるとの社会的責任を自覚し、地域活動やまちづくりに参画する。
2 役割分担	市役所	・条例について啓発する。 ・条例の理念である参加と協働のまちづくりを実践する。
	めざすべき状態 参加と協働の機会が情報とともに適切に提供されること	
	めざそう値 市民参加型の会議等の周知や情報提供に満足している市民の割合	
	市民	・受け身ではなく、自ら主体的に、必要な情報を得るよう努める。
	市民活動団体	・団体のメンバーに対し、適時適切に、必要な情報提供を行う。
	区	・区民に対し、適時適切に、必要な情報提供を行う。
3 役割分担	事業者	・従業員に対し、適時適切に、必要な情報提供を行う。
	市役所	・広く市民に対し、適時適切に、必要な情報提供を行う。
	めざすべき状態 参加と協働の機会が情報とともに適切に提供されること	
	めざそう値 市民参加型の会議等の機会が適切に提供されていると思う市民の割合	
	市民	・地域活動やまちづくりに関心を持ち、自ら主体的に、それらに積極的に参加するよう努める。
	市民活動団体	・それぞれの団体の理念のもとに、地域活動やまちづくりに取り組む機会をつくる。
4 役割分担	区	・区をあげて、地域活動やまちづくりに取り組む機会をつくる。
	事業者	・事業者の地域貢献活動として、地域活動やまちづくりに取り組む機会をつくる。
	市役所	・地域活動やまちづくりに、市民が参加し、協働する機会を、積極的につくる。
	めざすべき状態 市民が積極的にまちづくりに関わっていること	
	めざそう値 市民参加型の会議等に参加したいと思う市民の割合	
	市民	・地域活動やまちづくりに関心を持ち、自ら主体的に参加する。 ・参加による成功体験等を共有する。
市民活動団体	市民活動団体	・団体のメンバーに対し、適時適切に、必要な情報提供を行い、参加を呼びかける。
	区	・区民に対し、適時適切に、必要な情報提供を行い、参加を呼びかける。

		事業者	・従業員に対し、適時適切に、必要な情報提供を行い、参加を呼びかける。
		市役所	・広く市民に対し、適時適切に、必要な情報提供を行うとともに、取り組みの内容を工夫する。
5 役割分担	めざすべき状態 市民が積極的にまちづくりに関わっていること		
	めざそう値 区等で開催される行事や活動に参加したいと思う市民の割合		
	市民	・区等の行事や活動に関心を持ち、自ら主体的に参加する。	
	市民活動団体	・区等の行事や活動に協力する。	
	区	・区等の行事や活動について、適時適切に、必要な情報提供を行うとともに、取り組みの内容を工夫する。	
	事業者	・区等の行事や活動に協力する。	
	市役所	・区等の行事や活動に対し、適切な支援を行う。	